奈良国立文化財研究所年報

1978

奈良国立文化財研究所

1　如意輪観音像（橘寺）

2　大乗院御坊中集会引付（上）　富山市黒瀬家住宅（下）

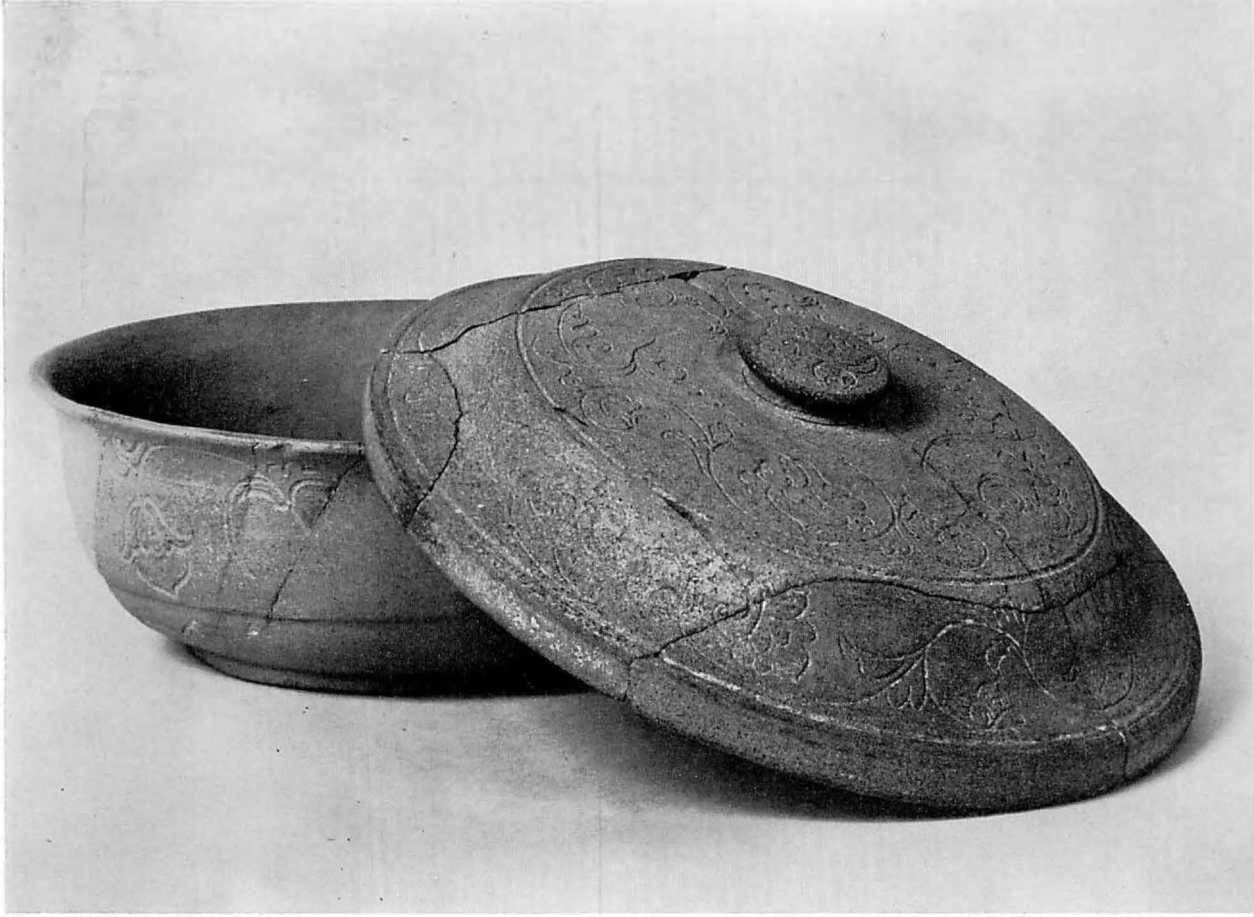

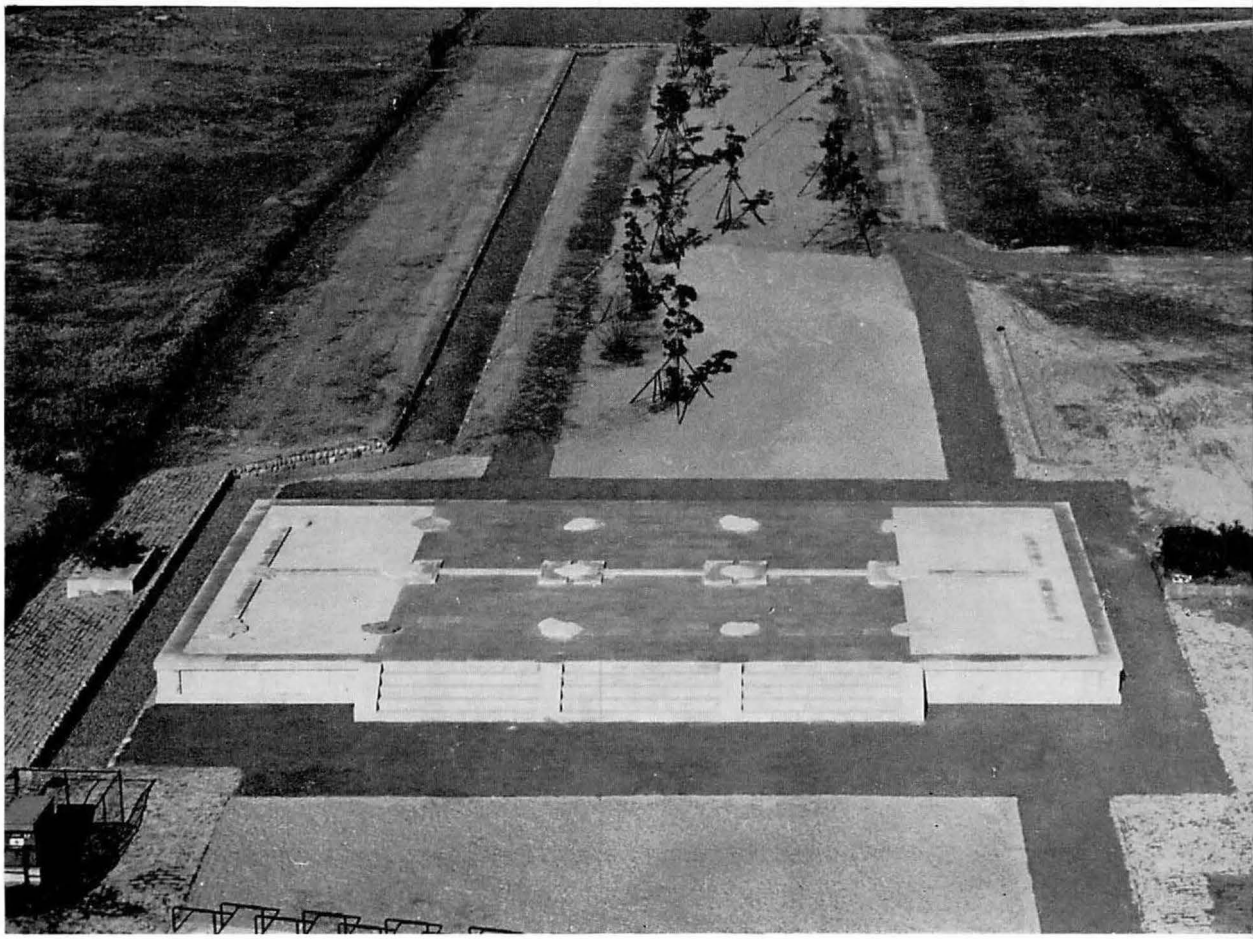

3　平城宮跡出土唐草文土器（上）　平城宮東院南門基壇復原整備（下）

4　平城宮第104次調査出土木簡　3：5（7頁釈文参照）

5　平城宮第一次朝堂院発掘遺構（上）　平城宮東院発掘遺構（下）

6　藤原宮大極殿北方発掘遺構（上）　平吉遺跡発掘遺構（下）

目　次

口　絵

1　如意輪観音像（橘寺）
2　大乗院御坊中集会引付
富山市黒瀬家住宅
3　平城宮跡出土唐草文土器
平城宮東院南門基壇復原整備
4　平城宮第104次調査出土木簡
5　平城宮第一次朝堂院発掘遺構
平城宮東院発掘遺構
6　藤原宮大極殿北方発掘遺構
平吉遺跡発掘遺構

序……1
桜井市仏教美術調査……2
明日香村内仏像彫刻の調査……5
高松塚古墳出土木棺の修理……6
興福寺所蔵「大乗院御坊中集会引付」……8
岡山県近世社寺建築の調査……12
富山県民家調査……14
三手先斗栱の変遷……16
今井町の町並調査……17
平城宮跡と平城京跡の発掘調査……18
平城宮および京出土の木簡……32
平城宮跡の整備（8）……35
遺跡・遺物の保存科学……37
飛鳥・藤原宮跡の発掘調査……39
日本古代の墓誌の調査……52
威奈大村骨蔵器・山田寺塼仏の模造製作……53
軒先垂下実験……54
石器簡易図化器の開発……56
北海道標津町竪穴住居群の調査……58
公開講演会要旨……60
調査研究彙報……61
奈良国立文化財研究所要項……65

奈良国立文化財研究所年報　1978
発行日　1978年3月23日　編集・発行　奈良国立文化財研究所　担当　宮本長二郎　黒崎　直　印刷　共同精版印刷株式会社

序

昭和52年度における当研究所の事業をみると，美術工芸研究室の彫刻・絵画の調査，建造物研究室の近世社寺，民家，町並の調査，歴史研究室の古文書・典籍の調査のほか，平城宮跡発掘調査部は27ヶ所，飛鳥藤原宮跡発掘調査部は20ヶ所の発掘調査をそれぞれ実施している。さらに飛鳥資料館は「日本古代の墓誌」展を含む展示公開およびインフォメーションサービスをおこなって，年間14万人の入館者があり，高松塚と同数，石舞台古墳の37％の見学者がこれを利用したことになり，開館４年目にして今や飛鳥地域の見学に欠かせない施設として定着してきた。埋蔵文化財センターは全国埋蔵文化財発掘調査技術者に９コースの研修を実施し，167名の研修生を送り出すとともに，北海道から沖縄におよぶ全国各種発掘調査地域への技術指導79ヶ所におよぶなど，きわめて多岐にわたる事業を実施してきた。この間学報４冊を含む13種の出版物を刊行することができた。

この他に平城宮跡，藤原宮跡の買上地および橿原市今井の重要文化財米谷家住宅の管理をおこなっている。平城宮跡をおとずれた人は前年度比20％増の40万人に達し，藤原宮は１万人，米谷家は５千人の見学者を数える。平城宮跡利用者の調査によれば，見学54％，遠足34％，休養７％，運動３％となっており，遺跡活用面での成果とともに周辺住民の都市公園的利用も定着してきている。このように整備の実施ならびに維持管理は当研究所の直面する大きな課題となり，文化庁もこれを汲み取って「平城遺跡博物館基本構想」を策定されたので，今後その線にそった管理組織も軌道に乗る期待がもてることとなった。

今一つ52年度の大きな事業は春日野・平城宮跡地区庁舎の統合移転が予算化したことで，３年間で移転する計画が実施されている。関係方面の御理解と御援助によって多年の懸案が解決したことを御報告できることは大きな喜びである。本年報を御高覧願えればかくも多彩な研究所事業の一端を御理解いただけると考えるとともに変らぬ御指導，御鞭撻を賜らんことを願ってやまない。

１９７８年８月

奈良国立文化財研究所長

坪　井　清　足

桜井市仏教美術調査

美術工芸研究室

桜井市は大和でも早くから開けた土地柄で，長谷寺，大神神社，談山神社などの古社寺が存在し，これらの社寺を中心として多くの仏教美術が伝えられている。特に彫刻作品は古代から近世にまでわたり，各時代を通じて余すところがなく，中にはわが国の美術史にとって欠くことのできないすぐれたものも含まれている。桜井市内の仏教美術の調査は奈良国立博物館や当研究所によって，前記大社寺を中心に行われており，すでに国宝や重要文化財に指定されている作品も少なくないが，市内各大字の会所寺などを含む140数ヶ所の中小社寺については殆んど未調査の状態であった。当研究室では奈良県教育委員会，桜井市市史編纂室の協力を得て，これらの社寺の仏教美術について悉皆調査を行なった。調査は6月から12月まで7回にわたり，149ヶ所の1400件に及ぶ作品を対象とした。

本調査で特に注目されたのは平安時代の彫刻作品である。この時代の作品は妙円寺木造薬師如来立像，普門院及び玄賓庵の木造不動明王坐像（いずれも重文）などすでに知られている作品も少なくなく，また旧粟原寺の木彫群（重文—現在長野県清水寺蔵）や大御輪寺旧蔵の木造地蔵菩薩立像（国宝—法隆寺蔵）など，近年市外へ移されたものもあるが，今回の調査では50件を上廻る作品が確認された。この地の平安彫刻は地域的にみて山間部と平地部とに大別される。山間部では小夫上之坊木造十一面観音立像（像高104.5㎝），三輪平等寺木造十一面観音立像（像高105㎝），笠竹林寺木造不動明王立像（像高97.8㎝）など10世紀から11世紀にかけての一木造の古像が注目され，12世紀の作品では三輪法念寺木造十一面観音立像（像高105.6㎝），高家一乗寺木造十一面観音立像（像高106.5㎝）などがあり，これらはいかにもこの地で制作されたとみられる素朴な表現のものである。特にこのうち十一面観音像はいずれも中世以降，両手首が長谷寺式（左手で水瓶を執り，右手は第一指を曲げて念珠と錫杖を執る形）に改造されており，また中世以降に制作された十一面観音像の殆んどが長谷寺式であり，それらと併せ，長谷寺を中心とするこの地域の中世以降の信仰形態を知る上で興味深いものがある。平地部で注目されたのは平安後期の阿弥陀如来像である。その遺品は10数例に上り，外山報恩寺の周丈六の坐像（像高218.2㎝），慈恩寺阿弥陀堂の坐像（像高87㎝）などのように，当時の中央の作風を示す寄木造の作品から，像高50㎝にも満たない一木造の素朴な表現の小像まで多岐にわたっている。これらの殆んどは12世紀に制作されたもので，これらを伝える寺院が浄土宗や融通念仏宗と係りがあり，往時の浄土信仰を具体的に示す遺品として貴重な存在といえる。

この他，平安時代の作品で特に注意をひいたものに鳶不動院の木造不動明王坐像（像高85㎝）がある。桧材，寄木造，彫眼，通形の像で，表面は古色におおわれているが，衣部に切金文様の痕跡が認められ，造像時には華麗な彩色を施していたものであろう。体躯の均斉がよく，洗練された温雅な作風を示しており，普門院，玄賓庵，長谷寺，草谷寺など奈良県下の平安時代

の不動明王像がいずれも個性豊かな作風を示しているのに対し，12世紀の中央様式の珍しい作例といえる。なお，本像の火焔光や瑟々座も像と同時のものが伝えられている。

他の時代では，15世紀に南都一円で活躍した宿院仏師の作品が注目された。体躯の均衡がよく，しかも冴やかな刀痕を示すのが特色で，室町時代の作例中では際立った存在といえる。市内では東田薬師堂の諸像，大西帝釈堂の如来坐像などが知られ，今回の調査では新たに脇本妙楽寺の木造阿弥陀如来坐像（像高25.8㎝）が頭部内の墨書銘によって天文７年（1538）源次，源四郎によって制作されたことが判明した。この他，銘記等で確認し得ないが，東新道極楽寺の木造阿弥陀如来坐像（像高42㎝），西之宮地蔵寺の木造地蔵菩薩半跏像（像高27㎝）なども宿院仏師の作品と認められ，この派の作品が比較的当地に集中して伝わっていることがわかった。

絵画は平安時代，鎌倉時代まで遡る作品の殆んどが長谷寺や談山神社などの大社寺に集中して伝えられており，すでに知られているものが多い。今回の調査で特に注意されたものに近世の仏涅槃図がある。市内の各大字の寺院に宗派を問わず伝えられており，54点(次頁表参照）が確認された。２月17日の涅槃会に使用するもので，現在でもこれを使って涅槃会を行なっている寺院も少なくない。これらの殆んどに施入者名，結縁者名，制作年月日などが記され，当地の近世における信仰史の資料として重要なものといえよう。なお，桜井市周辺の市町村にも同様の傾向があり，それらの地域の調査も期待される。

工芸品も彫刻や絵画に劣らず多数の作品が伝えられているが，やはり近世のものが圧倒的に多い。しかし平安時代，鎌倉時代の作品も少なからず伝えられており，それらは絵画と同様，長谷寺などの大寺に集中し，制作年次を記す基準作例も含まれ，すでに重要文化財等に指定されているものも少なくない。それ等の他，今回の調査では中世の年紀を記す幾つかの作例が見出されて注目をひいた。金工品では多武峯増賀堂の銅鐘（高68.5㎝）が市内最古の遺品とし注目された。小形ながら姿がよく，鎌倉末期の標準的古鐘で，池の間の一区に「大聖院新熊野鐘　元亨二年一月日　鋳以之　願主幸尊」（1323年）の陽鋳銘があり，他の一区に「二尊院応永二十七年……」（1420年）の追刻があり，元来山城大聖院の鐘としてつくられ，その後京都二尊院へ移され，後ち当山の所蔵となったことが知られる。なお，この鐘は多武峯念仏堀の経堂に所在したものである。滝倉区所有の銅鐘（高80㎝）は竜頭を亡失しているのが惜しまれるが「奉鋳滝倉山鐘　応永廿六年亥己卯月　十二日　勧進沙門三蔵　長谷寺小聖　鋳物師右馬四郎」（1419年）の刻銘があり，当地滝倉権現の鐘として制作されたことが知られる。この他阿部文殊院本堂正面に懸る大形の銅製鰐口（径40.6㎝）は応永17年（1410）の年紀があり，鰐口の古例として貴重な存在である。その他では木造礼盤二基が夫々天板裏面に年紀を有する墨書銘があり，室町時代の基準作例に加えることとなった。山田善行寺分（幅61㎝，高18㎝）は桧材，黒漆塗で「多武峯妙楽寺阿中坊常住　大永五酉乙六月吉日」とあり，もと妙楽寺の什物であったことが知られ，出屋敷大師堂分（幅59㎝，高18.5㎝）は「天文十八年酉己　五月吉日儲之五本松　阿闍梨賢恵」とあり，明治21年の寄進銘が付記されている。　（田中　義恭）

	所有者	材質	法量 縦	法量 横	制作年次		所有者	材質	法量 縦	法量 横	制作年次
1	倉橋金福寺	絹	148.8	89.5	天正5	28	阿部法楽寺	紙	202.2	153.2	享保15
2	初瀬長谷寺	絹	177.5	139.0	天正9	29	西の宮地蔵寺	紙	160.5	123.5	元文2
3	阿部文殊院	絹	182.2	140.7	寛永17	30	狛長福寺	絹	187.8	164.5	宝暦2
4	桜井妙養寺	紙	118.4	95.9	寛文2	31	草川観音堂	紙	127.0	97.3	宝暦3
5	粟原念仏寺	紙	178.3	124.0	寛文8	32	北山興隆寺	紙	123.0	77.0	宝暦4
6	三谷地蔵院	絹	146.0	88.3	寛文11	33	岩坂地蔵院	紙※	160.0	162.8	安永7
7	新屋敷西善寺	紙	120.8	88.0	延宝7	34	三輪法念寺	紙	118.0	58.3	天明5
8	粟殿区有	絹	133.0	89.0	延宝9	35	出雲地覆寺	紙	138.2	94.3	文政6
9	外山報恩寺	絹	143.0	117.0	天和2	36	上之庄浄福寺	紙	123.0	88.0	天保8
10	吉穏極楽寺	紙	143.5	88.7	天和2	37	初瀬普門院	絹	152.4	118.8	安政4
11	鹿路薬師寺	紙	160.7	115.0	天和4	38	辻釈尊寺	紙	156.9	118.4	安政7
12	赤尾光善寺	紙	184.7	118.0	貞享元	39	桜井大願寺	絹	144.5	115.0	寛文年間
13	小夫秀円寺	紙	128.6	75.6	貞享3	40	小夫地蔵寺	紙	126.9	73.9	江戸時代
14	芝慶田寺	絹	157.5	134.0	貞享3	41	百市延命寺	紙	127.7	75.5	江戸時代
15	大泉大泉寺	絹	206.4	136.1	元禄2	42	南音羽安楽寺	紙	152.7	116.0	江戸時代
16	東田大念寺	紙	164.3	119.0	元禄2	43	北音羽極光寺	紙	138.0	107.5	江戸時代
17	成重西方寺	紙	209.0	139.7	元禄4	44	竜谷地蔵院	※紙	99.5	57.0	江戸時代
18	下大日堂	紙	184.0	129.7	元禄6	45	高家一乗寺	紙	166.3	132.0	江戸時代
19	高田白毫寺	紙	160.0	90.5	宝永元	46	生田荻田寺	紙	182.0	135.0	江戸時代
20	笠地蔵堂	紙			宝永2	47	巻の内九田寺	※紙	118.9	57.3	江戸時代
21	脇本妙楽寺	絹	171.0	130.0	宝永5	48	穴師常善寺	※紙	121.5	73.0	江戸時代
22	今井谷満願寺	絹	176.0	126.4	正徳2	49	箸中慶運寺	紙	153.0	128.0	江戸時代
23	上之宮上宮寺	絹	182.5	130.5	正徳2	50	薬師堂平等寺	紙	109.8	57.5	江戸時代
24	大豆越観音堂	紙	144.6	91.8	享保4	51	三輪区有	紙	159.5	117.3	江戸時代
25	川合天王庵	紙	141.0	95.5	享保5	52	〃心念寺	紙	160.5	118.5	江戸時代
26	河西常念寺	紙	146.0	105.9	享保9	53	初瀬長谷寺	絹	197.0	172.0	江戸時代
27	池之内善法寺	紙	158.5	141.0	享保15	54	金屋区有	紙	121.5	74.0	江戸時代

仏涅槃図一覧表（材質の絹は絹本著色，紙は紙本著色の略。※印は下絵木版）

妙楽寺木造阿弥陀如来坐像　　慈恩寺木造阿弥陀如来坐像　　上之坊十一面観音

明日香村内仏像彫刻の調査

美術工芸研究室・飛鳥資料館

村内32ケ寺の仏像調査　明日香村教育委員会の協力を得て，昭和52年度５回にわたり明日香村内の仏像彫刻の調査を実施した。村内に伝わる仏像のうちすでに重要文化財に指定されているものは10件あり，これらを所蔵する寺院は，橘寺，岡寺，弘福寺（川原寺），飛鳥寺等，村内の著名な真言宗系の寺で，これらの寺院における調査は後日に行うこととして，今回の調査ではこの他に32ケ寺（浄土宗24，浄土真宗5，曹洞宗1，真言宗1，その他１）について，その所蔵する全仏像彫刻計370余躯を調査した。予想通り大方は江戸時代のものであったが，平安時代から室町時代にかけての作品34点が見い出された（平安仏16点，鎌倉仏３点，室町仏15点）。

平安時代の作例中，まず注目されたのは上（かむら）の薬師堂の諸像で，本尊薬師如来坐像を中心に，千手観音立像（像高２ｍ），四天王立像（像高三躯90cm前後，一躯75cm）が置かれ，いづれも一木造の像である。12世紀の制作と考えられる古像だが，中でも本尊薬師坐像（榧材，素地仕上，像高86cm）は，明快な目鼻立ちや穏かに肉づけされた肉身部の表現などに特色があり，目間部には珍しい均衡のよくとれた堅実な作品である。制作は12世紀前半と認められるが，保存状態が悪いため損傷が著しいのが惜まれる。これに伍する坐像の作例として祝戸の専称寺本尊阿弥陀坐像（桧材，一木造，後補の漆箔，像高97.5cm）がある。制作年代を11世紀まで遡らせることができるもので，肩巾広く体奥厚く両脚を大きく張った安定感のある像である。ただ残念にも頭部が後補のものにかえられている。平安期の立像では立部の定林寺と豊浦の西念寺の本尊阿弥陀像が注目された。その他，上畑の高山寺には愛らしい金銅釈迦誕生仏の古像が遺されていた。像高11.1cmの小像ではあるが，数少ない天平時代の誕生仏として貴重である。

鎌倉時代の作例は少なく，わずかに定林寺の南無仏太子像（像高69cm，桧材，寄木造，玉眼，彩色）が14世紀前半の作例としてあげられる。柔かな肉づけ，聡明かつあどけなさを示すその表情は，円成寺の南無伝太子像（1309）と共通した表現がみられ，当地における中世の太子信仰の一資料として注意される。室町時代の作例の中では，小像ながら宿院仏師の作風を示す奥山久米寺にある日光・月光両菩薩立像が，その端正な出来栄えで注目された。

橘寺観音堂本尊・木造如意輪観音坐像の調査　この像は重文に指定されているが，今まで未調査であったので調査を行なったところ，平安後期の如意輪観音中でも際立った存在であることが再確認された。定朝様を忠実に踏襲した作例で，本格的な密教像として当時の橘寺を考える上で注目すべき仏像である（口絵１）。

（星山　晋也）

薬師堂木造薬師如来坐像

高松塚古墳出土木棺の修理

美術工芸研究室・平城宮跡発掘調査部

昭和47年３月に壁画が発見された高松塚古墳からは銅鏡，金具類などが伴出しており，これらは昭和49年に一括して重要文化財に指定されている。このうち埋葬者を納めた漆塗の木棺の断片は出土時の状態のまま当研究所に保管されていたが，特に木地の部分の朽損が著しく，漆部を含めて脆弱化が進行しているため，昭和52・53年の両年度にわたる修理が計画された。美術工芸研究室・平城宮跡発掘調査部が中心となり，修理の施行を担当する財団法人美術院の協力を得て修理のための調査が行われ，これと並行して文化庁美術工芸課，東京国立文化財研究所の係官を招いて修理方針立案のための検討会を二度にわたり開催し，その結果にもとづいて修理に着手することとした。

木棺の概要　高（現状）約25cm，幅約58cm，長約210cm。杉材製，黒漆塗，外面金箔押，内面朱塗。

蓋を欠失する木棺の身の一部で，身の原形は底面，各側面共それぞれ一枚であったと考えられる。側面材は底面材の上に漆で接合し，さらに断面方形の銅釘で左右は各５ヶ所，前後は各２ヶ所を底面から打って留める。側面材前後分は外側へ僅かなふくらみをみせ，蓋及び身の上縁部が欠失しているため，身の口縁部の状態，高さ等は不明である。表面の仕上げは錆下地に布貼（麻）を施して黒漆塗とし，外面はさらに金箔を押し，内面は朱塗とする。杉材の厚さは1.4～1.6cm，錆下地を含む漆部の厚さは0.2cm弱。

損傷状況　出土時の状態，即ち湿度100％にあり，石室内の泥や植物の根などが付着したままである。木部は朽損が著しく，銅釘を中心とした部分等に残存するのみで，大半は亡失し，残存する部分も殆んど脆弱化している。漆部は底面と側面とに分れ，底面は内外の約８割，側面は西側内外の約３割程度が残存する。内外面はそれぞれ遊離して４層に折重なった状態にあり，各面共数片（底内面６片，同外面10片，側内面４片，同外面12片）に大きく分れ，さらに小断片が多数残存する（これらの殆んどは原位置が確認できる）。内面の朱は剥落した部分も多いが底

高松塚古墳木棺底板

面に比較的多く残り，一応の接着力が保たれている。外面の金箔は底面に点在するのみで，接着力を殆んど失っている。なお，金銅製の透飾金具（1箇），円形飾金具（6箇），六花文座金具（2箇）などの伴出品は木棺の付属品であるが，原位置については現状では確認できない。

修理　①断片に分れた各層の漆部を側面外側から各層毎に順次取り外し，付着している泥等を洗い落し，原位置を確認した上で歪曲を直すためプラスチック板19枚に分けて挟んだ。なお，この作業中，最下層（底面外側）の北方の約4ヶ所に金箔が残存していることが確認された。箔はいずれも小片で，最大のもので径3cm程であるが，残存状況から外側の全面に施されていたものと推測される。残存する箔は接着力を殆んど失っているため，特に漆部から完全に遊離している分について，原位置を確認した上で和紙に移し取った。プラスチック板に挟んだ漆部は水抜作業を行うまでの間水槽内に入れ，現在の湿度の状態を保つこととした（作業は8月15日―9月21日の間に行なった）。

②漆部の水分を除去するための含浸処理槽は内外装共ステンレススチール（SUS403）製で，内外装の間に4.6mmの断熱材を挟み，更に内壁に3.8mmの空間を設け，冷温水を循環させ，槽内の温度の調節が可能となるように設計した。処理槽の有効内寸法は長1150mm，幅700mm，高300mmで，漆部断片中の最大のものに合せた。なお，この処理槽は平城宮跡発掘調査部第三収蔵庫内に設置した（3月31日完成）。

③53年度には当研究所において処理槽を用いて漆部の水抜作業を行い，乾燥させた後，施工場所を京都国立博物館に移し，財団法人美術院によって修理を行う予定である。（田中　義恭）

口絵・平城宮出土木簡釈文

（上段）

「志摩国志摩郡道後里戸主證直猪手戸口
＝同身麻呂御調海松六斤」

（越前国鹿蒜駅）
「返駅子戸主大神部宿奈戸同発太調三斗」

（表）「供　御所請佐良一六口籠尻佐良料」
「土」「一十」

（裏）「『判充大進　正月廿日『了』
付物部山成小折』　高橋田張麻呂」

（表）「丹波国多紀郡真継里　」

（裏）「多紀臣大足三斗　并一俵和銅五年」
次金村三斗

（下段）

「木工并仕丁粮」

「奄知　様進□肆斤」

「土野里鈹十口」

興福寺所蔵「大乗院御坊中集会引付」

歴史研究室

「興福寺経疏古書目録」(明治28年作製)によれば，興福寺には84箱に及ぶ聖教・古文書箱が所蔵されている。そしてその第33函には，あわせて63冊の引付類が収められているが，うち「大乗院御坊中集会引付」（以下「坊中集会引付」と略す）が60冊を占める。この「坊中集会引付」の体裁はいずれも袋綴装で，楮紙の料紙に，年次により区々であるがほぼ半葉5～9行で書かれ，界線・訓点などはない。表紙は本紙と共通の楮紙で，すべてに明治時代の「興福／寺印」との朱方印が捺されている。この60冊現存する「坊中集会引付」は，時代的には室町中期（嘉吉2年）から江戸後期(安政元年）に及ぶが，欠年のものが多い。すなわち最も古い嘉吉2（1442）より，以下寛正4('63）～6，応仁2('68)，文明2('70)，9，明応5('96)，永正2(1505)，7，天文元('32)～2，3，5，16～17，18～19，20，23，弘治元('55)～2，永禄5('62)，8，天正4('76)～9，慶長4('99)，20，元和5(1619)，明暦元('55)，万治元('58)，2，寛文元('61)，3，5，13，貞享3('86)，元禄元('88)，5，6，7(2冊)，15，16(2冊)，宝永元(1704)，3，享保18('33)，19，20(2冊)，21，元文元('36)，4，安永8('79)，天明3('83)，5，6，7，8，寛政元('89)，文化9(1812)，10，13，天保3('32)(2冊)，安政元年('54)までの60冊である（～は1冊に数年分の引付を収録するもの)。

なお寸法は，天正以前のものは縦24～27，横21～23cmほどであるが，慶長以降は若干大きくなり，縦32～34，横24～26cmとなる。各冊の墨付の丁数は比較的少なく，多いものでも10丁ほど，大半は5丁前後である。また表紙の外題は，初期には標題として掲げたもののほか「御坊中集会引付」「集会引付　御坊中衆等」「大乗院家集会引付」などで統一を欠くが，天文18年以降ほぼ「御坊中集会引付　大乗院(家)」となり，また寛文元年よりはおおむね「御坊中集会引付　大乗院門跡」となる。天文元～2，天正4～9年分の表紙には「禅定院」とみえるが，これは治承の平氏による焼討以後，大乗院門跡が元興寺禅定院の地に移っていたためである。

ところで，興福寺には満寺集会をはじめ，学侶集会，六方集会，学道集会など，いくつかの合議機関としての集会が存在したが，大乗院門跡でもその坊中衆で集会が営まれ，この「坊中集会引付」はその評定記録である。例えば，最も古い嘉吉2年の引付の冒頭は，「嘉吉弐年壬戌十月捌日　禅定院殿上御廊集会評定偁」で始まり，段銭賦課を決定し，それに関する納所と沙汰人を定め置いた記事を収める。このように集会の場所を認めるのは少なく，「一月一日集会評定曰」で始まるいくつかを除いて，大半は月日のみで，合議の内容を箇条書きに記載している。評定は多い年は10回を越すものもあるが，少ないときは，1ヶ年につき1回の集会評定を収めているのも多い。

嘉吉2年の例を先に引いたが，そこにもみえるごとく，室町時代の集会評定の議題として，

段銭賦課の事例がよくみられる。寺領荘園の顚倒が相ついだこの時期に，寺院の経済的基盤として求められた段銭は，興福寺の門跡の場合には門跡段銭として，若君御入室・受戒会・方広会・慈恩会などの恒例なものと，院家修理段銭・造営段銭などの臨時的なものとに大別でき，ともに段別百文を常例として，大乗院門跡領に限って賦課された。段銭のほかには小五月銭，地口銭，有徳銭，用銭，人夫役などの賦課の例もみられるが，無沙汰につき催促を加えているものが多い。嘉吉2年10月23日東室御坊中集会では「一，段銭事，近年為躰諸庄民等致緩怠動為土一揆至難渋沙汰候歟」との有様が述べられている。なお興福寺惣寺の段銭としては寺門段銭があるが，寺門段銭および門跡段銭の関係についても，同じ集会で次のような内容の学侶集会の評定を伝える供目代の書状が引用されており注目される。すなわち，「門跡御段銭事牒承候，雖然寺門段銭既加下知候上者，於門跡方者不可有御下知候，寺門段銭収納以後少分可申割分之由評定候也」とみえる。

ところで次頁に，天文元年11月より2年8月までの「御坊中集会引付」(第33函第9号)を掲げた。この天文元年は奈良に一向一揆が勃発した年である。享禄4年細川高国を滅ぼして，京都での実権を把握した細川晴元に反して，河内高屋城で蜂起した畠山義英が，翌年（天文元） 5月に三好元長・筒井順興らとともに，晴元方の木沢長政を河内飯盛城に囲んだ際に，晴元は本願寺の証如に援助を求め，これを破った。このときの一向門徒勢は3万といわれ，一向宗の勢力はこの争いに乗じて河内から筒井の本拠である大和にも及び，大和でも一向一揆が起った。筒井は興福寺の官符衆徒である。奈良で一向門徒は，7月10日暁蜂起し，興福寺を攻め，菩提院方の恵心院・阿弥陀院を焼払い，17日には興福寺伽藍および大乗院・一乗院両門跡といくつかの院家を除いて，ほかの僧坊院家のほとんどを焼いた。8月になると，奈良の民屋を焼払った一揆は，高取城において越智利基・筒井順興らによって敗北し，吉野に退いた。六方衆は23日集議して「一向宗永代奈良中可令払事」などを決議している。

このような天文元年の奈良の様相を背景として，「坊中集会引付」は争乱の後の11月10日の評定を収録している。 奈良中に徳政が実施され， また一揆参加の郷は焼却の罰に処せられ，門徒郷民は追放された。一揆参加の郷のなかには油坂とともに符坂油座商人の居住する今辻郷（今辻子郷）も含まれていた。 そこで一揆根本在所の今辻郷に代わるべく新座を設けたことが述べられ，その際の補任料や門跡方に納めるべき料足の規定もみられるが，これは油座が大乗院門跡の進止となっていたことによる。翌2年8月28日評定では一揆加担で遂電した郡使跡の後任のことも議されている。また越前国溝江庄をめぐる大乗院門跡と東林院との紛議，平等寺定使善福殺害事件糺明に関する経緯，神殿庄内における作人による下地押領などに関する興味ある評定がおこなわれている。そのほかの記事を含めて，段銭無沙汰という当時の状況を背景として苦慮している 興福 寺大乗院門跡の様相がしられよう。

以上，「坊中集会引付」について，その概観にふれたが，興福寺大乗院門跡関係の史料として興味深いものといえよう。 （綾村　宏）

一御風呂事、諸役人悉可被相□旨一決了、
一御反銭事、可有催促旨納所江書状被遣了、
一御炭役事、無沙汰間田地付可有点札旨決則了、
以上

同八月廿八日集会評定曰（×九）

一当御門跡御受戒事、来冬如先規可有
御執行条、悉皆為御坊中被馳走始行在之様
被廻調法者、可為御祝着旨被仰出条、無御
如在儀可被廻調法旨返牒被申畢、
一御受戒時御持庄分懸反銭事先規也、
此砌被懸催処先年錯乱条以故実被□、
先年御徳度（ママ）反銭被相催未進巨多条、彼未
進分悉加被催促、御反銭成次第ニ、御受戒
会事、可有始行旨一決畢、
一御領中反銭未進分、此秋西収之最中仁
無由断（ママ）被加催促者、可為珎重旨両納所江
以書状被申遣畢、
一反銭未進分事可被加催促条、付勝手
副使以下事、為納所被申事在之者、別而
被馳走者可為御祝着旨、官符方江内儀
被申遣者可目出旨、議春房五師方江被申
遣畢、
一当年就御受戒之儀和上成事被沙汰者可
目出旨、以書状被申遣畢、
一先年被相催反銭事、十疋宛之内半分
大略致沙汰歟、相残之事当年悉皆済
無之者、敢重之成敗在之様仁、可被仕下学
侶六方江可有披露旨一決畢、書状之事、
越智十市楊本以下書状可被遣旨決則了、
書状之事、定禅房順乗房性勤房以下
被仰合相認可被相遣被諷諫了、
一御受戒事、於御坊中不可所在存一角
可致馳走旨以御奉行返牒被申畢、
一究明方反銭未進分事、彼躰近般以外
老耄条不可有正躰歟候間、於向後者於
以前被□分（×為）以奉行衆御下知可目出旨
被申遣了、
一慶徳（ママ）法師事依為一揆（ママ）電条、彼跡事、
郡師（ママ）事、別人仁早々被仰付者、可目出由
奉行方江被申命了、
一先年御徳（ママ）度料被懸催諸山之用銭事、
未進分事早敢重仁可被加催促旨、
同両奉行方江被申遣畢、
一御節句御手長之事、内山中院方被上
落（ママ）可有取沙汰以書状被申畢、書状之事
性勤房被命了、
以上

大乗院御坊中集会引付　天文元年11月10日条

〔大乗院御坊中集会引付〕
（第33函第9号・天文元・二年）

（表紙）
「天文元年十一月　日
大乗院家集会引付
禅定院　」

十一月十日集会評定曰

一今度奈良中徳政行之儀付、当御門跡御旧借之事、僧坊並於在家銭主者不及札銭以下申事、悉以可被（ママ）音破之由両奉行被申早、

一今度平等寺御定使善福於市場令殺害条、彼寺并十市戒重可致糺明之由、以書状被申遣了、

一中院末屋次郎左衛門拝領之新木之庄御米之事、則躰死去上者、自当年可有御公納之由納所寛明房方へ被申早、

一長谷寺検断（評定衆禹札）（ママ）落着刻、従彼寺御□銭二千疋可進上候由、乍御請申于今無到来条、執行方へ以書状被催促早、

一内山不断護摩近年退転不可然条、以書状彼寺へ被申遣了、

一来月始比御受戒会可有御執行候由御披露候条、則御請被申早、同堂司可致其用意候由、以書状被申遣了、

一奈良中油座事、当御門跡御進止之処、今辻郷事、今度土一揆根本在所間悉以被失条、新座之為御門跡可被仰付条、自余之混乱不可在之、可被成其意得候由、六方学侶以書状被申了、

一庄願寺領自豊田方巨多点役被相懸条、可停止候由、以書状被申遣了、

十二月十二日集会評定曰

一御風呂儀退転無勿躰之条、如先規可有沙汰旨、行事方へ被申付了、

一就越前国溝江庄御門跡与東林院殿紛儀、信貴山院主銭被押置処、為官符院主銭之事、先以無事通披露之条、被免官符江無事通返参有之、然者溝江庄東林院御沙汰不謂間、直納之儀、再公方分押領段不可然条、其通可被申遣旨一決也、万一於無承引者立返彼領相当分可被押置由、以書状筒井法印方へ被申遣了、

一内山十輪院事者、中院殿知行無紛処、田舎人不謂儀申懸条、惣寺へ中院殿無紛通以書状被申遣了、則中院殿へ毛其通返参了、

一油新座可被立儀付、一人別ニ年中ニ五升宛可有運上、其内（×通）一升宛両奉行可被下由一決也、輔任（ママ）料事、上進分百疋両奉行五十疋通決則了、

一乙木山木上乗院被切売間不可然、内山惣寺へ可被相押旨以書状被申遣了、

一御持仏堂御承仕明心方下地神殿領ニ有之処、長井西藤左衛門号作人押領之条、早々可有運上旨、古市方へ被遣書状、於無承引者次第之可有成敗旨一決了、

一自松林院殿御菜用途毎月有沙汰処、無沙汰条不可然、猶以於無沙汰者彼奉行方へ可有譴責旨一決了、

以上

天文弐年癸巳卯月廿三日御坊中集会曰

一當年御受戒事、早々御出可有御沙汰旨決則了、

一近般御門跡候人等諸公事以下沙汰次第沙汰限之条、巨細儀以使節上意江可相伺旨一決了、（言語道断）使節躰供目代寂講房、

一善福法師於平等寺令生涯条、然者彼寺仁現知躰有之由候及口遊候等彼寺年預法師被相上可有糺明通一決了、状事順乗房諷諫了、

一興田庄事可有沽脚（ママ）歟由被仰出間、前扱専乗房定禅房沙汰条、其方江此旨可被申旨、性勤房長禅房諷諫了、

延良房律師無承引於沽脚者可被相押旨一決了、

一御菜用途事、松林院家所役処無沙汰条、彼方付可有問答旨被仰出間、廻調法可有成敗旨一決了、

一内山御用銭儀付、去年被譴責処、不致承引曲事間、使忽緒段重可有成敗旨一決了、

一大市庄諸公事物給人方催促処厳観相押間、万一於無沙汰者厳観付可被□□旨一決了、

岡山県近世社寺建築の調査

建造物研究室

文化庁では昭和40年より継続的におこなってきた国庫補助金による民家緊急調査のあとをうけて，今年度より新たに近世社寺建築の調査をはじめた。初年度として栃木県・千葉県・岡山県が調査地に選ばれ，当研究所は岡山県を担当した。事業主体は岡山県教育委員会である。

調査は，予備調査，一次調査，二次調査の３段階にわけ，予備調査を県下各市町村教育委員会に依頼し，それに基づいて調査対象を選び，以後を調査員が実査するという方法をとった。

当初の予測通り，予備調査で3000近くの棟数があがり，そこから調査件数を選び出すのはかなりの厳選を余儀なくされた。また調査予定に入れていながら日程の都合上割愛したものも多い。したがって今回調査しなかったものの中にも当然一・二次調査の対象となるものもあり得るが，それらは今回未調査におわった市町村と合わせて再調査の機会に期待したい。

以下今回の調査の概要をのべる。

調査件数　県下78市町村の内予備調査は65，一・二次調査は54を数えた。未調査地が県北に多く，また岡山市・倉敷市など近年の合併で広大な地域を占める市町村は調査が希薄となった感はあるが，それでも調査件数は右表に示す数にのぼり，ほぼ県下の大要は知り得たものと思われる。

	寺院		神社		計	
	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
予備調査	583	1,538	542	1,450	1,125	2,988
一次調査	158	485	165	351	323	836
二次調査		97		93		190

調査件数表

建立年代　一次調査をおこなった836棟を年代別にわけると，17世紀以前1.4%，17世紀15.3%，18世紀43.2%，19世紀40.1%となる。もっとも18世紀末以降の建物については棟札などによって年代が明確であるとか，または何らかの特徴があるとかに限ったため，現存する実数とは関係はない。この内，1650年（慶安）以前の建物は寺院18棟・神社10棟である。このほかすでに重要文化財として国の指定をうけている社寺建築（木造に限る）は，鎌倉１棟，室町18棟，桃山３棟，江戸６棟あり，江戸の６棟は1750年以降の総社本殿と閑谷神社々殿とであるから，それらを除く22棟に上記今回調査の28棟を加えた数が県下の17世紀前半以前の社寺建築の遺存総数として把握できる。これ以降になると数は俄然増加する。17世紀後半50年間の建物が112棟にのぼるのをみても理解できよう。

寺院建築　中世末以降，社寺建築の様式的な区分はさほど明確でなくなり，おおむね和様を基調とし，それに禅宗様の細部が加わる一般的傾向は岡山県の場合も例外ではない。しかし個々についてみるとそこにはかなりの濃淡があり，宗派によってもそれぞれ差があることが分る。例えば，中世以前の草創と伝えられる天台・真言の寺院では内外陣を区画し，外陣に大虹梁を架けて入側一間通りを化粧屋根裏とするなど，中世の密教仏堂の伝統を伝えるものも多い。五

間堂では安住院本堂（岡山市・慶長６）をはじめ福生寺本堂（備前市・天和２），蓮台寺本堂（倉敷市・享保５）などがあり，小規模な三間堂でも仏壇を背面に突出させこの制をとるものが多い。

一方，池田藩の曹源寺（岡山市），津山藩の本源寺（津山市）等藩主の菩提寺となった寺院はすべて臨済・曹洞の禅宗寺院で，その建物も禅宗様が基調となる。特に曹源寺は元禄年中に草創された寺院であるが，伽藍配置も正規の規格にのっとっている。また宝福寺仏殿（総社市・寛延２年）のように単体として禅宗様の古様を持った建物もある。法華宗系はかつて備前法華の名で呼ばれていたように一時隆盛をきわめ，遺構としても妙本寺本堂（賀陽町・天正）や本経寺本堂（柵原町・元和４），本成寺堂（和気町・寛永11），妙法寺本堂（津山市・承応２）など近世初頭のものがまとまって残っているのは本県の特色の一つといえよう。

神社本殿　国指定の本殿６棟のうち流造は１棟も含まれていない（法華宗系の鎮守社で３棟あるが）。したがって室町中期以降いろいろな形式の本殿が混在していたことがわかるが，17世期前半以前の本殿では７棟のうち６棟までが流造で占められ，少なくとも近世初期においては流造が主流であったことが知られる。

しかし，それ以降になると様相が変化し，流造のほかに入母屋造妻入向拝付きの社殿や入母屋造平入社殿がふえてくる。このうち妻入社殿は中山神社本殿（津山市・永禄２・国指定）にすでにみられ，地元では神社名をとって中山造と称している。この形式には２種類あり，一つは三間社ないしは大型一間社の本殿にもちいられる形で，中山神社にみるように正背面とも入母屋造にして軒をまわし，その正面に唐破風造の向拝を付したもので，いま一つは一間社に多く，正面入母屋造・背面切妻造として正面側に縋破風（軒唐破風にするときもある）をとりつけたものである。後者は前者の簡略化した形とみうけられるが，在来の分類からいえば隅木入春日造の中に含まれよう。この形式が分布する地域は比較的明瞭で，津山市を中心とした旧美作国とそのわずかな周辺とに限られる。

これに対し入母屋造平入社殿は，流造と共存する地域で備前・備中がこれに入る。いずれの場合も総体的にみて年代を追って彫刻類を多用する傾向にあり，幕末期でそれが最高潮に達する。また，流造のように切妻であっても斗栱を出組あるいは二手先でまわすのがふえてくるから，当然妻部分はより一層賑やかになり，それ以前のものとは明らかに区別できる。

境内建物　寺院では門・鐘楼・経蔵・塔・太子堂，阿弥陀堂などの付属堂・庫裏・客殿などで，神社では随身門・拝殿・幣殿・摂末社・社務所などいずれも多数の建物によって境内が構成されていることはいうまでもない。近世社寺を考える場合，個々の建物はもちろんのこと，一つの建築群としての観点からもみる必要があろう。古い由緒をもつ山岳寺院の金山寺（岡山市）や本山寺（柵原町），19世紀始めではあるが建物がすべて同一時期で揃っている福田神社（八束村）など一例にすぎないがそれぞれの個性を感じさせるに充分である。

以上のほか，現存する建物と直接関連ある棟札170枚を発見し，各社寺の建立事情や，大工集団の発生とその嫁動範囲がわかったなど，今回の調査で得たものは大きい。（細見　啓三）

富山県民家調査

建造物研究室

1977年10月から78年３月にかけて，富山県下において民家調査を実施した。この調査は富山県教育委員会が国庫補助をうけて実施したもので，富山県におけるこの種の調査は1969年度に続いて２回目である。今回の調査の目的は前回の調査を補足し，重要文化財民家選定のための新しい資料を得ることにあった。当研究所は調査の依頼をうけ，現地での調査にあたった。

調査は１次から３次までの三段階にわかれる。１次調査では28の市町村から計 301 棟におよぶ古民家のリストの提出があった。このうち85棟について調査員が現地におもむき基礎的な調査を行い（２次調査），さらにこのなかから16棟を選んで断面図，架構図などさらに詳しい資料を採取した（３次調査）。

調査の範囲はほぼ全県下にわたり，前回の１次調査で該当なしと報告のあったいくつかの市町村からも古民家リストの提出があり，２次調査も行なった。また前回は既往の調査があるということで２次調査を略していた五箇山地方の民家についても現地での調査を行い，多数の資料を得た。

調査した民家には農家，町家，漁家がある。これらは18世紀の後半から19世紀末にかけて，すなわち江戸時代後半から明治時代中頃までに建設されたものである。このうち18世紀にさかのぼる民家はごくわずかで，多くは19世紀にはいってからの建築であった。建設年代の判明した家に富山市打出の大場義彦家（慶応４年「家作諸扣」），同市宮尾の内山季友家（慶応４年・棟札），砺波市太田の入道忠靖家（嘉永６年「家立替ニ附寄木買物覚并ニ石ツキ見舞家わたり見舞等覚」），福野町安居の安川弘家（弘化３年・古文書），福岡町元町の上野慶夫家（明治14年・墨書銘）がある。このうち内山家は建設当初からいわゆるアヅマ建の例として年代の判明する最古のもので注目される。このほか富山市岩瀬大町の黒瀬家は，明治10年頃の建築であるが，明治期の町家として質も高く意匠的にもすぐれており，農家では利賀村の野原傳松家が18世紀末の建築で，小規模ながらヒロマ上手部分の保存がよいことで注目された。

前回の調査の結果は富山県教育委員会発行の「富山県の民家」にその概要を記してあるが，今回の調査で農家の間取と分布について以下の３点の新知見を得た。

(1)前回結論を保留した県の東部においても，平野部にＣ型，平野部と山間部の中間にＢ型が分布していた。

(2)氷見市の農家の間取はＢ型に似るが，構造手法など総合的にみればむしろ石川県能登地方の民家との関連が強い。

(3)前回Ｃ型に分類した農家は細かくみるとヒロマとチャノマの関係から婦負・射水の二郡以東の平野部と，これより西の砺波の平野部と２つのタイプに分れる。両者はヒロマ上部の梁組仏壇の位置と向きにそれぞれ特色をもつ。（中村　雅治）

上平村菅沼合掌集落

大山町荒木家外観

1 氷見市山崎善郎家現状平面図　2 平村高桑了家復原平面図　3 利賀村野原傳松家現状平面図（A型：桁行中央にヒロマを梁間いっぱいにとる）　4 八尾町谷川光雄家現状平面図（B型：ヒロマが梁間いっぱいにひろがらず，ヒロマ後部にダイドコロ，カッテ，タナマエなどと称する部屋がつく）　5 富山市高林　昇家現状平面図（C型：ヒロマの後部にヒロマとほぼ同じ広さのチャノマがつき，さらに下手にダイドコロ，イロリをもつ）　6 福野町東田紀彦家現状平面図（C′型：C型と同様であるが，チャノマがヒロマと喰違い，やや上間側へ張出す）

三手先斗栱の変遷

建造物研究室

三手先斗栱は寺院建築において塔・金堂・二重門・楼門などの主要建築に使われる。これらの建物は外観意匠上，軒を深めることによって均整をはかる必要があり，軒の垂木を受ける丸桁を前方に送りだすためには，三手先斗栱がもっとも有効的な組物になる。ところで，三手先斗栱は構成部材としては，大斗上に二段に組まれて前方に突出する一手・二手目の斗栱と，三手目を支える尾垂木があるが，両者を重ねる支持法が二手目の秤肘木と力肘木の入れ方によって変化してゆく。そしてまた，尾垂木尻の小屋組内の処理法にも変化が認められる。

7世紀の三手先斗栱としては法隆寺玉虫厨子の雲形斗栱が注目される。これは工芸品のため斗栱の実際の組み方や，力肘木・尾垂木の処理の仕方は必ずしも判然としない。とくに，軒の荷重を均等に受けるように放射状に配された雲形斗栱のおさまりは推定するしかない。しかし法隆寺金堂・塔・中門の上層の組物のような天秤式の積み上げを参考にすれば，十分組立てが可能である。玉虫厨子の三手先は，一手・二手目が画然としている。中国河南省博物館蔵の隋代の陶製家形に見える三手先も同様の構成である。法隆寺金堂・塔・中門では一手・二手目が二段にならず雲斗栱として一体化されるが，尾垂木と力肘木の関係は玉虫厨子と共通しており同一系列下におかれよう。玉虫厨子や陶製家形では壁付斗栱が認められず，法隆寺西院の諸建物にそれがあるのは，本来三手先斗栱は天秤式を利用し前方に突出せしめることからはじまったものではないかと考えられ，壁付斗栱は玉虫厨子に見られるような通肘木が変化したものと解される。

薬師寺東塔・海竜王寺五重小塔の三手先斗栱は，二手目の斗と力肘木で尾垂木を支える。これは前代の力肘木のみで尾垂木を支えるのと著しい違いになる。海竜王寺ではさらに力肘木下に斗が入れられ，尾垂木の支持が強固にされている。力肘木の一体化は法隆寺塔の四・五重目ではすでに一木にすることで試みられている。尾垂木の左右の振れを防止するため，下方を固める意識が働いたものであろう。したがって，尾垂木上の斗栱による丸桁の支持も安定する。加えて軒裏一面に小天井を設けたのも，丸桁を固定しようとした表われとみなせよう。尾垂木の振れの防止はその後の唐招提寺金堂以下の三手先に見られる支輪桁の付加によることで，より強固にされる。尾垂木は支輪桁を受けるための二手目の秤肘木にも組まれるようになり，尾垂木中間が支輪桁をおくことで固定され，軒裏がこれを境として蛇腹の支輪と小天井で装飾化されるようになる。一方，本来尾垂木支持のための力肘木は，尾垂木に組合う二手目の秤肘木を固定するようになり，さらに小天井受けとして上方に力肘木がいれられ，斗が付加されて小天井下が斗栱で混み合う結果をもたらしている。それとともに，丸桁支持のために三手目に実肘木が入れられて確立化する。なお，本研究は科学研究費補助金によるものである。

（工藤　圭章）

今井町の町並調査

建造物研究室

今回の今井町町並調査は，文化庁と建設省が昭和52・53年の両年度にわたって共同で実施する国土総合開発事業調整費による歴史的環境保全市街地整備計画調査である。第一年度目に文化庁が行う調査は，伝統的建造物群の保存状況調査と復原調査で，これらを分類評価し次年度の保存修景計画策定のための基礎資料とするのが目的である。調査には当研究所と大阪市立大学建築学教室・株式会社日本設計事務所とが共同してあたり，奈良県教育委員会が協力した。

昭和44年から47年の４年間にわたって，当研究所が奈良女子大学と共同で行なった調査を参考にしながら，今回は御堂筋の全戸について，主屋と敷地全体の実測調査を行い，今井町全域については，外観の観察と聞取りによって建造物を用途別・年代別・保存度別・階高別・持借家別・定住年数別等の分類調査を行なった。調査結果は分類調査については縮尺1/1000の建物配置図におとして各種分類図を作成し，御堂筋については縮尺1/200の現状・復原連続平面図と，縮尺1/100の現状連続立面図，および縮尺1/200の復原連続立面図を作成した。

分類調査の結果，ここ数年来新しい変化が進行しながらも，今井町全体としてみると伝統的町並を現在もきわめてよく保持していることが明らかになり，町内の道路や敷地割，町を四周する環濠の旧状もほぼ明らかにでき，町づくりの基礎を追求する道が開けた。また，既往の調査との比較から，町家の分割や併合が頻繁に行われていることがわかり，町家の正面外観については二階が時代と共に発達すること，江戸時代末期以降は格子が主流になることなどが認められた。また，独立家屋と小規模長屋とでは改造の様相が異なるので，独立家屋と長屋が一体となって発展した町の変遷について考察する上で複雑な問題を提供している。

今回の調査では町並の変遷を明らかにする点ではやや不充分であることが指摘されよう。主屋と敷地全体についての建設当初からの復原と変遷を明らかにし，さらにその考察過程で各戸についてもう一度復原調査を検討するといった繰り返しの作業が必要であろう。しかし，こうした膨大な作業には，現在の調査スタッフや調査費では限界があることも事実である。

建設省側の調査は市街地保全整備計画基礎調査として都市計画的観点から行なった。この調査は文化庁側が行う伝統的建造物群の調査と密接に係り合っており，建設省との共同調査が画期的であるにもかかわらず，両者の調査の方向や内容，結果について相互に検討する機会が少ないことも問題点と言えよう。

今井町の調査は旧環濠内に限られてきたが，少なくとも旧今井領全域についての調査が必要で，今井町を取囲む環境として保存の是非や，保存の方策を検討することが迫られている。今井町が全国的に見て，都市として歴史的環境をよく保存している代表的な町であることは指摘され続けてきた。今回の調査で保存の方向が固まり，事業計画が策定されようとしている。この事業計画は全国の範となり，典型例となるだけに，期待が大きい。　（吉田　靖・上野邦一）

平城宮跡と平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では，1977年度において第102次から第109次までの28件に及ぶ発掘調査を行なった。平城宮内では，前年度に引き続いて推定第一次朝堂院地区の東第一・二堂の調査（第102次）を行い，東院地区では，旧東一坊大路路面と推定された地区で，第22次南調査地と第43次調査地の中間をつなぐ調査（第104次）を行い，東院成立に係る重要な知見を得た。

平城京内では，1976年度に続く左京三条二坊六坪の調査（第109次）で，1町域を占める宅地の全容を明らかにし，また，右京北辺坊（第103-16次）では，はじめて宅地の存在を実証したほか，大安寺西中房，薬師寺小子房・十字廊推定地などの調査を行い，見るべき成果をあげた。以下，主な調査の概要を報告する。

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6ABG・BS・BT	平城宮　第102次	77. 4. 6～ 7.12	37.20 a	第一次朝堂院
6ALR	平城宮　第104次	77. 8. 4～11.12	27.00 a	東院地区
6ACD・CQ	平城宮　第106次	77. 6.22～ 8. 1	7.36 a	佐伯門東方
6ABN	平城宮　第107次	77.11.14～12.27	11.30 a	佐紀池東方
6ADB—A	平城宮　第103— 4次	77. 6.15～ 6.16	0.08 a	宮西北隅
6ACN—F	平城宮　第103— 5次	77. 8.26～ 8.28	0.39 a	北面大垣
6ACA—B	平城宮　第103— 9次	78. 1. 9～ 2. 8	9.00 a	佐紀池東北方
6ALE	平城宮　第103—10次	77.11. 8～11.11	0.08 a	東面大垣
6ABA—L	平城宮　第103—17次	78. 3. 1～ 3. 2	0.05 a	第一次内裏北方
6AFL	平城京　第105次	77. 6.28～ 7.30	5.54 a	左京四条三坊一坪
6AHB—I	平城京　第108次	77.10. 4～10.19	2.70 a	左京六条三坊
6AFI	平城京　第109次	77.11.21～12.27	11.00 a	左京三条二坊六坪
6AFI—S・R	平城京　第103— 1次	77. 5. 9～ 6. 2	9.00 a	左京三条二坊七坪
6AAN	平城京　第103— 2次	77. 5. 9～ 5.14	0.21 a	平城陵北方
6BFK—P	平城京　第103— 3次	77. 5.17～ 5.18	0.20 a	東二坊坊間路
6AGA—M	平城京　第103— 6次	77. 9.26～ 9.28	0.33 a	右京一条二坊三坪
6AGA—E・J	平城京　第103— 7次	77.10.17～11.12	8.00 a	右京一条二坊一・二坪
6AGJ	平城京　第103— 8次	77.12. 9～12.16	0.24 a	西一坊大路側溝
6BFK—U	平城京　第103—11次	77.11. 9～11.10	0.03 a	東院東方
6BKA	平城京　第103—12次	77.12. 2	0.05 a	海王寺旧境内
6BFK—P	平城京　第103—13次	77.12. 5～12. 6	0. 3 a	東二坊坊間路
6AGA・GG	平城京　第103—14次	78. 1. 9～ 3.25	5.00 a	西一坊大路溝
6AFJ	平城京　第103—15次	78. 1.31～ 2.14	0.90 a	東一坊坊間路
6AGR	平城京　第103—16次	78. 2.28～ 4. 1	13.00 a	北辺坊
6BYS	薬師寺	77.11.14～11.26	1.20 a	東僧房北方
6BYS	薬師寺	78. 1. 7～ 4. 6	7.49 a	西小子房・十字廊
6BDA	大安寺	77.10.17～10.25	0.77 a	西中房
6BHR	法隆寺	77. 8.19～ 8.24	0.24 a	西大門脇番所跡

1977年度発掘調査状況

1. 平城宮跡の調査

推定第1次朝堂院地区の調査（第102次）　調査地域は第97次調査地の南に接し，東第一・二堂跡推定土壇を2ヶ所含んでいる。この地区の地形は推定第1次・第2次内裏地域からのびる2つの低丘陵の間を南北にのびる浅い谷筋にあたり，東南にむかって緩やかに傾斜する。遺構はこの谷筋を埋めたてて造営されている。検出した主な遺構は建物2棟，掘立柱塀3条，築地塀1条，溝10条などである。これらの遺構は整地層によって4期に分けられる。

第1期　第1整地層に造営された遺構でＳＤ3765，ＳＡ8410がある。ＳＤ3765は素掘りの南北溝で，幅2～2.5m，深さ0.6mである。推定第1次朝堂院の想定中軸線から東に約103m（340尺）の位置にあり，調査区を南北に貫いて南に延びる。溝中には2層の堆積がみられ，下層は青灰色砂層，上層は暗黒灰粘土層である。遺物は埴輪片が若干出土したのみである。

ＳＡ8410はＳＤ3765の東17.5mにある掘立柱掘形列である。10尺間隔で，19間分を検出し，さらに南に延びている。柱掘形は深さが約0.4mと浅く，底面の凹凸が激しく，柱痕跡がない事から，掘形だけで計画変更をしたものと思われる。北から10間目，11間目の掘形から木簡が各1点出土して，うち1点は記載内容から和銅年間に比定される。

第2期　第2整地層に造営された遺構でＳＸ8559・8560，ＳＡ5550Ａ，ＳＤ3715がある。

ＳＸ8560はＳＡ5550と重複し，調査区の南北を貫いて土塁状に築かれる。幅1.5m，高さ0.35mあり，発掘区南端近くで東西方向に走るＳＸ8559とつながる。ＳＸ8559は幅1.8m，高さ0.3mで，西端はＳＢ8550の基壇の掘込地業で壊され，ＳＤ3765上には存在しない。

ＳＡ5550Ａは推定第1次朝堂院の東面を画する塀である。ＳＤ3765の東4mにあり，推定第1次朝堂院の想定中軸線から東約107m（360尺）の位置にある。第41・97次調査分と合せて南北46間分（137m）を確認した。柱間寸法は10尺。掘形は一辺約2mで，深さは1.2mである。第97次調査ではＳＡ5550Ａ・Ｂ・Ｃの3期を想定し，塀→築地→塀の変遷を考えたが，今回の調査でＳＡ5550ＣはＳＡ5550Ａの柱抜取穴であり，築地基壇と考えたＳＡ5550Ｂは塀ＳＡ5550Ａの基壇盛土であることを確認した。柱抜取穴からの出土軒瓦は全て藤原宮式であった。

ＳＤ3715は推定第1次朝堂院と推定第2次朝堂院の間を流れる南北大溝で，ＳＡ5550Ａの東17.5mにある。幅2～3m，深さ約1mである。奈良時代を通して存続する。上・下層の2期に分れ，下層溝は紀年木簡の出土状況から，その改修の時期を天平初年頃におくことができる。上・下層溝とも土器，瓦の出土は少なかった。

第3期　第3整地層に造営された遺構で礎石建物ＳＢ8400・8550，築地塀ＳＡ5550Ｂ，溝ＳＤ8552などがある。

ＳＡ5550Ｂの基壇積土は，ＳＡ5550Ａの柱を抜いた後に粘質土，砂質土で積まれる。積土は西縁で良く残っていたが，東側は明治以降の用水路で壊され，築地本体の幅は確認できなかった。築地西縁に沿って雨落溝ＳＤ8392がある。幅0.4m，深さ0.1mである。

ＳＢ8400は第97次調査に引続いて，基壇積土を検出した。その南は9m途切れて，ＳＢ8550

の基壇積土がさらに続く。東西幅は19.6mであり，積土上面で礎石据付痕跡8ヶ所と足場穴を検出した。礎石据付痕跡の遺存状態は悪いが，南北約4.5m，東西約3.5m間隔に根石が並び，掘形の底は基壇掘込面より0.5m程上面にある。足場穴は15尺間隔で南北方向に柱筋を揃え，基壇外で一部に重複がみられる。新しい足場穴はＳＢ8400の部分補修のためと考えられる。基壇地業や足場穴，礎石据付痕跡の配置によって，ＳＢ8400は東西約19.6m，南北約50mの基壇上に桁行10間15尺等間，梁行4間11.5尺等間の礎石建物を想定できる。ＳＢ8550はＳＢ8400の南50尺の間隔を置いて南に桁行3間分検出し，さらに南に続く。ＳＢ8400と同形式で柱間寸法が等しく，同様の足場穴を検出した。第97次調査で検出した礎石の高さは約1mあり，今回検出した根石のレベルが地業面から0.5m程であることから，基壇高は約1.5mと推定できる。階段や地覆石は後世の削平により痕跡はみとめられなかった。

基壇築成状況は数ヶ所にトレンチを設けて追査し，複雑な地下地業を行なっていることが分

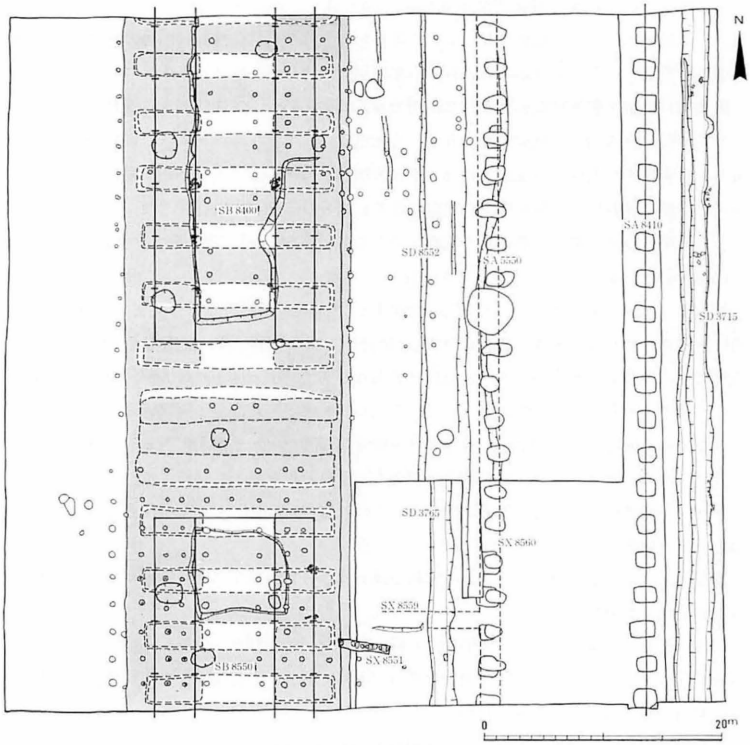

第102次発掘遺構図

った。まず基壇まわりと梁行柱筋を布掘りし，黄褐色土を入れて版築状につき固め，さらに掘残し部分も棟通りの幅約6mを除く両端の坪掘りを行い，暗褐色土を入れて版築状につき固める。この地業はＳＢ8400，ＳＢ8550とも一連で行なっているが，両建物基壇の中間だけは掘残し部分を全面に掘込み，版築を行なっている。２段階に分けて行なったようにみえる地業のうちで，はじめの布掘り地業は南北方向で各16尺間隔となり，基壇上面の残存根石列から復原できる桁行柱間15尺と異なっている。この相違についてはなお検討の余地があるが，当初，桁行柱間を16尺等間で計画していた建物を，地下地業の段階で何らかの理由によって当初の計画を変更し，掘残し部分も加重の少ない棟通りを除いて坪掘地業を行なったものと考えられる。

ＳＤ8552は調査区の中央を南北に貫く幅0.7m，深さ0.25mの素掘溝で，規模は小さいが築地から基壇建物までの区画の排水溝と考えられる。ＳＤ8552の東西縁に沿うＳＡ8553は柱間隔が一定せず南の方で消滅する。

第４期　ＳＢ8400・ＳＢ8550廃絶後の時期である。第97次調査でＳＸ8390とした瓦を多量に含む整地層（第４整地層）と同一期で，出土遺物から平安時代以降とみられる。ＳＸ8551は方約0.5m，厚さ８cmの凝灰岩切石を東西方向に敷並べたもので，性格は不明である。

遺物　土器・瓦・木製品・木簡などがある。土器は調査区全体としては量が少ない。主にＳＤ3715から出土しており，平城宮Ⅱ～Ⅴ期（725～780年頃）が主体を占める。瓦は軒丸瓦299点，軒平瓦250点の他に丸瓦が多量に出土した。大半が整地層出土である。軒丸瓦，軒平瓦では全出土数の約80％がⅠ・Ⅱ期（708～745年）の瓦である。ＳＡ5550Ａの抜取穴から藤原宮式の瓦が出土しているが，これらはＳＡ5550Ａに葺かれたものと考えられる。木製品は全てＳＤ3715から出土した。多くは棒状・板状品であるが，人形・杓子・笄・箸・礎板などがある。木簡はＳＤ3715，ＳＡ8410から総数30点出土した。ＳＤ3715の木簡出土層位は第97次調査で多量の木簡を出土した層位と同一で，天平５年の年紀のある木簡が１点出土している。ＳＡ8410の柱掘形出土木簡は和銅年間のものと考えられる。

まとめ　第１期は和銅年間の平城宮造営当初の時期にあたる。ＳＡ8410は宮中軸線からの距離が約120m（400尺）あり，当初東西800尺を区画する塀として計画されたが柱掘形の段階で計画変更し廃絶されたものと思われる。第２期は霊亀～養老年間に相当する。ＳＡ5550Ａは基壇つきの掘立柱塀で，のちに抜取られて築地塀に改められている。第３期はＳＡ5550Ａを築地塀に建替え，ＳＢ8400・ＳＢ8550の地業を行なって朝堂建物を建てる。朝堂建物を神亀年間におくことは第97次調査の知見と矛盾せず，宮廃絶まで存続したと考えられる。

佐紀池東地区の調査（第103―9次，第107次）　調査地域は昨年度に調査（第101次）を行なった佐紀池の東にあたり，発掘面積は約2000㎡である。遺構は６ＡＢＮ―Ｗ区と６ＡＣＢ―Ａ区で掘立柱建物１棟，溝１条，土壙９基を検出したが，それ以外の地区は後世の攪乱を受け，奈良時代の遺構は現存しない。掘立柱建物ＳＢ8851は桁行５間，梁行４間の東・西庇をもつ南北棟建物である。柱間寸法は桁行10尺等間，梁行7.5尺，東庇の出10尺，西庇の出８尺である。トレン

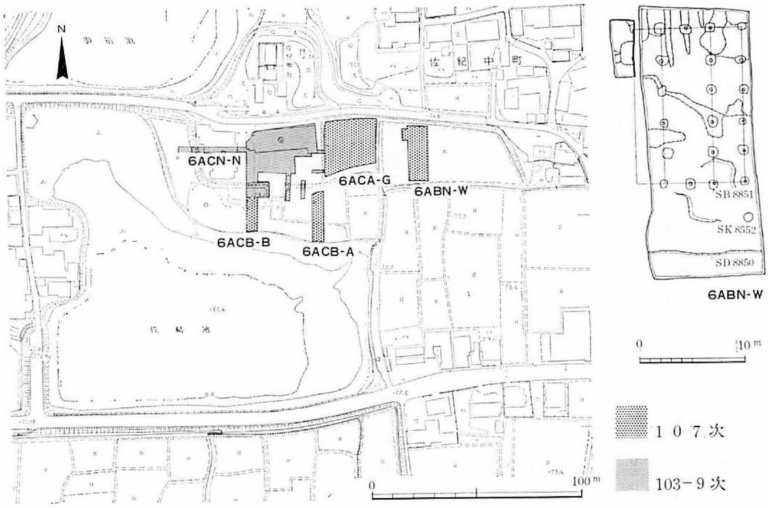

第103-9次・第107次発掘調査地区

チ南端で東西溝ＳＤ8850の北半部を検出した。この溝は大膳職の北を区画する溝とみられる。

遺物　瓦・土器が出土している。瓦はＳＤ8850から平城宮Ⅲ期（745～756年）の軒丸瓦6282型式が２点，軒平瓦6721型式が４点，6684Ｃ型式が１点出土した。土器は小片ばかりであったが，その内に硯部と脚台部（径28.5㎝）を一連で成形する大型蹄脚硯Ｂが１点ある。

佐伯門東方の調査（第106次）　第25次調査で検出した宮内道路の東延長部の確認を目的として佐伯門の東方約230ｍの地区，約750㎡を発掘調査した。検出した主な遺構は溝４条，掘立柱建物１棟，折敷埋置施設１基などである。

ＳＤ8844は素掘りの東西溝である。最大幅1.1ｍ，深さ0.25ｍで，東半部は中・近世の井戸で分断されている。ＳＤ8820は幅約2.0ｍ，深さ0.3ｍの素掘りの東西溝で，佐伯門中軸線に沿って東に流れる。東西溝ＳＤ8810は削平が著しく東方で途切れている。ＳＤ8830はＳＤ8820に合流する南北溝で，南は土壙で切られるが，ＳＤ8844に接続するものと考えられる。

ＳＢ8800は東西３間，南北１間以上の掘立柱建物で柱間寸法は東西８尺，南北10尺となる。ＳＸ8845はＳＤ8820の溝底で検出し，小さな土壙内の底・側面に瓦を置いて折敷を固定した施設である。ＳＸ8843は発掘区南部で検出したＨ字状の溝状遺構である。遺物は皆無で粘土と砂質土が薄い互層をなしていた。

遺物　土器・瓦・木製品などが出土した。土器は出土量が少ない。ＳＤ8820，ＳＤ8844出

土の土器は平城宮Ⅲ期～Ⅴ期(750～780年頃)に比定できる。瓦は軒丸瓦6点，軒平瓦8点，面戸瓦は蟹面戸で藤原宮式の特徴を備えている。木製品はＳＸ8845の折敷1点と板状木製品破片4点がＳＤ8820から出土している。

まとめ　発掘区は水路で南北に分断され，かつ様相が異なっていた。ＳＤ8844とＳＤ8820の間は周辺に比べ地山面が高く，ここに築地を想定すれば官衙ブロックを区画するものと考えられるが今回の調査では当初目的とした道路敷らしい遺構は検出されなかった。

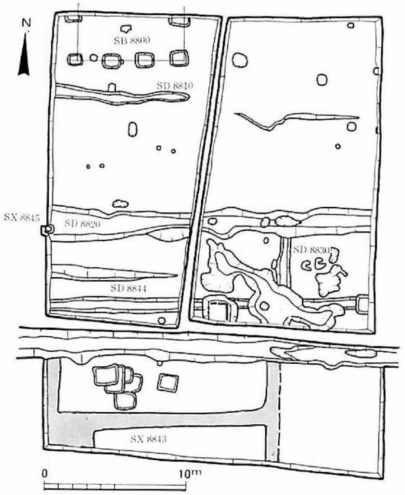

第106次発掘遺構図

東院地区の調査（第104次）　調査地域は第22次南地区と第43次地区の間にはさまれた東院地区である。谷筋の低湿地にあたり，遺構の多くは整地面上で検出した。主な遺構は掘立柱建物21棟，掘立柱塀15条，栗石盲暗渠4条，溝45条，長方形土壙1基，井戸1基などである。これらの遺構は大きくＡ～Ｅの5期に分けられる。

Ａ期　平城宮造営前後の主として溝で構成される時期で，前後2期に分れる。はじめは東西方向の盲暗渠ＳＤ8601・8602・8603・8604の4条が，発掘区のほぼ中央を南北に縦断する素掘溝ＳＤ8585に連なり，発掘区東北部でこの溝と合流する素掘溝ＳＤ8586とかならる。平城宮造営前と考えられるが，その性格は明らかでない。

次に発掘区の北東から南西に走る斜行溝ＳＤ8600と，発掘区北半中央に深さ30～40cm程の長方形土壙ＳＫ8630，およびその北辺から北にのびる南北石敷溝ＳＤ8645が造られる。

ＳＤ8600は両岸に残存状態の良好な護岸用シガラミがあり，埋土中からは多量の土器・木簡が出土した。後に詳述（32頁）するように，和銅年間の年紀のある木簡が9点あり，土器は平城宮Ⅰ・Ⅱ期に属するものが主である。また，ＳＫ8630の埋土からも和銅・霊亀の年紀のある木簡や平城宮Ⅰ・Ⅱ期の土器が出土していることから，Ａ期後半期の遺構の時期は平城宮造営当初から天平初年頃までに限定できる。

Ｂ期　前期の溝・土壙を埋立て，全体に亘って整地を行う。発掘区西辺を南北塀ＳＡ3237で区画し，さらに，東西塀ＳＡ8574・8576で発掘区を南北に3区画に分割して，各区画内が南北棟の掘立柱建物ＳＢ8570・8571・8578・8580・8582・8618で構成される時期である。

ＳＡ3237は第22次南調査区から続き，東院地区の西辺を限る塀と考えられる。南北3区画の

うち，北の区画には大規模建物を配し，中間区画では発掘区東辺に南北塀ＳＡ8575を設けて方60尺の区画とし，南区画ではＳＡ8575をさらに南に２間分のばしてＳＢ8571，およびその南の東西塀ＳＡ8572とともに，南区画をさらに小さく分割するなど，官衙的な要素の強い機能的な配置計画が施されている。

Ｂ期の廃絶時期は，ＳＢ8580の南妻柱抜取穴出土の紀年木簡から天平末年頃と推定される。

Ｃ期　前期の遺構はＳＡ3237の西に沿う南北溝ＳＤ8605を除いて一掃され，同じ規模・平面形式の東西棟建物ＳＢ8590・8591・8592・8593・8594・8595の６棟が，等間隔を置いて南北に整然と配置される。建物列の西側はＳＤ8605で，東側は掘立柱塀ＳＡ8577，北側はＳＡ8596で区画される南北に細長い官衙ブロックである。ＳＡ8596の北約16ｍにはＳＡ8597が並行し，両塀間は道路敷と推定される。

Ｄ期　発掘区西寄りの，東一坊大路西側溝の北延長上に当る位置に南北大溝ＳＤ3236が造られ，発掘北端と中程で，東西石敷溝ＳＤ3229・8620がＳＤ3236に合流し，これら３条の溝によって，当発掘区は３区画に分割される。ＳＤ8620の約12ｍ南に並行する東西素掘溝ＳＤ8624との間は遺構がなく，南北の官衙を分ける道路敷と考えられる。道路敷の北には東西棟建物ＳＢ8632・8640，道路敷の南には南北棟建物ＳＢ8610・8612，南北溝ＳＤ3236の西縁に南北棟建物ＳＢ8609・8638がある。南ブロックのＳＢ8610は発掘区の南にのびる桁行７間以上の建物で，桁行に２間，１間の単位で５室に間仕切られている。

ＳＤ3236はその堆積層位は３期に分かれ，下層から天平勝宝～宝亀６年の年紀のある木簡が６点出土し，上層からは平城宮Ⅴ期の土器が出土している。また，北ブロックのＳＢ8680はのちに廃棄されて，井戸ＳＥ8679が造られるが，この井戸埋土からも平城宮Ⅴ期の土器が出土して，Ｄ期の廃絶は奈良時代終末期にあてることができる。

Ｅ期　奈良時代終末期の遺構を全面バラスで覆った時期である。このバラス面からは平城宮Ⅴ～Ⅶ期の土器と，少量ではあるが中世の青磁・瓦器・灰釉陶器が出土している。ＳＢ8613はバラス面からは検出できなかったが，柱掘形出土の土器形式（平城宮Ⅶ期）からこの時期に属するもので，また，柱掘形の形状等からＳＢ8611・8637も同時期と思われる。

遺物　300点を越す木簡をはじめ，多量の土器・瓦・木製品・金属類が出土した。特にＳＤ3236・8600から出土した木簡・土器は東院の拡張時期を考察する上で貴重な資料である。

軒瓦の出土総数は635点あり，6282-6721型式が大多数を占める。土器の出土量も豊富でＳＤ8600堆積土中出土の唐草文を筐書きした須恵器蓋や，同様な唐草文の鋺形杯などがあり，また，ＳＤ3236からは墨書土器175点，二彩鉄鉢９点，黒漆塗土師器１点，線刻土器18点，土馬１点が出土した。両溝からは木製品・金属器も数多く出土している。

まとめ　当地区はこれまで，平城宮創建当初は東一条大路の道路敷と考えられたが，斜行溝や長方形土壙の存在で，なお今後に問題を残すこととなった。また，天平末期以降は東院地区はかなり建物密度の高い官衙地区として機能していたことが明らかとなった。

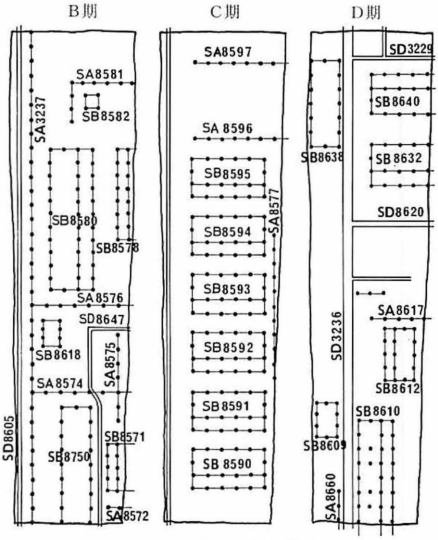

第104次時期別遺構配置図

時期	遺構番号	方位	規模（桁行×梁行）	柱間寸法（尺）桁行	梁行	庇
B	SB8570	南北棟	8間以上 × 2間	10	10	—
	SB8571	南北棟	4間 × 2間以上	8	?	7
	SB8578	南北棟	7間 × 2間以上	9	?	8
	SB8580	南北棟	11間 × 3間	9	10	9
	SB8582		1間 × 1間	9	9	—
	SB8618	南北棟	3間 × 2間	6	6	—
C	SB8590	東西棟	5間 × 3間	10	9	9
	SB8591	東西棟	5間 × 3間	10	9	9
	SB8592	東西棟	5間 × 3間	10	9	9
	SB8593	東西棟	5間 × 3間	10	9	9
	SB8594	東西棟	5間 × 3間	10	9	9
	SB8595	東西棟	5間 × 3間	10	9	9
D	SB8609	南北棟	3間 × 2間	8	7	—
	SB8610	南北棟	7間 × 3間	10	8	9
	SB8612	南北棟	4間 × 3間	9	7	8
	SB8632	東西棟	4間以上 × 3間	10	9	10
	SB8638	南北棟	6間 × 2間	10	10	—
	SB8640	東西棟	4間以上 × 3間	10	9	10
E	SB8611	東西棟	2間 × 1間	10	10	—
	SB8613	東西棟	3間 × 3間	8	6	10
	SB8637	東西棟	2間以上 × 2間	8	9	—

第104次時期別建物遺構

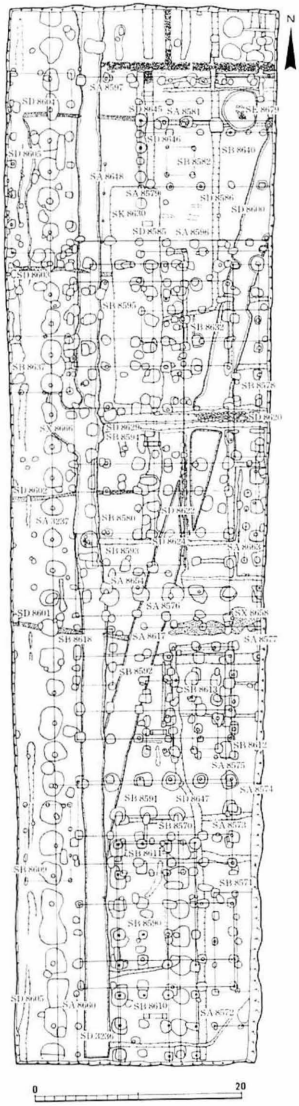

第104次発掘遺構図

2　平城京の調査

北辺坊の調査（第103-16次）　本調査は駐車場建設に伴う事前調査である。調査地は右京北辺坊の東南部にあたり，二坊二・三坪の宅地遺構および北京極大路の存在が予想された。検出した主な遺構は掘立柱建物８棟，塀９条，井戸２基，溝17条，道路２条，木組遺構，土壙などで大きくＡ・Ｂ・Ｃの３時期に区分できる。

Ａ期　建物群は二坪と三坪の坪境付近に位置し，２坪分にわたる宅地が予想される。

調査区南部のＳＤ160は幅1.1～0.3m，深さ0.4～0.2mの素掘の東西溝で，北京極大路計画線（平城宮西面中門心の北方1800尺）から北約14.6mにあり，これより南の遺構状況などから，北京極大路（ＳＦ190）の北側溝と考えられる。従ってこの溝より北側が宅地となる。

ＳＢ250は桁行７間，梁行３間，南庇付東西棟建物でＡ期の中心建物である。柱間寸法は10尺等間，庇の出は12尺である。この建物の両脇に南北棟建物ＳＢ230―Ａ，ＳＢ260が配される。西側のＳＢ260は東庇をもち，北側柱列をＳＢ250の身舎南側柱列と揃える。北面に南北塀ＳＡ268がとりつく。東側のＳＢ230―Ａの北にも南北塀ＳＡ240―Ａがとりつく。

ＳＡ180―Ａは建物群の東方を限る５間の南北塀で，柱間寸法は10尺等間である。ＳＢ250の東側柱列から80尺の距離にある。

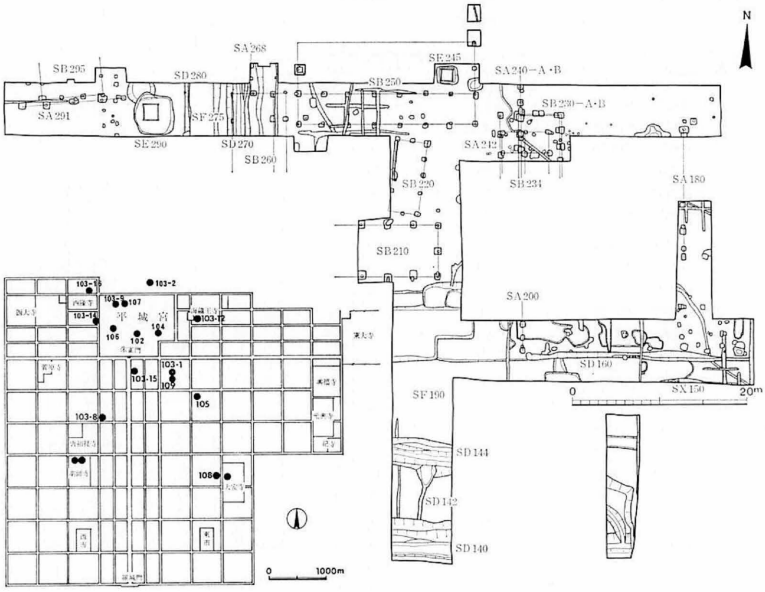

平城京内発掘調査位置図　　第103-16次発掘遺構図

B期　南北小路ＳＦ275がつくられ，宅地が東西に分割される。東側の宅地ではＳＢ250，ＳＢ260，ＳＡ268を廃し，ＳＢ210，ＳＥ245，ＳＡ242をつくる。ＳＢ180－Ａ，ＳＡ230－Ａはつくりかえる。この時期にさらに改作があり，ＳＢ230－Ｂを廃して総柱建物ＳＢ234を建て，その南北に塀ＳＡ240－Ｂ，ＳＡ200をつくる。小路西側ではＳＥ290がある。

南北小路ＳＦ275は，南北溝ＳＤ270，ＳＤ280を側溝とし，溝心々距離は約６ｍ（20尺）である。ＳＤ270の埋土から奈良時代後半～末期の土器類が出土した。

ＳＢ210はＢ期の中心的な建物と思われる桁行４間，梁行２間の東西棟建物で，柱間寸法は10尺等間である。柱抜取穴から奈良時代末の土器が出土している。

ＳＥ245は内法1.3ｍの方形井戸で深さは2.6ｍあり，井籠組の井戸枠が8段残る。ＳＥ290は内法1.8ｍ，深さ1.5ｍで，井籠組の井戸枠が３段残る。これら２基の井戸埋土からは奈良時代末の土器が出土し，ＳＥ290の掘形からは奈良時代前期後葉の土師器が出土した。

Ｃ期　遺構がまばらで，建物の方位もばらつき，宅地の荒廃する時期である。桁行４間，梁行２間の南北棟建物ＳＢ220，東西棟建物ＳＢ295があり，ＳＢ295の南にやや時期の遡る東西塀ＳＡ291がある。ＳＢ220の柱掘形から奈良時代末の土器が出土している。この他，木組遺構ＳＸ150，溝ＳＤ142，ＳＤ144，土壙があり，ＳＸ150の掘形，ＳＤ144の埋土から平安時代前期の土器類が出土している。

遺物　井戸ＳＥ290，ＳＥ295の埋土からまとまった遺物が出土した。ＳＥ290からは奈良時代末の土師器・須恵器のほか，軒平瓦１，斎串４，曲物底板３，刀子柄１がある。ＳＥ295からも奈良時代末の土器類のほか，軒瓦３，木簡１，曲物側板１，和同開珎２，凝灰岩切石が出土した。この他，包含層から多量の円筒埴輪とともに，形象埴輪（家・盾）が出土している。

まとめ　今回検出した遺構は３期の変遷がある。その年代は，出土遺物からＡ期を奈良時代前半期，Ｂ期を奈良時代後半から末期，Ｃ期を奈良時代末期から平安時代前期にあてることができる。Ａ・Ｂ期の遺構は平城京の造営方位とあわせて整然と配置されており，この地域が奈良時代前期から宅地として整備されたことがうかがえる。Ａ期の東西棟ＳＢ250を中心にして両脇に南北棟を配した建物群は，二坪と三坪の坪境に位置しており，この時期には２坪分を占める宅地が推定できる。Ｂ期になると南北小路ができて宅地は東西に分割される。ただ小路ＳＦ275の位置は坊間小路計画線から西へ約11.4ｍずれており，今後の検討を要する。また，第23次（平城宮北面大垣）調査で検出した東西方向の排水施設ＳＸ2333を北京極大路南側溝とするとＳＤ160との心々距離は70尺となる。

以上のように，今回の調査によって，従来不明な点が多い北辺坊地域の様相を知る上で貴重な資料を得ることができた。

左京三条二坊六坪の調査（第109次）　調査区は昭和50年に実施した第96次発掘区の北面に接し，園池の北側を走る東西塀ＳＡ1500から三条条間路（現大宮通り）までの区域である。検出した遺構は掘立柱建物５棟，溝２条，井戸２基，土壙などがあり，前回調査と同様，Ａ期，Ｂ期に区

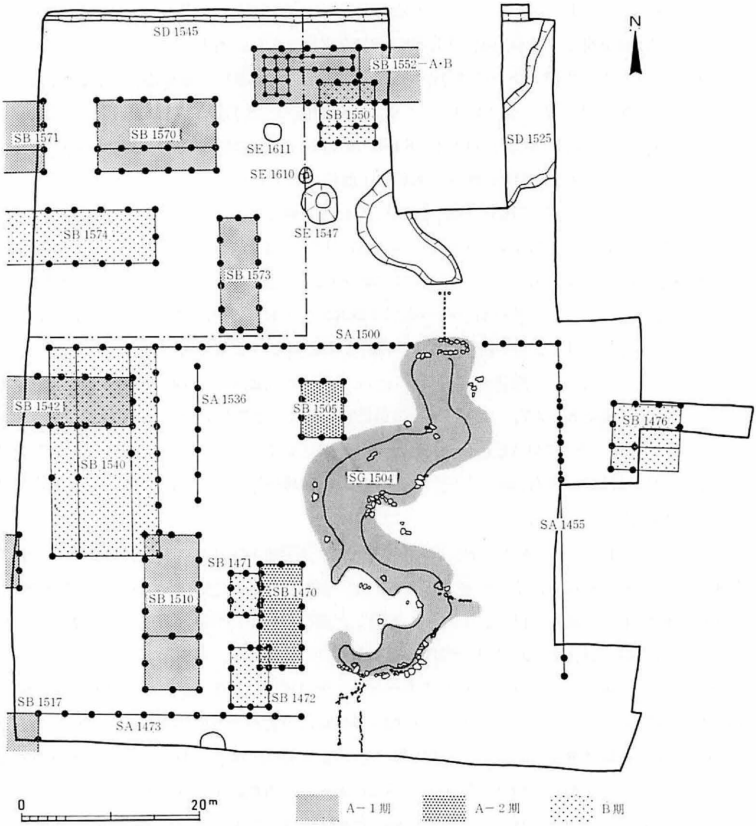

左京三条二坊六坪遺構配置図

分できる。

A期　庇をもつ建物を中心にした4棟の建物，2基の井戸がある。ＳＢ1570は南庇をもつ桁行5間，梁行3間の東西棟建物で，柱間寸法は9尺等間である。ＳＢ1570の西6ｍ（20尺）には建物ＳＢ1571が南・北面の柱通りを揃えて並ぶ。調査区西端で東側柱のみ検出したが，ＳＢ1570と同規模の東西棟と考えられる。ＳＢ1570の東南には桁行5間，梁行2間の南北棟建物ＳＢ1573がある。柱間寸法は桁行8尺5寸，梁行7尺等間である。西側柱列をＳＢ1570の東側柱列と揃える。ＳＢ1570の北東にある建物ＳＢ1552—Aは，前回調査に続き2間分検出した。桁行5間以上，梁行2間の東西棟建物で，柱間寸法は10尺等間である。この建物はほぼ同位置で

建替えられ，西から4間目で間仕切り，内部に棚状の施設がつくられる。南側柱列をＳＢ1570の北側柱列と，西側柱列をＳＢ1573の東側柱列と揃える。この時期の建物は，坪の中心からの距離が10尺単位で割りつけられる。ＳＤ1545は調査区北端にある素掘の東西溝で，六坪の北を限る築地の南側雨落溝と考えられる。ＳＢ1552—Ａの南には井戸ＳＥ1610，ＳＥ1611がある。

Ｂ期　これまでの建物・井戸を廃して，ＳＢ1574をつくる。ＳＢ1574は桁行５間以上，梁行２間，柱間寸法は10尺等間の東西棟で，前回調査の礎石建物ＳＢ1540と東面柱通りを揃える。南側柱抜取穴から平城宮Ⅳ期（天平宝字元年～神護景雲）の軒丸瓦が出土している。

遺物　瓦類・土器類・石製品がある。瓦類には丸瓦・平瓦の他に，軒瓦24点，面戸瓦１点がある。軒瓦は藤原宮式を含めⅠ期からⅣ期まであり，平城宮出土瓦と同笵である。量的には，6285型式，6667型式を中心とするⅡ期（養老５年～天平17年）のものが多い。土器類には，土師器皿・高杯，甕須恵器皿・杯・高杯・盤・火舎・鉢・壺などがある。その他，土馬や将棋駒形の石製品（幅14.9㎝，長さ19.6㎝）で頂部に径0.6㎝の円孔をもつものがある。

まとめ　今回の調査を含め，六坪は約35％が調査された。前回調査で，坪が園池を囲む塀により140尺で南北に３等分され，建物配置にも計画性があることが明らかになっている。今回の調査により，建物配置がＡ期には坪の中心から10尺単位に割りつけていることが一層明確となった。そして検出遺構の変遷は，園池を中心にした区域と軌を一にしており，両地区が一体となった計画的造営が行なわれていたことがうかがわれる。また，園池を中心とした区域が，曲水宴など特別な用途をもつ公的な宴遊の場と考えられるのに対して，今回検出した園池北方の建物群の性格は，坪内での位置や建物配置状況などから，六坪所有者の家政機関にあたり，園池の管理・運営が行われていたとみられる。

薬師寺西小子房・十字廊の調査　本調査は伽藍の復原とその変遷を明らかにするとともに，境内整備計画の資料を得る目的で，薬師寺の委嘱により行なった。

西小子房　西小子房は昭和49年の西僧房地区の調査で一部検出し，その位置・規模について明らかにしている。今回の調査区は，前回発掘区の北に接する区域である。西南側は中世の沼地でかなり破壊されていたが，東北側は焼土・木炭が厚く堆積し，遺構の保存状態は良好であ

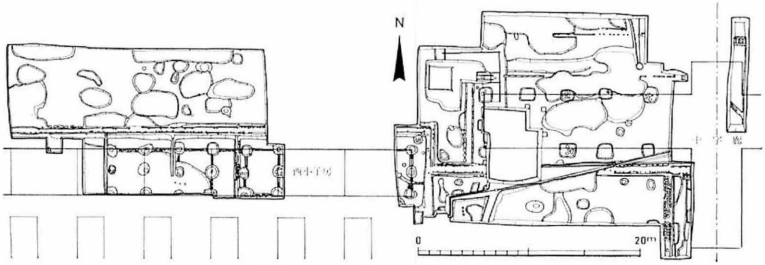

薬師寺西小子房・十字廊発掘遺構図

った。西小子房の東端部と第3房・第4房・第5房の間取を明らかにするとともに，2度の火災を受けていることが判明した。

再建前の各房は桁行2間（20尺），梁行2間（14尺）で，土壁で仕切り，さらに中央で東西2室に分割している。中央柱西側の床下には木樋暗渠が南北に通る。間仕切壁の地覆は，平瓦を両側に立て，その間に瓦を重ねたもので，大房と同じ工法である。

この建物は焼亡後，同位置に同規模で再建されるが，再度火災をうけ廃棄されている。房境には赤く焼けた幅15cmのスサ入り土壁が高さ5cmほど残っていた。また第3房・第4房では房内の北半を東西2室に間仕切る土壁が残り，北壁は再建前の地覆より6cm程北に寄せている。木樋暗渠は廃棄され，木樋に瓦をつめて盲暗渠状にしている。

小子房北側の雨落溝の側板は出土遺物・埋没状況からみて，小子房廃絶後に改修されたもので，当初は素掘の雨落溝である。溝の北側には瓦溜めの土壙が散在している。

2度目の火災は第3房床面出土の土器から10世紀後半と考えられ，「薬師寺縁起」にみえる天禄4年（973）の火災にあてることができる。また最初の火災は盲暗渠掘形出土土器の型式から，天禄4年よりさほど遡らない時期と考えられる。

十字廊　十字廊は「薬師寺縁起」によれば東西14丈1尺，南北5丈6尺で食殿ともよばれ，天禄4年の火災の失火元である。今回の調査で十字廊は食堂の北方に西半分を検出し，「薬師寺縁起」の記載通り平面十字形の建物であることを確認した。

基壇は地山上に茶褐色土を30cm積みあげ，凝灰岩切石を地山上に直接立てて基壇化粧としている。基壇上面は後世の撹乱を受けているが，礎石据付痕跡が残り，建物規模を知ることができた。伽藍中軸線で折り返して復原すると，十字廊は桁行11間で，柱間寸法は中央間15尺，脇間14尺，次間13尺，端3間各12尺となる。梁行は2間で柱間寸法は8尺5寸等間である。南側柱列は西小子房の北側柱列と柱筋が揃う。桁行中央間から南に3間（柱間寸法10尺等間）の張出しがある。北への張出しは「薬師寺縁起」に記載された南北5丈6尺からすると1間分（9尺）と推定される。基壇のまわりには幅約40cmの雨落溝がめぐる。南雨落溝の側板は小子房から連続するもので，後に改修された時のものである。南の張出し部では，基壇の西側に食堂から続く幅40cmの石組雨落溝が走る。

基壇の西北隅に近接して井籠組の井戸があり，その掘形から奈良時代中頃の土器を出土している。井戸は十字廊の建設に際して西北方に移したものと考えられ，十字廊の創建を奈良時代中頃とすることができる。また，廃絶年代については，雨落溝，基壇上面の土壙から出土した遺物から10世紀後半と推定され，天禄4年の焼亡後再建されなかったものと思われる。

遺物　西小子房・十字廊地区の出土遺物には瓦類，土器類，金属製品がある。瓦類には多量の丸瓦，平瓦の他，軒瓦，緑釉垂木先瓦がある。軒瓦は軒丸瓦6276型式，軒平瓦6641型式が中心である。新型式の一つには径30.5cmの大型軒丸瓦がある。緑釉垂木先瓦は長辺15.7cm，短辺11.7cm前後の長方形をなし，方形の釘孔が2ヶ所ある。

土器類には土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・二彩陶器・緑釉陶器・灰釉陶器・中国製磁器がある。土師器が最も多く，その大部分が平安時代のものである。井戸出土の奈良時代中頃の甕の一つには「三宝」「人足」の墨書がある。この他，蹄脚硯，灰釉宝珠硯が出土した。

金属製品には銅製の螺髪・蝶番・白銅製箸・金箔・鉄釘がある。

薬師寺東僧房北方の調査　本調査は現売札所の東方に，摩利支天堂が移築されるのに伴う調査である。検出した主な遺構は掘立柱建物２棟，井戸４基，溝２条である。建物２棟は奈良時代で，東西棟となるが平面形式は明らかではない。東僧房の北約50ｍで食堂にも近く，厨屋関係の建物と思われる。井戸４基のうち１基は奈良時代，３基が平安時代末期に属する。奈良時代の井戸は方約１ｍ，深さ1.7ｍで井戸枠は残っていないが，木簡・瓦・土器・木器など多量の遺物が出土した。木簡は井戸の廃絶年代を示す「霊亀二年」銘を含み，総数233点をかぞえる。軒瓦はすべて本薬師寺式である。土器には土師器，須恵器，黒色土器があり，土師器皿の一つに「長集師」「罪」「證」，土師器甕の一つに「奈戸」の墨書がある。この井戸は薬師寺造営工事にかかわるものと推定される。

大安寺西中房の調査　本調査は大安寺小学校校舎移転に関連する渡り廊下建設に伴う調査である。調査地は大安寺小学校校庭内で，創建大安寺西中房にあたる。

西中房については，昭和38年，奈良県教育委員会が今回の調査区の北方で発掘を行なった調査では，前後２期の建物があり，前期は梁行３間，柱間寸法10尺等間，後期は梁行４間，柱間寸法８尺等間であることがわかっている。今回の調査でも２期の根石群を検出し，前期建物は桁行柱間寸法が14尺であり，基壇東西幅が44尺であることが明らかとなった。この根石の位置は，西中房北列南端１間分にあたると思われる。後期建物は南北に並ぶ根石２ケ所のみ検出した。桁行柱間寸法は前期と同様14尺である。

また，調査区の一部掘り下げにより，大安寺創建以前の地表面と，盛土整地層を確認した。旧地表面は現地表下約1.4ｍの灰色粘土層上面で，この地区では１ｍ以上にわたる盛土整地が行われている。旧地表面には大官大寺所用の再使用瓦と思われる大官大寺式軒平瓦，奈良時代前期の土器，木材の削り屑が堆積しており，大安寺造営に関する遺物として注目される。

今回の調査により，大安寺造営に関する貴重な資料を得ることができた。なお，調査結果は『平城京左京六条三坊十四坪発掘調査概報』（奈良市教育委員会，1978年３月）として公表し，これまでの調査の成果をもとに作成した「大安寺伽藍配置復原図」（縮尺2000分の１）を収録した。（土肥　孝・安田龍太郎）

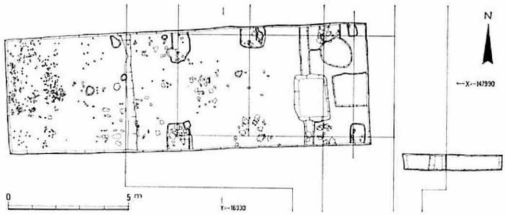

大安寺西中房発掘遺構図

遺跡・遺物の保存科学

平城宮跡発掘調査部

遺構の露出保存に関する工法の研究　発掘調査された遺構をそのまま露出して保存するためには，(1)遺構の埋蔵環境と劣化現象の関係を明らかにすること，(2)保存の環境条件に適合，もしくは耐久性を持たらす保存処理工法，ならびにその保存材料の検討が必要である。

(1)　埋蔵環境を示すファクターのひとつに水質の変動がある。一方，古墳の石室・石棺材として，また，礎石・基壇等の建築部材などに凝灰岩が広く利用されている。これは一般に固結度も低く，その劣化も激しい。凝灰岩の劣化度は吸水率（空隙率）と関連性（第1図左参照）を持っているので，劣化度はその吸水率から知ることができる。したがって，凝灰岩の劣化度と埋蔵環境との相関関係は，その埋蔵周辺の水質との関係を調査することによって得られる。実験では水浸時の凝灰岩のアルカリ金属，アルカリ土類金属等の溶出量と水のpHとの関係を測定した。第2図は㋑まだ新鮮と思える凝灰岩，㋺すでに風化しているもの，㋩保存材料で強化処理されたもの（ここではエチルシリケートによる硬化処理をおこなった）をpH一定の水中にさらし，カリウム（K）の溶出量を測定したものである。㋑の溶出量にくらべて，㋩のそれはきわめて少なく，保存処理による絶大な効果を示している。

(2)　土質遺構を合成樹脂で硬化して，露出保存する方法は以前から検討されてきたが，コンクリートに土を硬化すると，硬化されない部分との間に亀列が生じ，さらには，硬化部分に歪みを生じるなどの障害が起り，保存処理に成功した例は皆無に近い。本研究では土質をコンクリートに固めないで，土質本来の吸脱湿性をもたらす工法を採用し，前述の障害を解消しようとするものである。また，施工に先立ち，有効と思われる保存材料を約16種リストアップし，それぞれについて施工時の難易度，硬化後の土質の吸脱湿性・強度等を比較検討した。なお，保存環境の条件に合せて土質硬化の物理的性質を適宜調整できることも確認している。（科学研究費特定研究「古文化財」の成果）

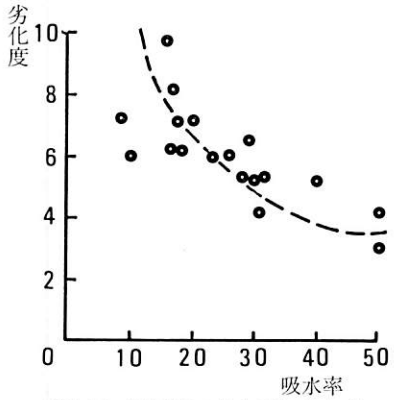

第1図　凝灰岩の劣化度と吸水率

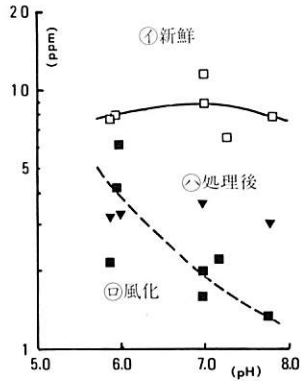

第2図　凝灰岩のカリウム溶出実験

青銅鏡の非破壊分析　非破壊的方法による金属製遺物の分析は，自ずと遺物表面の分析をすることになる。一方，金属製遺物の大半はその表面部分がすでにさびてしまっているので，非破壊的方法とは表面のサビの分析を意味する。このようなサビの分析値は遺物本来の組成を示さないが，なおかつ考古学的な研究に寄与できるよう，いわゆる非破壊分析に関する原理的な検討をおこなった。本実験のための分析試料を青銅鏡に絞り，螢光X線分析法を利用した。青銅鏡の腐蝕が進行しても，含有量が70パーセント以上を占める銅に比して，含有量の少ない錫や鉛の変動は銅よりもはるかに低いため，螢光X線分析で得られたピーク強度比，〔Snkα/Cukβ〕に対する〔PbLγ/Cukβ〕の比はほぼ一定となる（第3図参照）。つまり，同一青銅鏡について，およそ10ヶ所の測定をおこない，第3図のようにX－Y座標にプロットされる点の回帰係数（直線の勾配）をもとに，各試料間の相異を表現できる見通しを得た。第3は三角縁神獣鏡について，主として錫の含有量のちがいによって二種類のグループに分けることができた例を示す。（科学研究費特定研究「古文化財」の成果）

遺構部材の取り上げ工法　現場で保存することが困難な遺構や，展示・調査研究のために室内に搬入したい人骨・貝塚・窯跡などは出土時のままで切取り，軽量の合成樹脂で包み込んで運搬することができる。最近では平城宮跡出土のしがらみの一部切取り保存の例がある。まず，しがらみの一部分を切出し，和紙などで覆いをつける。次に全体を発泡性の硬質ウレタン樹脂を流し込み，硬化・梱包する。ここではウレタン樹脂が木材に付着しないようあらかじめ和紙を被せた。しがらみ全体を包み込むウレタン樹脂の体積は700ℓにも及んだが，その重量はわずか20kgであった。なお，取り上げる遺構部材は寸法・重量・形状はもちろん，その材質が千差万別であり，取り上げたあとの処理が複雑で，しかも重要な仕事となる。しがらみの場合には，木材と土壌から構成されており，いずれも高分子量のＰＥＧで硬化することができた。

外部関係機関等への指導　ＰＥＧ含浸処理装置の設置と取扱法の指導・広島県・草戸千軒町遺跡調査研究所。木製遺物の保存処理指導・佐賀県・県教育庁文化課。出土遺物の保存法の指導・福岡県・県教育庁文化課。人骨の取り上げと展示のための保存処理指導・沖縄県・渡名喜村教育委員会。遺構の保存処理指導・福井県・朝倉氏遺跡調査研究所。二ツ塚遺跡出土の石棒の取り上げと保存処理・富山県・県教育委員会。古墳の移転計画に関する調査指導・佐賀県・県教育庁文化課。登窯の移築復原の計画指導・滋賀県・大津市教育委員会。

（沢田正昭・秋山隆保）

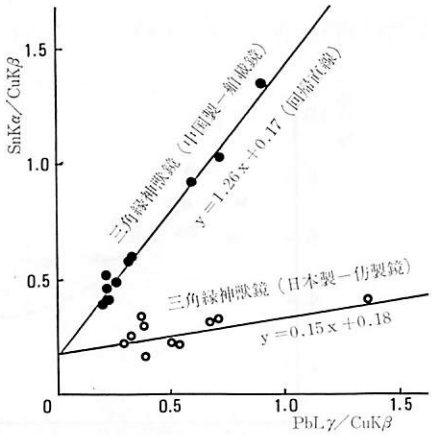

第3図　青銅鏡の螢光X線分析

平城宮および京跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1977年度の平城宮および京跡の調査で総計584点の木簡が出土した。遺構別の出土点数は右表に掲げた。ここでは興味深い内容のものや，遺跡の性格を明らかにできるのものを中心にして報告する。主な木簡の釈文はすでに「平城宮発掘調査出土木簡概報(12)」(1978年4月刊）に報告した（口絵4，7頁の釈文参照)。

調査地	出土遺構	点数
第一次 朝堂院（第102次）	SD 3715	28
	SA 8410	2
東院（第104次）	SD 8600	125
	SK 8630	13
	SB 8580	3
	SA 3237	2
	SA 8576	3
	SA 8581	1
	SB 8592	1
	SB 8638	2
	SA 8654	2
	SD 3236	155
	その他	6
左京三条二坊七坪（103—1次）	SX 1678	1
右京北辺坊二坊（103—16次）	SE 15	1
薬師寺	SE 05	233
計		584

木簡出土遺構一覧

推定第1次朝堂院地区（第102次調査）　南北溝SD3715と南北塀SA8410から総計30点が出土した。SD3715は推定第1次および第2次朝堂院地区の間を流れる南北溝で，上層・下層溝の二時期に分けられ，木簡は両時期の溝から各14点出土した。年紀を有するものは，上層溝から「去天平五年八月廿一日」とある服喪による請假文書1点があるのみである。同じ上層溝から出土した釘製作に関する文書（表）「受古釘六隻重十二斤 担二斤八両 □九斤八両 〔作カ〕□五寸打合釘」（裏）「五十一隻　四月廿日刑部麻呂」は，木簡と紙の文書の関係をうかがわせる史料であろう。天平宝字六年（762）造石山寺所鉄充并作上帳は，日毎の鉄製品の製作・進上を整理・記録した帳簿であるが（大日本古文書5—60～62，15—292～306），その一日分の記載形式と本木簡の記載形式は同じである。鉄製品の製作ごとに木簡が作られ，製品に副えて進上され，一定期間の後にそれらの木簡を基に，鉄充并作上帳が作られたのであろう。SA8410柱掘形埋土から出土した若狭国遠敷郡の米の付札「少丹生里 米七斗〔戸カ〕 桑人老五 □」は，里制であることや里名記載が和銅六年の国郡里名の好字表記の制より前の表記法であることなどから，和銅年間のものであろう。

東院地区（第104次調査）　15個所の遺構から総計319点が出土した。そのうちA期の斜行溝SD8600とD期の南北溝SD3236出土のものは質量ともに豊富なので，これらを中心にのべる。

斜行溝SD8600からは堆積土と埋土から出土した。年紀のあるものは，堆積土から和銅二年（719），同四年，同五年（各1点），同六年（4点），同八年（霊亀元年1点）の8点が，埋土から和銅七年1点が出土しているので，本溝出土木簡は和銅から霊亀初を下限とするものであろう。内容的には貢進物付札が多い。和銅の付札の記載形式には藤原宮木簡にみえる古い要素が残っている。例えば，貢進者の記載形式が藤原宮木簡では「某里人某」の形式で，和銅年間を境に「某里戸主某」の形式に変ることが指摘されているが（奈良国立文化財研究所「藤原宮木簡一」解説），本溝出の付札で

は，前者が１例，後者が２例（１例は和銅六年）存している。またこの点で「里人」と「戸主・戸口」の記載のある習書木簡も注目に価する。数量記載についても，海藻・魚類など斤量単位のものに関しては平城宮木簡では一般に六斤であるが，本溝出土の志摩国調海藻付札２例は二十斤で，これも藤原宮木簡にみえる古い要素である。付札の国郡里名記載について和銅六年の好字表記の制以前の次のような興味深い表記がみられる（括弧内は倭名抄）。

伊世国奄伎郡久菩多里（伊勢国奄芸郡窪田郷）　嶋国嶋郡魚切里（志磨国英虞郡名錐郷）

三野国本須郡（美濃国本巣郡）　若狭国遠敷郡玉梓里（玉置郷）　積嶠郡（播摩国宍粟郡）

備後国三次郡下三次里（下次郷）　野間郡（伊予国濃満郡）　桑村郡林里（伊予国越智郡拝師郷）

このほか鍬・鈹（すき）の付札４点と大倭国高市郡の調銭付札１点が注目できる。「鈹」付札は，飛鳥京跡第51次調査出土の７世紀中葉の「白髪部五十戸」木簡の「皷」字を釈読する上で，注目すべきものである。

Ａ期の土壙ＳＫ8630からは黒葛（ツツラ）の進上・支給を記録した文書２点が出土した。

（表）　□□□風□　黒葛五了宣大宅内侍

和銅カ〕□□八年八月□□□□□〔進カ〕葛卅連六了　此用状　霊亀元年九月□□□□〔内進黒葛カ〕□□□□□大宅内侍

（裏）　十二月十日〔充カ〕□□□□□黒葛一了宣□〔大宅内寺カ〕□□□□霊亀二年二月廿日鴨末枝「□□三□」

（表）　□　〔充カ〕□掃部司黒葛二了宣上海上内侍　同日内進黒葛一了宣東内侍　「韓横」□

（裏）　□□　十月廿八日内進黒葛卅了宣神前内侍

２点は直接接続しないが，同材・同筆で，もと同一木簡で，縦に割って廃棄されたものである。黒葛は籠や筥，胡簶の材料となるもので，本木簡は黒葛の日々の進上・支給をかき上げたものである。一日分の各記載は年月日，黒葛の進上・支給先，数量，内侍名を記す。内侍は，平安時代の例によれば内侍司の掌侍（判官）をさす。内侍司は後宮十二司の首に位置する官司で，天皇に常侍し奏請や勅旨の伝宣を職掌とした。平安時代初には勅旨伝宣の職掌から内侍宣という文書形式が成立する。この木簡の内侍名は勅旨伝宣に当った内侍を注記したものである。大宅内侍は，養老七年正月に初見し，天平八年に典侍であった大宅朝臣諸姉に当り，また上海上・東・神前内侍は，采女あるいは氏女出身の内侍で，出身郡名あるいは氏族名を名としたものであろう（上海上内侍＝上総国海上郡，東内侍＝下野国都賀郡または都賀直，神前内侍＝播磨・近江・肥前国神前郡のいずれか）。黒葛の進上・支給先は，掃部司がみえるが，「内進」とあるのは内裏への進上を意味するものであろう。この木簡はその作成官司を明らかにできないが，内裏と関係深い内容のもので，Ａ期の東院の性格を考える上で貴重な史料である。

南北溝ＳＤ3236は上層・下層溝の二時期にわけられ，木簡は両溝から出土した。年紀を有するものは上層溝で宝亀五年（１点），下層溝で勝宝（１点），天平神護二年（３点），神護□，宝亀五年，同六年（各１点）の計８点で，勝宝のものは習書であるから，両溝の木簡は天平神護から宝亀にかけての奈良時代末のものとみてよかろう。内容的には，両溝とも文書が付札に

比して多い。その中でも，特に宮内造営関係の木簡が下層溝からまとまって10点出土しているのが注目に価する。仕丁・木工・鉄工に関する文書や削屑，「木工并仕丁粮」とある題籤，釘作製に関する文書・題籤，泉津からの材木の運搬に関する文書，「造勅旨省司」とある削屑などである。これら造営木簡は年紀を有するものがないが，共伴の木簡の年代からすれば，神護景雲元年（767）四月に完成する東院玉殿に関わる東院改造との関係が十分考えられる（続日本紀）。さらに「造勅旨省司」の削屑からみて，直接には勅旨省造営に関するものである可能性も存している。「造勅旨省司」は初見の官司名で，勅旨省造営のために臨時に設けられた官司であろう。勅旨省は天平宝字八年（764）十二月に初見し，延暦元年(782) 四月に廃される（続日本紀）。一説に天平宝字六年に創設され，詔勅の発令や勅旨による宮中調度の調達を職務とし，宝字末年の皇権の分裂の中で，孝謙上皇・道鏡が淳仁天皇・大師藤原仲麻呂に対抗して設けたものといわれている。本調査区のすぐ北の第22次南調査で「勅旨省」という墨書須恵器が出土しており，更に東院と称徳天皇との深い関係などを考えあわせると，勅旨省が東院の一部に存在した可能性が考えられる。このほか遺跡の性格を考える上で，上層溝出土の東宮坊所管の「舎人監解」の文書や「供　御所」の土師皿請求文書が注目できる（7頁釈文参照）。後者は，土師皿を支給した官司の大進（大進は職・坊の判官）が判充の署名をし，下部中央に小穴をうがつなど木簡の使い方を考えさせる史料でもある。上層溝出土の木尺に万葉仮名文(表)「目毛美須流安保連紀我許等乎志宜見賀毛美夜能宇知可礼弖□」（裏）「『奈尓』」を習書したものは，国語学上また奈良時代の尺を考える上で貴重な史料である。下端を折損しているが，幅を1寸（3.0cm）に作り，表に1尺目（30cm），裏に5分刻みで5寸分の目盛をうつ。

貢進物付札では，上層溝出土の宝亀五年の上総国夷灊郡の調鮑付札が，正倉院所蔵の調庸絁布墨書銘と同じく専当国司・郡司名を記載する形式の珍しい史料であり，下層溝からは，越前国鹿蒜駅に当る「返駅子」の調付札や大和国十市郡奄知村からの貢進物付札も出土している。

左京三条二坊七坪（第103-1次調査）　発掘区南端に検出した河川ＳＸ1678の屈曲部から木片や8世紀前半の土器とともに木簡1点が出土した。「八田須支九口受□（道カ）守石村」という鋤の授受に関する文書である。「八田須支」は当時吉備地方が鍬などの生産地であったことから，備中国下道郡八田郷産の鋤の意であろう。

薬師寺境内地　東僧房跡の北，現売札所の東の地区の調査で検出した井戸ＳＥ05から出土した。年紀をもつ木簡は霊亀二年（716）が3点あり，伴出遺物も本薬師寺式瓦や奈良時代初頭の土師器である。薬師寺の平城京移建は養老二年(718)と伝え（長和四年「薬師寺縁起」），それ以前の木簡である点が注目される。多量の木片や削屑も伴出しているので，ＳＥ05は薬師寺造営中に使われた井戸であろう。内容的には習書が，形態上では削屑が大半を占める。霊亀二年の年紀をもち「千字文」冒頭部を習書した木簡は，藤原宮出土の千字文習書木簡（奈良県教育委員会「藤原宮跡出土木簡概報」35号）に次いで古く，殊に年紀をもつものとしては最古のもので，千字文の普及を考える上で重要である。

（今泉　隆雄）

平城宮跡の整備(8)

平城宮跡発掘調査部

1977年度の宮跡整備は，東院南門基壇復原整備，第2次内裏内郭築地回廊基壇復原整備，灌水施設，水路改修，宮内道路造成，苑路整備，内裏整備，柵工事および浄化槽改修工事を行なった。

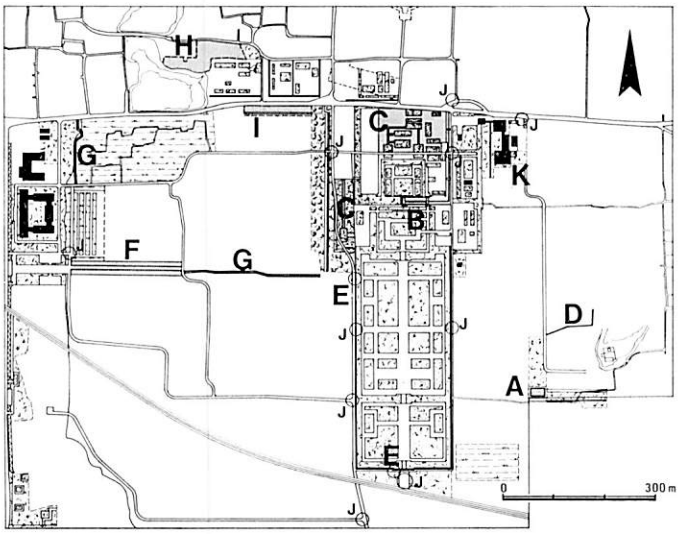

第1図　平城宮跡整備図

東院南門基壇復原整備　第39次発掘調査で確認された東院南門（SB5000）の基壇復原を行なった。この門から東へ約100mについては，1974年度に築地，塀地および外濠を復原表示している。また門より北に延びる宮内道路も約90mについて整備済みである。

第39次発掘調査では，東半部の一部に基壇盛土と礎石の据え付け痕跡を検出しているが，削平が著しく平面規模を確定する要素は少なかった。そこでこの門が，既に発掘調査で確認されている西面の中門や南門とほぼ同規模のものと考えると，西面門は桁行5間，17尺等間であるのに対し，東院南門では西側の迂回溝（SD5100）の位置から，東西両端1間分の柱間を15尺に縮めていたものと考えた。なお梁行柱間は前述の2門と同様15尺等間として不都合はなかった。以上のことから東院南門基壇は，東西26.91m，南北13.58mの5間3戸の規模を持つ凝灰岩壇上積基壇（高さ1.2m）とし，南北両側の中央3間分に段階（踏面幅30cm，蹴上げ高24cm）を設けた。基壇上面は中央3間分を凝灰岩切石敷で階段と接続し，他はコンクリート叩き仕上げとし，壁部分に地覆石を，扉口に唐居敷・蹴放しを表示した。また発掘調査で検出した2箇の礎石を引上げて再用し，残り16箇については再用した2箇を原型とした礎石を製作し補充した。

門基壇西側に迂回する溝については，門の南で東に折れ東一坊大路西側溝に接続するが，未買収地であるため，門の西側23.5mを復原表示するにとどめた（第1図A，第2図）。

第2次内裏内郭築地回廊基壇復原整備　1974度から始めた内郭築地回廊基壇復原は，1976年度までに東楼基壇を含む東辺部について整備を完了している。今年度は第12次，73次発掘調査で確認されている築地回廊を東楼西端から西方へ15間分（約60m）について延長した（第1図B）。

復原は昨年までと同じ工法とし，回廊南面は凝灰岩の壇上積基壇（高さ1.23m）北面は凝灰岩切石の両落溝を表示した。基壇上面は幅員11.5mとし，基壇中央に通る築地はプレキャスト版（高さ60cm）を立てた。施工区東西2ケ所の門跡（SB3700，SB7950）は，基壇上面を凝灰岩切石

敷とした。なお中央門（閤門）の北側回廊部は，門の両側1間分まで遺構にならい敷石で平面表示すると共に，プレキャスト版の高さを75cmとし，3間幅の門規模の立面表示を行なった。

灌水施設　昨年度までに内裏南部，大極殿・朝堂院および朝集殿地区について，自動散水装置の設置を終えている。今年度は内裏北部と西方外郭地区にスプリンクラー49基を増設した。これにより第2次内裏朝堂院地区の灌水施設整備は一応完了したことになる。なお散水作動表示板を管理棟に設置し，散水操作管理の便宜を計った（第1図C）。

水路改修　法華寺町から宮内に流入する水路の流量の増加に伴ない，堤の崩壊箇所が多くなって来ていた。そこでコンクリートU形ブロック（f600mm）を用い，護岸工事を約125mについて実施した（第1図D）。その他，第2次朝堂院外周の大正時代に整備された水路護岸の王石積が2箇所（西側9m，南側3m）で崩壊したためこれを改修した（第1図E）。

宮内道路　宮城西面中門（佐伯門）から昨年度施行した宮内道路を，今年度は東へ約230m延長した（第1図F）。この整備にあたり，第106次の発掘調査（昨年度施工端より東方100m付近約740㎡）を実施した結果，この地点では西面中門の中心線上に水路（SD8820）が存在し，その南側は築地状の地山の高まりが平行していた。そこで今年度は，道路幅員を門中心線より北側8mに狭め，その両側に側溝を復原表示した。側溝の外側は幅10mについて盛土張芝を施し，1本/40㎡程度の樹木植栽を行なった。また，この宮内道路の東端から第2次内裏朝堂院地区への歩道整備として，幅員2mの砂利舗装の苑路を約290m造成し，緑陰帯の苑路と接続したほか，資料館東北部で約130mの苑路を造成し，資料館外周の歩道を整備した（第1図G）。

その他　内裏整備は佐紀池の北東部4490㎡と第1次内裏地区の県道沿い2870㎡の2ヶ所について，盛土整地し1本/100㎡程度の植栽を行なった（第1図H．I）。また施設管理上の要請から，県市道と宮内仮設道路との接続部10ヶ所に車止め柵を設置（第1図J）したほか覆屋地区に設けていた便所の浄化槽を100人槽に改修しその浄化能力の向上を計った（第1図K）。

（渡辺　康史）

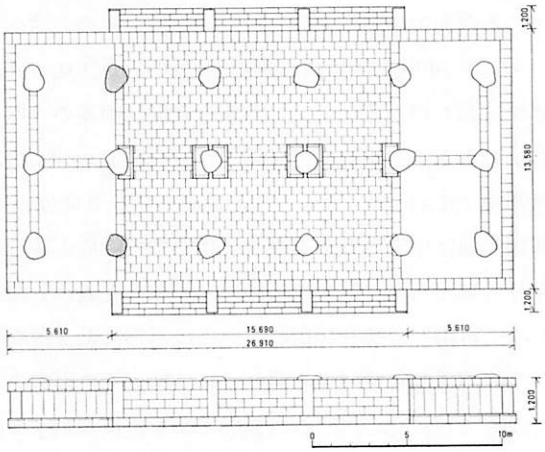

第2図　東院南門基壇

	東院南門	内裏回廊跡	灌水施設	水路改修	内裏整備	宮内道路	柵工事	苑路整備	浄化槽改修
	㎡	㎡	基	m	㎡	m	箇所	m	箇所
規　模	1,500	1,730	49	137	7,360	226	10	412	1
（千円） 工　費	27,016	26,855	8,500	1,535	36,025	21,615	2,149	1,965	3,941

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では，1977年度の主要な調査として，藤原宮跡大極殿の北方と西方の地域，そして内裏地区を調査し，飛鳥地域では大官大寺金堂推定地と甘樫丘平吉遺跡を調査した。主な調査地域とその期間・面積などについては第１表のとおりである。

藤原宮第20次（大極殿北方）の調査　この調査は，大極殿院中央部北半，すなわち，大極殿跡の土壇に北接する部分から大極殿院北回廊までを対象として実施した。このうち，北回廊の一部は，かつて日本古文化研究所の調査により検出されたところである。今回の調査の目的は，北回廊の位置・規模・構造を知ること，後殿の存否を確認することなど，古文化研究所の示した大極殿院復原案の正否を再検討することであり，さらに朱雀大路と四条条間小路の交差点や藤原宮北面中門（18次）で検出した運河の延長部分など藤原京条坊地割りの遺構を明らかにすることであった。

検出した遺構は，藤原宮造営前の遺構（A期），藤原宮期の遺構（B期），その他に分けられる。A期の遺構には朱雀大路計画線ＳＦ1920とその東西両側溝ＳＤ1921・2065・2066，四条条間小路計画線ＳＦ1731およびその南北両側溝ＳＤ1729・1730・2075・2076，南北溝ＳＤ1925，南北大溝ＳＤ1901—Ａがある。ＳＦ1920は朱雀大路計画線の遺構で，四条条間小路計画線との交差部を検出した。路面の幅員は約14.7m，側溝心々で16.5mを測る。側溝は幅１.６～２m，深さ０.７～１mの素掘りの溝である。ＳＦ1731は四条条間小路計画線の遺構で，この遺構の西延長部は第16次調査で検出している。路面の幅員約５.４m，側溝心々約７mであり，側溝の規模は朱雀大路計画線のものと変らない。小路側溝と朱雀大路側溝との関係をみると，朱雀大路東側溝（ＳＤ1921）は小路路面を横断して連続し，小路両側溝（ＳＤ2075・2076）はそれぞれ大路東側溝に流れこむ。他方，大路西側では，大路側溝（ＳＤ2065・2066）は小路路面を横断するこ

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
６ＡＪＦ	藤原宮　第20次	77. 2. 9～ 7.15 12.7～12.26	24.5a	大極殿北方
６ＡＪＦ	藤原宮　第21次	77.12. 9～78. 2.17	14.4a	西殿
６ＡＪＢ	藤原宮　第21—１次	77. 4.23～　5. 2	1.4a	
６ＡＪＢ～６ＡＪＤ	藤原宮　第21—２次	77. 2.24～78. 1		総長 509m
６ＡＪＦ	藤原宮　第22次	78. 3. 6～　3.31	1.6a	内裏
６ＢＴＫ	大官大寺　第４次	77. 7. 5～　11.10	24.0a	金堂推定地
６ＡＭＫ	平吉遺跡	77. 5.17～　12.23	25.0a	
６ＳＳＮ	西念寺山瓦窯	77. 8.10～　8.24	0.2a	
６ＡＭＣ	奥山久米寺　Ａ地点	77. 4.22～　5.21	1.5a	
６ＡＭＣ	奥山久米寺　Ｂ地点	77.11.15～　12. 7	2.0a	
５ＢＯＱ	奥山久米寺　Ｃ地点	77.11.28～　12. 2	0.2a	
５ＢＪＲ	定林寺	77.11.18～　11.26	0.3a	

第１表　1977年度発掘調査状況

となく，小路の南北で鉤の手に小路側溝（SD1729・1730）と接続する。これらの道路側溝中からは，土器，獣骨，瓦片などを検出した。側溝出土土器の年代は，後述する大溝出土の土器と同様，7世紀末葉に置かれるものである。SD1925は朱雀大路東側溝SD1921のすぐ西に並行して走る素掘りの溝である。幅2.5m，深さ0.7mを測る。この溝は，北門跡付近では朱雀大路東側溝と一部重複し，側溝より古いことが知られている。

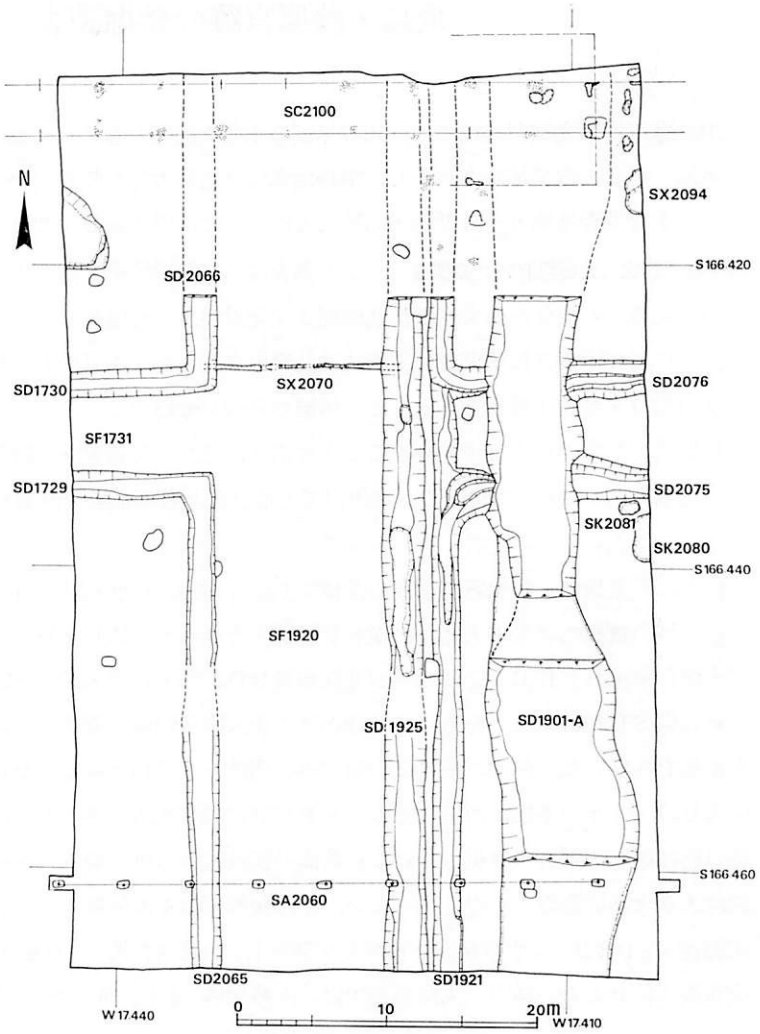

第1図　第20次調査遺構配置図

SD1901—Aも第18次調査で検出した遺構の南延長部にあたる。これは宮中心部を南北に縦貫する水路であり，藤原宮・京の造営に関わる運河の遺構と考えられる。幅6～7mで，深さ約2mの規模を有する。溝内の土層は4層に大別され，各々0.5m内外の厚さをもつ。このうち，下部の2層はかなりの水量が流れたことを示す砂礫の堆積であり，この中には120点の木簡を始め，大量の土器，木片，獣骨が含まれていた。他に若干の金属器，瓦片も含む。上部の2層はSD2100，SA2060などの藤原宮建造物の造営に先立って一気に埋立てた整地土と考えられる。この整地土には，大極殿院の軒瓦の組合せである6273—6641型式の瓦を含んでいる。このことは出土木片の多くが手斧の削り屑など造営工事に伴うものと考えられることと併せ考え，大溝は宮中心部の本格的な造営が始まる直前，もしくはその途中まで機能していたことを示している。この大溝と四条条間小路SF1731との交差部分の所見は，両者が併存した時期のあることを窺わせるものであった。また大溝出土の木簡のうちには，壬午，癸未，甲申な

ど天武11～13年に相当する紀年木簡を含んでいる他，天武十四年制の冠位「進大肆」や大宝令には見られない官名「陶官」などの木簡があり，大溝の上限が天武朝末年頃にあることを示唆している。したがって，もし大溝ＳＤ1901―Ａを藤原宮あるいは京の造営のための運河であるとする先の想定に誤りがないならば，藤原宮・京の造営の開始は天武末年にまで遡り得ることになる。少くともその可能性は高まったと言わねばならないだろう。

藤原宮期（Ｂ期）の遺構としては大極殿院北回廊ＳＣ2100，東西塀ＳＡ2060，暗渠状遺構ＳＸ2070などがある。北回廊ＳＣ2100は南北１間，東西９間分を検出したが，このうち東３間分は古文化研究所の調査で検出されていたものである。後世の削平のため，回廊の基壇，礎石は残存せず，礎石下に敷いたと思われる根固めの栗石を検出するに留まった。根固め石は径10cm内外の小礫を径１ｍ前後の範囲で，地山上あるいは整地土上に直接配されている。柱間は梁行が約３.３m（11尺），桁行は東１間が約３.２m（11尺），以西８間が約４.１m（14尺）である。中央の桁行柱間が他より広くなることに疑問をもった古文化研究所は，回廊主列から１間ずつ南北の位置に根石列を確認し，ここに梁行３間の門風の建物を復原し得ることを説いている。しかし，今回の調査では，古文化研究所の調査域以西の建物復原線上には全く根石がみられず，ここに建物を復原すべき積極的な根拠は得られなかった。このように後殿の存在を確認できなかったのであるが，仮に梁行１間の構造であっても，ここに大極殿・内裏間の通行の用を果す施設を復原することは十分に可能であろう。ただ，北回廊をすべて桁行14尺等間で割り付けると，柱数に問題があり，中央の桁行９間分のみ14尺で，北面回廊東西各々11間分の桁行は11.5尺と復原するのが妥当であろう。

東西塀ＳＡ2060は四条条間小路路面心より南に29.7m（100尺）の位置にある８間（約36m）で，15尺（4.5m）等間の掘立柱塀である。ＳＡ2060がこれ以上西へ延びないとすれば，これの中央の柱穴はＳＦ1920の心と一致する。大極殿の背後を画する塀としては前期難波宮に例があり，そこでは大極殿院の東西回廊に発した東西塀（ＳＡ1602・1604）が，それぞれ中間に東西棟建物を介して大極殿・後殿間の軒廊にとりつくが，藤原宮ではそうした遺構は検出されず，両者の性格の異同についてただちに論じることはできない。

ＳＸ2070は丸瓦を重ねて連結し両側縁に玉石を並べた暗渠状遺構であり，大極殿から北回廊までの空間に何らかの建物が存在し，この建物と北回廊とを繋ぐ遺構に付随したものである可能性も残されている。

遺物には主要なものとして，宮造営時の運河ＳＤ1901―Ａ下層より出土した木簡と土器，瓦，木器，獣骨，条坊計画線ＳＦ1920およびＳＦ1731の側溝より出土した土器，瓦，獣骨の他，造営時の整地層であるＳＤ1901―Ａ上層，および土壙ＳＫ2080・2081・2094から出土した瓦類が

第２図　墨描木札

ある。ここでは，ＳＤ1901—Ａ下層出土の土器と木器について，簡単に述べる。土師器と須恵器の数量比は，約７：１で土師器が圧倒的に多い。土師器では，供膳形態と煮沸形態が相半ばし，須恵器では供膳形態が多い。年代的には，飛鳥・藤原地域の土器編年のⅣ期後半からⅤ期のものであり，土師器では藤原宮東大溝ＳＤ105出土の土師器とほとんど差はないが，坏AIの器高がやや高くなっており，須恵器では大部分がかえりのない坏蓋である。下層出土の木器は，曲物容器，匙，横櫛，物差，下駄，砧，鋤，刀子形，馬形，人形，削掛けなどがあるが，削掛けの出土が最も多い。また，この他に墨で人物を描いた木札（第２図）が出土した。獣骨では馬骨と犬骨が大部分を占める。

ＳＤ1901—Ａ出土の木簡　藤原宮遷都以前に使用され，埋没したＳＤ1901—Ａからは，木簡が計124点出土している。これらの木簡の特色のもっとも重要な点の一つは，木簡が出土した溝の年代からみて，その絶対年代が藤原宮中心部分の造営より古いものとみなされる点である。したがって，今回出土の木簡は，溝ＳＤ1901—Ａの性格の検討ともあいまって，694年の藤原宮遷都に先行する宮の造営過程や藤原京の造営過程を考えるための，きわめて貴重な史料であるということができる。

出土した木簡は文書風のもの，貢進付札のもの，その他習書，削り屑等の種類にわけられるが，そのうち紀年銘をもつ木簡は，３点で，壬午（天武11年，682年），癸未（天武12年，683年），甲申（天武13年，684年）がある。このうち前二者は，木簡の形態からみて，貢進付札であるが，癸未の年紀をもつものは里制の表記をもつことで注目される。この木簡は「癸未年十一月三野大野評阿漏里□□□」とあって，阿漏里は倭名鈔にみえる上狄郷ないし下狄郷にあたる。従来，金石文，木簡等で確認できる里の表記は伊場木簡にみえる辛卯年（691年）の新井里か藤原宮出土の例（藤原宮木簡166）であったから，この木簡は里制の実施を確認できる最古の史料であるということができる。癸未年は，浄御原令の頒布（689年）より古いことになるから，浄御原令の頒布以前にすでに里制が実施されていたことがたしかめられる。また甲申の年紀をもつ木簡は（表）「甲申年七月三日」（裏）「日仕　甘於連」とあって，官人の出勤に関する文書と思われ，「日仕」は，大宝令制下でいう「上日」を意味するものと思われる。また削り屑ではあるが「仕日二百卅九□□」「夜五十五」と記した上日に関するものがあり，この２点の削り屑は前者が後者を包みこむようにして出土してきたので連続したものであるかもしれない。

この他，顕著な内容をもつ文書風の木簡としては「陶官召人」とか「□舎人官上毛野阿曽美□麻呂右五」という大宝令以前の官名を記したものがある。前者は大宝令官制における筥陶司の前身と思われ，後者は大舎人寮の前身ではないかと思われる。後者の第一字目は残画からおして「大」「左」「右」のいずれでもない。また削り屑の中には「□進大肆□□」と記したものがあり，ここにみえる進大肆は天武十四年制定の冠位制度である。また貢進付札のうち評名記載のものは，旦波国竹野評，（播磨国）宍粟評，（隠岐国）海評，（某国）鴨評等がある。その他（表）「法総師前　小僧吾白　啓者我尻坐〔傷カ〕□止」（裏）「僧□者　五百□」と記した僧

侶に関連するものがある。同溝中からは土師器の底部に「寺五月七日入」と記したものも出土し，あるいはこの木簡と関連するかもしれない。

以上が溝ＳＤ1901―Ａから出土した木簡の顕著な例であるが，これらのうち絶対年代のわかるものは，下限が「進大肆」を記した天武十四年の冠位制のもので，上限は天武十一年の壬午の紀年銘をもつ木簡である。このうち天武十四年の冠位制は文武五年三月（同月大宝と改元）までつかわれている。一方，この溝は藤原宮遷都以前のものと思われるので，他の年紀不明の木簡も持統八年以前のものと考えてさしつかえあるまい。

藤原宮第21次（西殿）の調査　この調査は，大極殿の西方に位置する西殿と西面南北回廊の確認を目的としたものである。当該地は昭和９年に日本古文化研究所がトレンチおよび坪掘り調査によって「第１区殿堂址」（西殿）を検出した場所でもある。主な検出遺構には西殿ＳＢ2200，西面北回廊ＳＣ2120・西面南回廊ＳＣ2140があり，いずれも藤原宮の時期（Ｂ期）に属する。西殿ＳＢ2200は，桁行７間，梁行４間の南北棟礎石建物であり，柱間は桁行４.１m（14尺），梁行３.25m（11尺）を測る。礎石すえつけ掘形は，主として西側柱と西入側柱列で検出し，東側柱および東入側柱列では，古文化研究所がかって検出したとする11カ所のうち，わずかに１カ所を確認したにすぎない。ＳＸ2199は，西殿ＳＢ2200に伴う足場穴と考えられ，直径０.３mの円形の柱掘形をとどめる。これはＳＢ2200の身舎の中心に柱間１.７m前後で南北に並ぶもの，東側柱列の内側や外側に柱間１.７～２mで並ぶものがある。西面北回廊ＳＣ2120はＳＢ2200の北側柱列から北35m付近を調査した結果，ＳＢ2200の棟通りと西入側柱通りで柱位置を確認した。それに

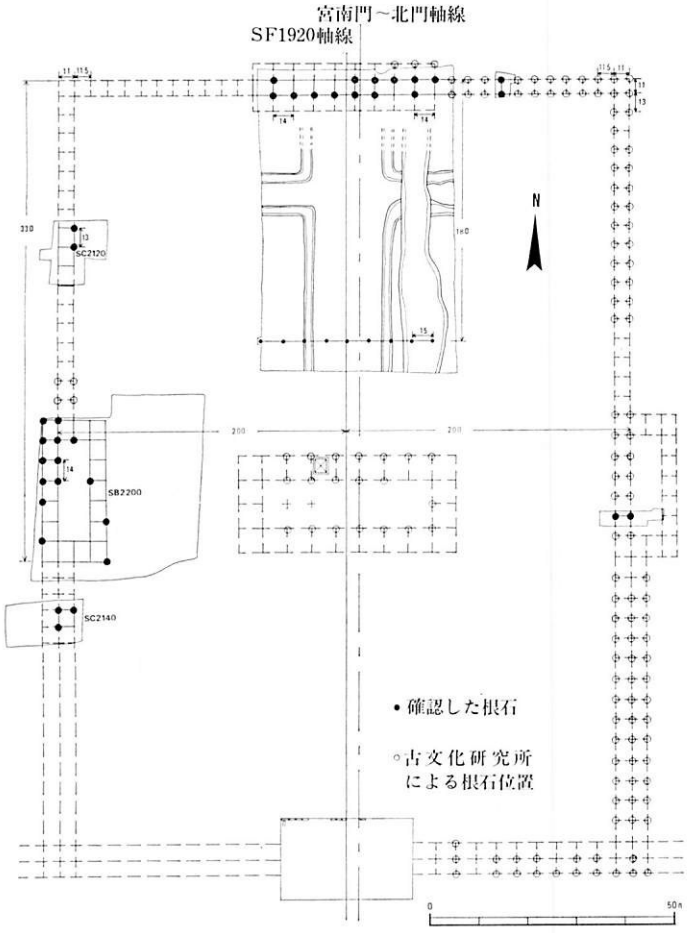

第３図　大極殿院復原図

よって，ＳＣ2120は南北に13尺で17間に割り付けられることが明らかとなった。またＳＣ2120が複廊になる可能性を考慮し，発掘区を拡張したが，根固め石や礎石すえつけ掘形などは認めることができなかった。西面南回廊ＳＣ2140は，ＳＢ2200の南側柱列から南15ｍ付近を調査した結果，ＳＢ2200の棟通りおよび西入側柱通りの計３カ所で柱位置を確認した。これによってＳＣ2140の柱間は，ＳＢ2200の南側柱列から11尺等間で割り付けられていたと復原できるが，古文化研究所が発掘した東面南回廊の所見（桁行14間分の柱間が13.5～14尺で割り付けられている）と喰いちがい，問題を今後に残している。

次に20次と21次の調査成果にもとづき，大極殿院に関する中軸線の問題と柱割について述べる。①大極殿院地区では宮北面中門の心と宮南面中門の心を結ぶ宮中軸線と朱雀大路計画線との心がずれている。18次調査では宮北面中門の心がＳＦ1920の心と一致していることが確認されている。宮南面中門では，発掘区の関係もあってＳＦ1920を検出してはいないが，17次の調査により宮南面中門より南140～220ｍの位置で検出した朱雀大路ＳＦ1950の路面心は，南門の心に比較的近い数値を示すことから，北門と同様に南門の心もＳＦ1920の心に一致する可能性が強い。つまり，宮北面中門の心と宮南面中門の心とを結ぶ中軸線はN26.5′Wであるのに対し，ＳＦ1920は北門から大極殿院までほぼ南北に走り，それより南では，南に対し東に振れるようである。このため大極殿院では宮中軸線と朱雀大路計画線ＳＦ1920の心とがずれる結果となる。②次に大極殿院地区の軸線が前二者のいずれの軸線に一致するかという問題があるが，現状では朱雀大路計画線ＳＦ1920の心を中軸線とした場合が最も妥当なようである。この軸線に左右対称に復原すると，大極殿は桁行９間の建物となり，北面回廊中央部分（桁行柱間14尺）も東西９間で，さらに東西回廊も左右対称に復原することが可能となる。しかしこの場合，東・西殿は左右対称の位置にないことになる。この東・西殿をＳＦ1920の軸線に左右対称にするためには，東殿の位置をずらし，東・西殿を総柱の建物にしなければならないが，それを主張するための積極的な根拠を何ら見い出し得ない。③以上の資料による大極殿院復原図は第３図の如きものであり，東殿の位置と東・西殿の南回廊のとりつきに対してはなお検討を要する。なお藤原宮の大極殿院地区では，全体に遺構の残存状況が悪く，検出した遺構以外に，何らかの建造物が存在した可能性も否定できない。東殿を含めた南北回廊部分や大極殿そして全域の本格的な調査が必要である。その際には，現在の復原図とは大きく異なった遺構配置が明らかになるかもしれない。最後に，大極殿院の遺構は，ＳＦ1920の心から東西回廊の外側柱列まで200尺，四条条間小路から北面回廊心まで75尺，塀ＳＡ2060まで100尺，大極殿心まで200尺，東・西殿南側柱列まで250尺，大極殿院閤門まで450尺というように，25尺および75尺方眼の上に遺構が配されている可能性が強いことを指摘しておく。

藤原宮第21―１次の調査　この調査は，農業用倉庫建設に伴う事前調査として実施した。調査の結果，南北・東西道路と掘立柱建物１を検出した。南北道路ＳＦ2115は，側溝心々６.７ｍ，東西道路ＳＦ1731は同じく７.２ｍをはかる。ＳＦ1731・2115の交差点東南部分では，両側溝が

鉤の手に連接しており，路面を横断しない。掘立柱建物ＳＢ2119はＳＦ2115の側溝に重複して建てられ，側溝の方が古い。ＳＢ2119については西北隅部を検出したのみで，棟の方向は不明である。上述のＳＦ2115・1731はそれぞれ藤原京条坊の四条条間小路・東二坊坊間小路にあたる。調査で検出した交差点と第20次調査で確認した朱雀大路計画線ＳＦ1920・東二坊坊間小路ＳＦ1731の交差点との距離は405.3mをはかる。これから1町の長さを求めると135.1mとなり，従来知られている1町の数値と極めて近似したものである。

藤原宮第21—2次の調査　橿原市では1976・77年度に国道165号線と飛鳥を結ぶ市道（165号～小山線）の拡幅工事を計画した。工事は藤原京東三坊坊間小路の推定位置から西約20mのところを南北に長く掘削するものであり，調査では，拡幅道路の側溝にあたる部分にトレンチを入れ，主として断面観察によって道路跡とその側溝を確認するにとどまった。検出した遺構は第2表のとおりである。

藤原宮第22次（内裏）の調査　この調査は，納屋新築工事に伴って実施したものであり，調査地は藤原宮内裏内郭の東南隅に近接する。調査の結果，掘立柱建物3，掘立柱塀2などを検出した。これらの遺構は藤原宮造営前（A期）と藤原宮の時期（B期）とに分けられるが，このうちB期についてはさらにB_1～B_3の3小期に区別できる。宮域内の調査において，B期の遺構が遺構の重複関係から3小期に区別できたのはこれが最初である。A期には掘立柱建物ＳＢ2234がある。これは梁行2間，桁行4間以上の南北棟であり，柱間は梁行1.9m（6.5尺），桁行2.2m（7.5尺）の等間である。

B期は前述のようにB_1～B_3期に分けられる。B_1期には掘立柱建物ＳＢ2230がある。これは梁行5間，桁行4間以上の四面に廂をもつ東西棟であり，柱間寸法は身舎が2.05m（7尺）等間，廂が2.3m（8尺）等間である。身舎の柱掘形は，方1～1.4mで，径0.3mの柱を使うのに対し，廂では柱掘形が方0.6～1m，径0.15mの小型の柱を使っている。B_2期には掘立柱塀ＳＡ2231がＳＢ2230を解体して建てられる。これは柱間2.93m（10尺）等間の東西塀で，柱掘形は方約1mである。B_3期にはＳＡ2231の柱を抜取った後，玉石溝ＳＤ2233を伴う掘立柱塀ＳＡ2232に造替する。ＳＡ2232は柱間2.97m（10尺）等間の東西塀であり，柱掘形は方1～1.3mである。ＳＡ2232の北1mには幅0.6mの玉石溝ＳＤ2233がある。使用された石材は花崗岩を主体とし，他に安山岩や凝灰岩などの使用もみられる。B期に属する遺構にはこの他

遺構	位置	規模	調査年月	遺構	位置	規模	調査年月
	S m	幅 m			S m	幅 m	
三条大路南側溝	294.1	1.0	1977.2	五条大路北側溝	809.2	1.0	1977.4
四条条間小路北側溝	422.8	0.8	〃	東西大溝（3本）	—	4.0	1977.11
同上　南側溝	429.3	1.0	〃	六条条間小路南側溝	959.9	1.0	1978.1
五条条間小路北側溝	687.6	0.8	〃	六条大路北側溝	1,080.8	3.5	〃
東西大溝（堀川）	—	8.0	〃	同上　南側溝	1,100.6	3.5	〃

第2表　藤原宮第21—2次調査検出遺構

に，ＳＤ2235，ＳＢ2236がある。ＳＤ2235は幅１～1.3m，深さ０.35mの東西溝である。ＳＢ2236は３.０m（10尺）等間でならぶ掘立柱穴２間分を検出したが，規模・方向など建物の様子は不明である。ただＳＢ2230の南廂柱穴と重複し，ＳＢ2236の方が新しいことが判る。

以上のように藤原宮の内裏地区は，宮造営前の建物（Ａ期）があり，藤原宮の時期（Ｂ期）に３回の造替があることが明らかになった。ＳＢ2230の位置には，後期難波宮や平城宮推定第２次内裏でも，７間×４間や７間×３間の総柱の大きな建物があり，類似の機能を想定させる。しかし，後期難波宮では複廊，平城宮推定第２次内裏では築地回廊と同時併存する楼風の建物であるのに対し，今回検出したＳＢ2230は塀（ＳＡ2231・2232）とは共存しない。次に，今回検出した塀ＳＡ2231・2232は宮内裏内郭の南を画する施設と考えられ，奈良県の調査によって確認されているＳＡ125・ＳＣ115のいずれかが，これと対をなす北の施設となろう。また内裏内郭の東限についてみれば，今回の発掘区よりさらに東に存在する可能性が高いが，そうであるなら内裏外塀の東限を示す塀（ＳＡ865）との間はきわめて狭いものとなり，平城宮推定第２次内裏の如き官衙地区をそこに想定できない点，問題を今後に残している。

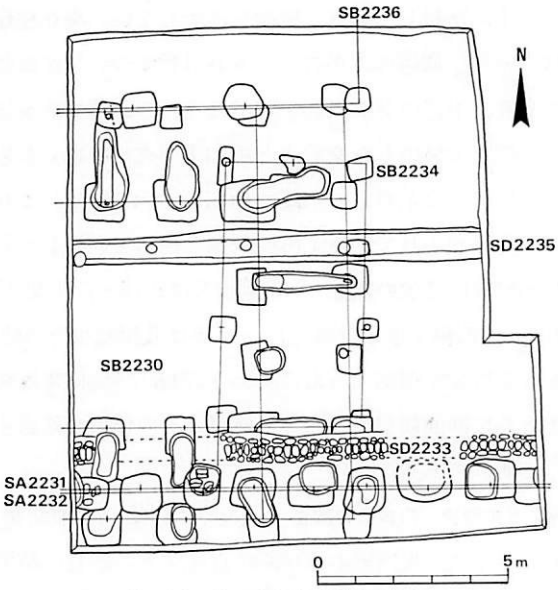

第４図　第22次調査遺構配置図

大官大寺第４次の調査　今年度は推定金堂跡を中心に調査し，他に第２次調査で一部未発掘であった中門の北側柱の部分も発掘した。金堂推定地の西半部は，西を流れる八釣川によって大きく抉られているため，発掘区は金堂推定地の東半部に限り，当初３つの発掘区（Ａ・Ｂ・Ｃ）を設定した。調査の結果，東南の発掘区（Ａ）では床土のすぐ下に礫層があり，中世の溝を検出したにすぎず，西南の発掘区（Ｂ）もほぼ同様で，とくに西半部は八釣川の浸蝕をうけていた。西北の発掘区（Ｃ）では，床土の下に縄文式土器を包含する暗褐色土層があり，その上面に弥生時代の溝や大官大寺造営以前の掘立柱建物と溝，さらには中世以降の溝などが認められた。ただ所期の目的である金堂跡については，基壇の痕跡や足場穴などその存在を示す徴証はなんらえられなかった。そこで全面的に削平されたことをも考慮し，発掘区を拡張するなど精査をくりかえしたが，遺構面としては講堂基壇（ＳＢ100）周辺の旧地表面と同じレベルにあり，特に削平をうけた痕跡もない。また講堂や中門，回廊の周囲に大量にみられた瓦堆積もなく，ここには金堂と考えられる基壇遺構は存在しなかったという結論に達したのである。この思いがけない結果をえたため，金堂が講堂の南に存在する可能性も考え，発掘区（Ｅ）を設定し

たが，そこでも中世以降の溝と比較的新しい礎石落し込み穴を検出したにすぎず，その可能性のないことを確認した。

西北の発掘区（C）で検出した大官大寺造営前の遺構は，その方位によって２つに分けられる。ＳＡ305・306は北で約18度西に振れる方位をもち，ＳＢ302・ＳＡ303・ＳＤ304はほぼ方位にのる。このうちＳＡ305は南北方向の掘立柱塀とみられ，柱間２.１m，南端で東折する。ＳＢ302は桁行４間以上，梁行２間の南北棟建物で，柱間は１.４～２ｍの不揃いである。ＳＡ303はＳＢ302の東４.５mにある南北塀であり，柱間２.１m前後で４間分を検出した。ＳＤ304は幅約１.５mの南北溝で，飛鳥藤原地区の土器編年第Ⅳ期（７世紀の第４四半期）の土器が出土した。西北の発掘区（C）には，この他に弥生時代後期の溝ＳＤ310や縄文時代の土壙ＳＫ313・315・320・321がある。縄文時代の遺構はいずれも黄灰砂地山層を掘り込んだ不整形な土壙であり，内部から中期末から後期初頭頃の土器が出土した。

中門は，第２次調査によって５間×３間，桁行総長23.８m（79尺），梁行総長12.６m（42尺）の巨大な門であったことが明らかとなっている。今回は，中門の北側柱列から基壇まわりまでを調査した。北側柱は５間分を検出し，足場穴もほぼ柱筋に対応した位置で確認することができた。足場穴のうち４カ所には柱痕跡内に焼土と炭化物が詰っていた。

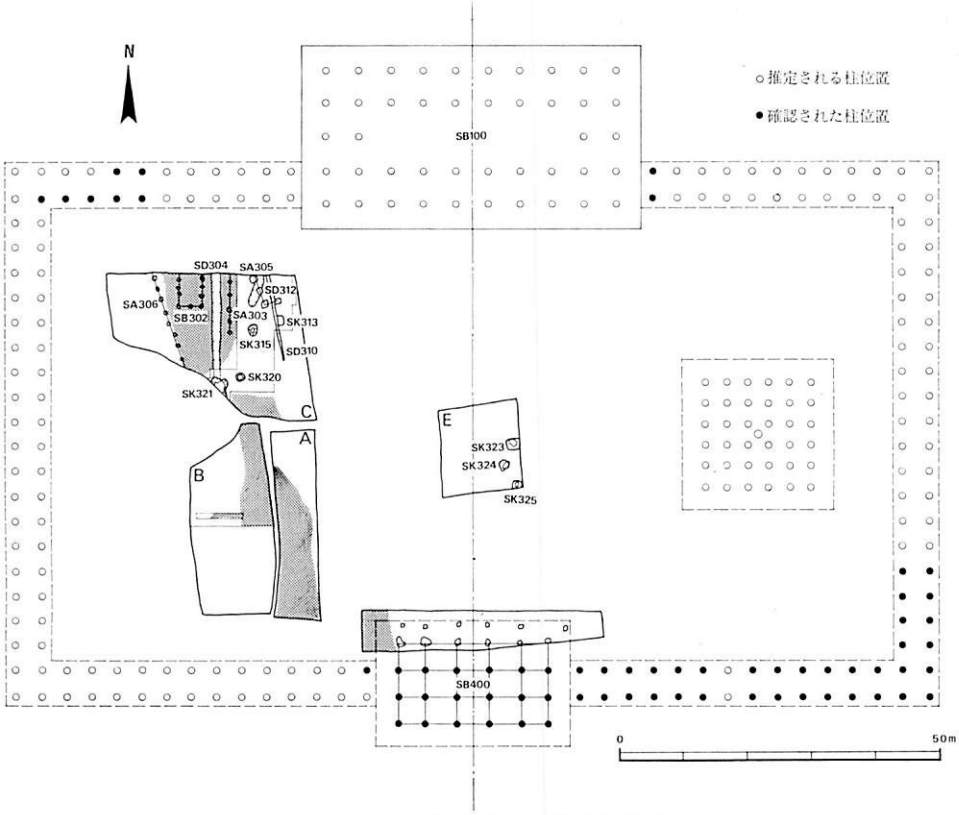

第５図　大官大寺伽藍復原図

上記の調査結果からすると，これまで講堂とみなしてきた基壇遺構（ＳＢ100）が，金堂ではなかったかという想定が生じてくるのである。それは，飛鳥白鳳期の寺院における堂塔の建立順序が，飛鳥寺や山田寺のごとく金堂と塔が先行し，講堂は少しく遅れると考えられるからである。大官大寺の場合，４次にわたる調査によって，回廊に囲繞された伽藍中央部で，最も早く建立されたのがＳＢ100であり，中門や回廊は造営途上もしくは完成直前で焼失したことが判明している。このように，ＳＢ100が金堂であった可能性が強まってきたのであるが，反面，大岡実が指摘したように，ＳＢ100の建物平面（側面と正面との長さの比率が１：2.4）が白鳳寺院の金堂としては異例であり，むしろ講堂に類似する点など問題も残している。いずれにせよ，その解決は今後の調査をまたねばならず，ここではＳＢ100が金堂である可能性が強まったことを指摘するにとどめたい。

平吉遺跡の調査　この調査は，飛鳥国営公園甘樫丘地区１号園地造成工事に伴う事前調査として実施したものである。調査地は，甘樫丘の西麓部にあり，南から北へゆるく傾斜する台地上に位置する。飛鳥時代以前の地形では，調査地西端を小さな丘陵尾根が北へのび，その東側甘樫丘裾部との間は，かなりの勾配をもって傾斜する谷間であったらしく，検出した遺構の多くはその谷間を埋めた整地土上面に構築されていた。検出した遺構は，Ａ期（６世紀）・Ｂ期（７・８世紀）・Ｃ期（９世紀以降）の３期に大別される。Ａ期の遺構には，竪穴住居ＳＢ24がある。これは東西４.６ｍ，南北４.７ｍの方形の平面をもち，床面には４個の柱穴を残すが，他に周溝やカマドなどの施設は認められなかった。

Ｂ期の遺構には，掘立柱建物８，塀５，井戸２，池１，炉跡３，石列などがある。これらは，遺構の配置状況や出土遺物からみて，２類に区分できる。１類とする遺構は，北に対し20度前後東に振る方位をもち，北へのびる小尾根の東裾部に沿いほぼ一列に連なる。これらの遺構群の東側は谷筋となっていたらしく，排水護岸の石列（ＳＸ06・07・14・18・19・32）が断片的ながらも遺存していた。ＳＸ11～13は，鉄・銅製品の製造に関わる炉跡とみられ，塀ＳＡ09・10によって鉤の手に画されている。このうちＳＸ12は遺存が良好で，長辺１.６ｍ，短辺０.６ｍの長方形平面をもつ。長辺側は河原石を芯にし内側をスサ入り粘土で被覆した壁がある。全体に底面は硬く焼け，短辺東部には多くの焼土塊や木炭片が堆積していた。Ｉ類とした遺構の年代は出土遺物からみて７世紀後半を上限とするようであ

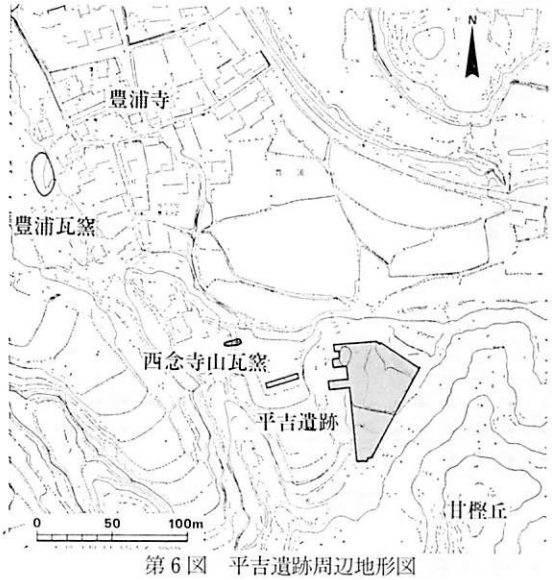

第６図　平吉遺跡周辺地形図

る。Ⅱ類とする遺構は北に対し５度前後東に振る方位をもち，小尾根上を中心に配置されている。これは谷筋を東西に横断する塀ＳＡ15によって南北両地区に区画される。南地区では掘立柱建物ＳＢ03がＳＢ04に建て替えられ，これに隣接する井戸ＳＥ01も同様にＳＧ02に造替えられる。北地区では掘立柱建物ＳＢ29が１棟あるにすぎないが，方位の異なる掘立柱建物ＳＢ26をⅡ類の遺構とすることも可能である。ＳＢ26は北に対し30度東に振る方位をもち，柱穴の重複関係からⅠ類の遺構よりも新しいことが知られる。これらⅡ類の遺構の年代は，井戸や

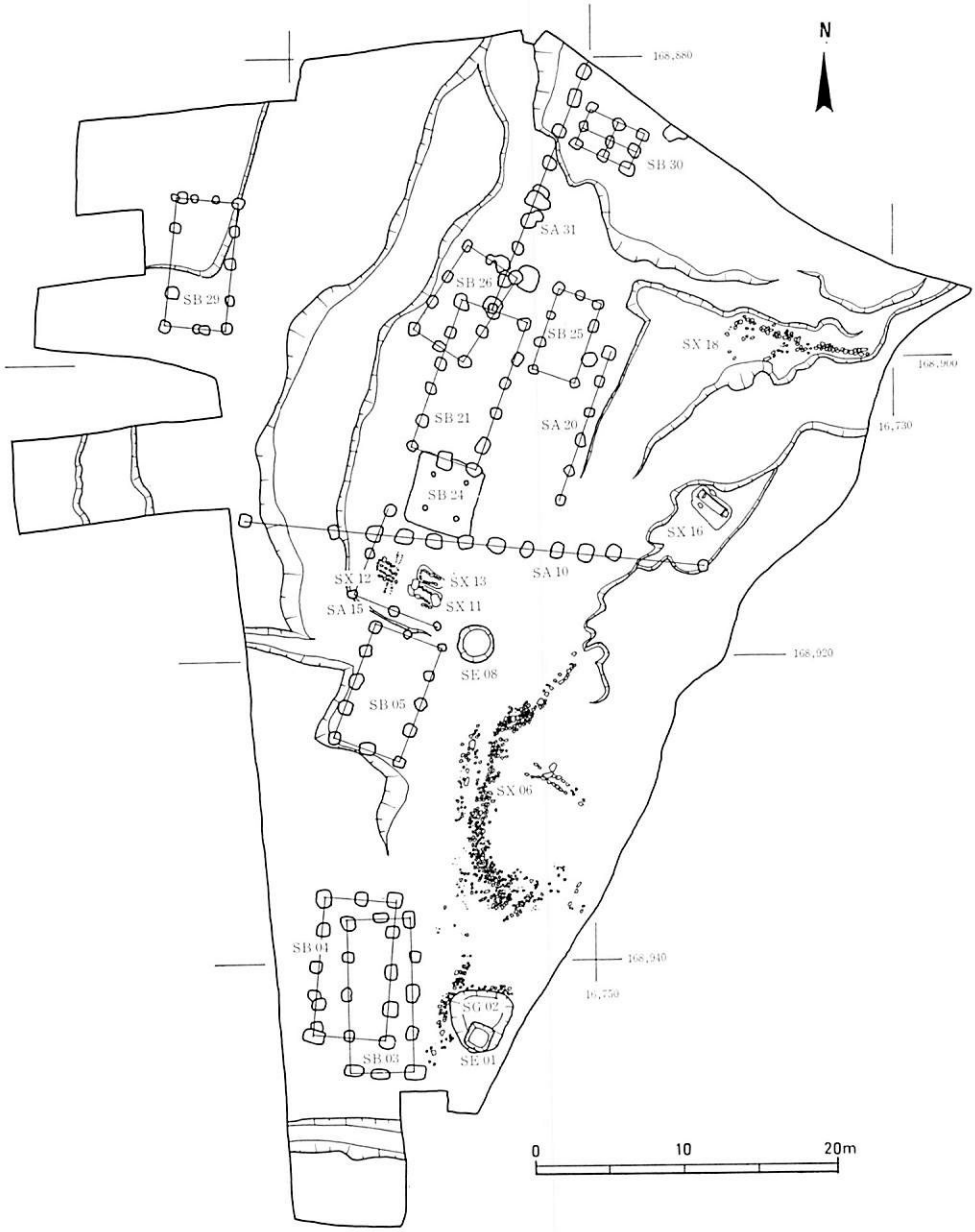

第７図　平吉遺跡調査遺構配置図

池の埋土出土の遺物などからみて下限を奈良末から平安初に求められる。

C期の遺構には，木棺墓ＳＸ16と鎌倉時代の土壙ＳＫ36，近世の石垣などがある。木棺墓ＳＸ16は，木棺（内長186cm，内幅40cm）とそれを覆う木槨（内長212cm，内幅55cm）からなり，冠・石帯・砥石・土器などが副葬されていた。これらの遺物は９世紀前半頃の年代を示し，この時期，平吉遺跡の一部，あるいは全体が墓域になっていたことが知られるのである。

出土遺物には土器類・瓦類・銅製品・鉄製品・土製品・炉跡関係遺物がある。土器類は５世紀後葉の埴輪から，９世紀代のものにまで及び，奈良時代のものでは完形の土師器坏・皿が多い。瓦類の出土地点は谷筋の中央に集中している。軒丸瓦はすべて飛鳥様式の単弁蓮華文で，弁間に珠点を配する高句麗系のものと，飛鳥寺・豊浦寺出土例と同笵の百済系のものとがあぬ。軒平瓦では四重弧文や藤原宮式のもの若干が，棰先瓦では小墾田宮推定地出土例に類似するもの１点がある。蓮華文鬼板は４個体分で，すべて豊浦寺塔跡出土例と同笵である。丸瓦は大半が行基葺用のものであり，玉縁を有するものは１割程度にすぎない。金属製品には銅鈴・銅鋲・小銅板及び鉄製刀子・鉄釘がある。土製品では円面硯１の他に土馬が60点余り出土した。その他に鍛冶用品としてフイゴ羽口，ルツボなどが出土している。

今回の調査の結果，本遺跡には６世紀から９世紀の遺構が存在することが明らかとなった。遺構は複雑な様相を示し，明確な性格付けを行うことは困難であるが，以下のような所見を得たのは大きな成果といえる。まず注目されるのは，豊浦寺出土例と共通する飛鳥時代軒丸瓦の出土である。堂塔の遺構を見ず，出土個体数も限られているので，本遺跡の建物に用いられたものであるとは言い難いが，他の同笵瓦の分布地とあわせ，今後，豊浦寺の実態を解明する上で，重要な手掛りとなるものであろう。また３基の炉跡の存在は，Ｂ期Ｉ類とした建物群の性格について，鍛冶工房もしくはそれと関連した遺構であった可能性を示すものであり，注目されよう。さらに埴輪や土馬などの出土からすると，近隣地に古墳の存在や，土馬に関係する祭祀遺跡の存在が予想される。これは古来，甘樫丘が神奈備山とされていたことと関連をもつものであろう。今後，遺跡の性格づけとあわせて検討すべき問題である。

	遺構	規模		遺構	規模
Ｉ類	ＳＢ 05	南北棟 4×2 2.0×2.4	Ⅱ類	ＳＥ 01	井戸 方1.8，深2.5 縦板組
	ＳＡ 09	東西塀 2 — 3.0 —		ＳＧ 02	池 6×4の不整円形
	ＳＡ 10	南北塀 2 — 3.0 —		ＳＢ 03	南北棟 4×2 2.5×2.1
	ＳＡ 20	南北塀 5 — 2.1 —		ＳＢ 04	南北棟 4×2 2.4×2.4
	ＳＢ 21	南北棟 5×2 2.1×2.3		ＳＡ 15	東西塀 8 — 2.0 —
	ＳＢ 25	南北棟 3×2 1.8×1.5		ＳＢ 29	南北棟 4×2 2.1×2.1
	ＳＢ 30	東西棟 2×2 2.1×1.2			
	ＳＡ 31	南北塀 7以上 2.1 —	不明	ＳＥ 08	井戸 径1.2，深1.0
	他に ＳＸ06・07・11～14・18・19・32あり			ＳＢ 26	南北棟 3×2 2.1×2.1

第３表　平吉遺跡Ｂ期遺構の区分

西念寺山瓦窯の調査　本瓦窯は，西念寺境内墓地の擁壁造成工事に伴って発見されたものである。瓦窯は地山をくりぬいた全長５ｍ以上の登り窯であり，焼成部は地山を階段状に削り出した床面をもつ。燃焼部は長さ約１.４ｍ，底面幅１.５ｍであり，焚口部分には天井が残存していた。出土瓦のうち軒丸瓦は，３種類３点が出土したが，いずれも窯体から遊離していて本瓦窯で焼成したものとは断定できない。今回の調査は窯体の下端部を検出したにとどまったが，この瓦窯の南側にはさらに１基以上の瓦窯が存在する可能性もあり，今後の調査をまちたい。

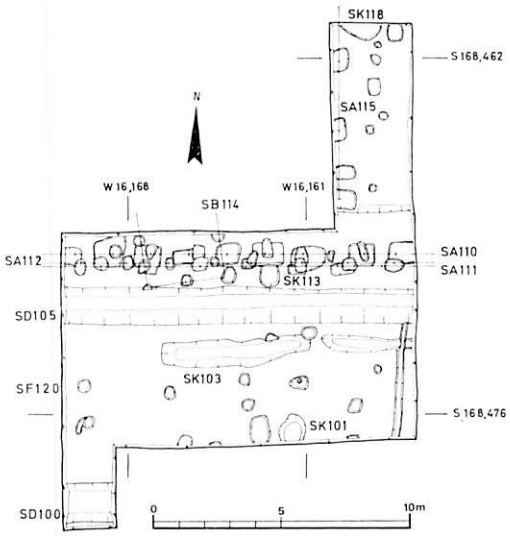

第８図　奥山久米寺跡Ａ地点遺構図

奥山久米寺の調査　奥山久米寺跡周辺では，家屋の新改築などに伴う事前調査を６カ所でおこない，そのうち３カ所で下記のような成果をえた。まず本堂の南約130ｍの地点Ａでは，道路とその側溝，掘立柱塀４，掘立柱建物１，土壙３などを検出した。このうち東西道路ＳＦ120とその北側３条の塀ＳＡ110～112は，寺域の南限を示すものと考えられる。ＳＡ110は奥山久米寺塔心礎の南約108ｍにあり，またＳＦ120は藤原京で検出される小路と同じ６.２ｍの幅員を有し，その位置は左京11条大路と12条々間小路を東に延長した中間に相当する。またＡの東南約40ｍの地点Ｂでは，南北溝ＳＤ130を検出した。これは幅１.５ｍ，深さ０.４ｍの素掘り溝で，出土遺物からすると７世紀後半に開削されたものである。ＳＤ130の北延長線は，塔心礎から東へ65.６ｍの位置にあたるから，Ａ地点での成果とともに奥山久米寺の寺域を含めた飛鳥の地割と藤原京条坊計画との関連を知る一つの手掛りとなろう。現本堂の北東約120ｍの地点Ｃでは井戸１基を検出した。一辺約３ｍ，深さ１.４ｍの掘形をもち，内に一辺１.36ｍの横板組の井戸枠が残存していた。井戸内埋土からは平安時代初頃の土器や木器が出土した。

定林寺の調査　この調査は，荒廃した史跡指定地内の復旧をおこない，かたわら将来の整備の資料をえるため，明日香村教育委員会の要請をうけて実施したものである。調査はとくに荒廃の著しい塔跡と南面回廊（土塁状）との間，及び推定講堂跡の西北隅部を対象とし，調査は小範囲にとどめた。調査の結果，塔跡の南約12ｍを東西に走る土塁状の高まりについては鎌倉時代の築地の残存であり，更に下層にも回廊の存在を示す痕跡は認められなかった。また講堂部分の調査でも，乱石積の基壇化粧を検出したが，これも飛鳥時代創建当初のものとは思えない。おそらく鎌倉時代の再興によるものであろう。ただ基壇周辺の瓦堆積は，飛鳥白鳳期の単弁八弁蓮華文軒丸瓦や行基丸瓦，格子叩きや凸面布目の平瓦が主体であるから，創建基壇の位置に再建した可能性は強いといえる。

（山崎信二・松本修自）

日本古代の墓誌の調査

飛鳥資料館

飛鳥資料館では52年度特別展示として「日本古代の墓誌」展を行い，現存する古代の全墓誌15件を展示した。それに伴う調査成果は図録『日本古代の墓誌』として既に刊行したが，ここではそれを補足する意味で船王後墓誌の記載に関する問題点をまとめておく。

船王後墓誌は，現存する墓誌中最も古い戊辰年（668，天智7）の年紀をもつ例として名高いが，その記載には(1)「天皇」の語や船氏一族の人名に闕字の礼をとっていること，(2)推古朝の冠位を「官位」（官職の等級）と呼んでいること，(3)個有名詞を表記した字音仮名中に『日本書紀』のみで用いられている沛（へ），娑（サ）があることなど，二，三の新しい要素が認められる。(1)については既に指摘されているが，実年代に疑問のある小野毛人墓誌を除くと，7世紀の遺文では文章・形式の整った長谷寺法華説相図銘などでも闕字はみられない。(2)の点は前記図録解説で述べた。墓誌の文に「勅賜官位大仁，品為第三」とあるのは，撰文者が「官位」の語を後の令制の位階（官位）と同様にみていたことを示している。これに関連して叙位の理由が「才の異なり仕えて功勲有」ったためとされているのも，選叙令の「高行異才」の人物には特別の叙位を認めるとする規定と趣旨・字句に共通性があり，注意されよう。(3)の点は一般に金石文資料の仮名が常用仮名の範囲を出ない中にあって一特徴をなしている。書紀の仮名は巻々で特徴があるものの，古い用字を残す朝鮮資料によった部分を除けば字面を重視した多画の字や唐代北方音に基づく字を含み，書紀編纂段階での修飾と考えられるものが少なくない。墓誌の仮名が書紀にしかみられない用字と共通点をもつことは，理・故などの技巧的な仮名を使用している点と共に，墓誌の文字感覚の新しさを示すといってよい。

問題はこれらの特色をどう考えるかであるが，図録解説ではこの墓誌の製作年代が8世紀初頭まで降る可能性を提示した。もっともこの墓誌が大化前代以来文筆をもって仕えた船氏一族に関係するものであることを考慮すれば，別の解釈も不可能ではない。周知の通り，この一族からは天皇記・国記の編纂に当った船史恵釈や，唐朝留学後，大宝律令の制定に参画した白猪史宝然が出ており，書紀編纂の実務にも船氏が関与していたと推定されている。上記(1)～(3)は船氏一族のもつ先進的知識の現われと解することもできるであろう。ただ書紀の仮名はその特殊性から書紀の最終的な筆録と密接に関係するとみられ，この意味で墓誌の製作を7世紀末～8世紀初め頃とみた方が前記(3)の事実は理解しやすい。今後ともこの墓誌については追納の可能性も含め，諸方面からの検討が必要であろう。（東野　治之）

船王後墓誌（部分）

威奈大村骨蔵器・山田寺塼仏の模造製作

飛　鳥　資　料　館

飛鳥資料館では，常設展示の充実を目指して各種の模造製作を進めている。本年は「日本古代の墓誌」展を機に，威奈大村・下道圀勝圀依母夫人骨蔵器の模造と，昭和51年の山田寺塔跡の調査で出土した十二尊連坐塼仏の復原模造，その他軒瓦類を製作した。このうち，新しい方法を試みた威奈大村骨蔵器，および十二尊連坐塼仏についてその概要を報告する。

威奈大村骨蔵器の模型　この骨蔵器は，半球形の蓋と身に高台を鋲留めする鋳銅製容器で，身・蓋共ごく薄手（1～3㎜）に轆轤仕上げを施し，蓋外面に浅く銘文を鐫刻して外面全体に鍍金を施している。模造製作にあたって，従来の鋳造法では銘文が不鮮明となる恐れが十分考えられたため，新しい試みとして，樹脂製雌型を用いる電気鋳造法を採用した。工程の概略は，1)従来の方法でシリコン製雌型を作り，これに成形用樹脂を塗り込み，ガラス繊維で補強して，一旦樹脂製複製品を製作する。2)この複製に離型剤を塗り，成形用樹脂を2～3㎜厚に上塗りし，樹脂製の雌型を作る。3)樹脂製雌型をメッキ槽で0.5㎜厚に銅メッキし，裏にエポキシ樹脂を裏打ちする。4)銅メッキ層とエポキシ樹脂層からなる模造本体を樹脂製雌型から外し，この上に金メッキを施し，これに2の段階で製作した樹脂製雌型から起したエポキシ樹脂製の内面部を貼る。5)これに古色を施して仕上げる。この結果，銘文は当初の見込み通り鮮明に写し出すことができ，この方法が在銘金属製品の模造製作に十分効力を発揮するものであることが確認された。

山田寺十二尊連坐塼仏の復原模造　山田寺塔跡の調査で出土した約140点の塼仏のうち，同形の独尊像を4列3段に配し，十二尊連坐塼仏としたものは約110点の断片が出土している。しかし，その大半は塔焼亡時の焼損が著しく，像容を完全に留める例は皆無であるため，これを復原した模造を製作することとした。まず1躯分の像容を最も多く残す断片から型取りを行い，石膏製複製品を作る。次いで天蓋，光背，仏像，蓮華座各部分について原形を良く残している断片を参考に，油粘土で石膏製複製品の欠損部を補い，1躯分の完全な複製を作る。これを再度型取りして12躯分の石膏製複製品を作り，これを4列3段に並べ，もう一度型取りを繰り返し，シリコン製の十二尊連坐塼仏の雌型笵を作製し，これから樹脂製の模造2個を製作した。この作業を通じて，この塼仏は，上部に宝珠から3葉の半パルメット文様と蕨手風の文様を左右対称にあしらった天蓋および長短各2本の瓔珞を置き，反花に複弁を表わす蓮華座上に結跏趺坐し，二重円相光背を負う定印如来形坐像を表わしていることが知られた。なお，十二尊分の復原寸法は縦18.5㎝，横14.5㎝，厚1.6㎝となり，『護国寺本諸寺縁起集』の記載にある寸法とほぼ一致することが確かめられた。なお，模造2個のうち1個は古色仕上げとしたが，焼損した断片の表面には粒状の金箔が付着しており，1個は，創建時塔内荘厳の有様を偲ぶ資料として漆箔仕上げとした。

（大脇　潔）

軒先垂下実験

埋蔵文化財センター

写真測量による建造物の経年変位量の測定への応用研究は，昭和38年の海住山寺五重塔以後継続的に行なってきた。さらに一歩すすめて，軒先の垂下のメカニズムを解明するためと，直接計測した場合と比べて，写真測量ではどの程度の精度が期待できるかを確かめるために，第２図のような10種20本の垂木をもつ実験装置を製作し，観測を続けている。

第１図　標識

直接計測　実験装置の前面両端に固定杭を立て，測定の基準線とした。垂木先と固定杭に水準儀で観測しながら，第一図のような退色し難いアルフォト製の標識を同一高度に合わせて貼付した。したがって，垂木先の垂下量は，固定杭に貼付した標識の中心と各垂木先に貼付した標識の中心の高さの差で表わされる。

測定は，実験装置に荷重—15kgの砂を塩化ビニール製の袋に詰めたものを垂木２本毎に４袋計60kg（360kg/㎡）づつ—をかけた直後から，10日目・20日目と次第に間隔をあけ，６ヶ月間に計７回行った。垂下量の測定は，ウイルドN—３一等水準儀を使って直接水準測量を行い，出入り量は，基準線上にウイルドT_3経緯儀を据え基準線から標識までの距離を測って，載荷前の値と比べるという方法をとった。垂下量の経年変化を示したのが第４図である。荷重をかけた直後の垂下量が最も大きく，ほぼ垂下が止まったように思える180日目を100％とすると，直後に平均67％下り，わずか20日間でほぼ95％に達する。

２本同一材を並べたにも拘らず，大仏殿古材の杉の他は，２本の垂下量に差がある。桧のようにその差が載荷直後と180日目では逆転しているものを除くと，載荷直後に大きく差がつくが，その後はほぼ等量づつ垂下する傾向が分る。すなわち，同一材料でも変位量にバラツキがあるかに見えるが，初期変位を別にして考えれば，同一材料同一傾向を示すと言えよう。荷重

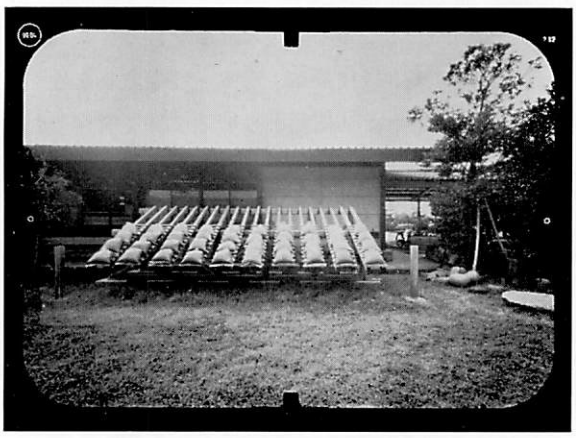

第２図　UMKカメラによる写真　約1/2.5

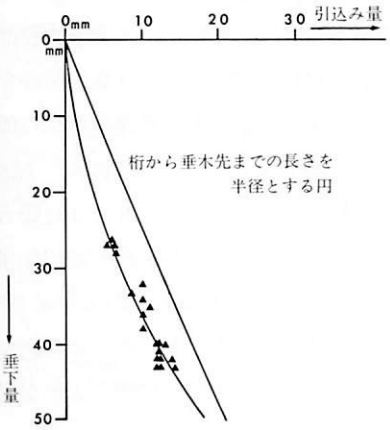

第３図　垂木先垂下量の経年変化

をかけたあとの垂木先の運動は，桁の位置を中心とした回転運動になり，その縦の成分が垂下量で，桁に直角な成分が出入り量である。従って測定した垂下量を縦軸に，出入量を横軸にとってプロットすると，桁から垂木の先端までの長さを半径とした円周上にのってくる筈である。載荷後180日目のデータをプロットしたのが第3図で，予想される円周上に乗ってこず，垂下量が，出入量をわずかに上まわっている。これは，桁から先の垂木が荷重で伸びたとは考えられないし，桁および垂木掛けなど装置全体の変形も認められないので，垂木の押圧により桁そのものが，垂木のアタリの部分のみ変形したためと考えられる。

写真測量による測定　2本の固定杭を結んだ基準線と平行に，任意の距離に直線をひき，カメラをセットするための基線とした。カメラは，カールツアイス・イエナの UMK10/1318 を使い，写真に写っている標識の中心の写真座標を同じくツアイス・イエナのステコメーターで測定した。固定杭の標識のX・Y・Hを与件として座標変換計算を行い，直接計測のデータと同一の座標系に変換した。180日目の垂下量を直接計測値と比較すると，較差の平均＋1.3㎜，標準偏差0.47㎜であった。この場合，座標変換の与点が固定杭の2点のみであり，直接計測による精度と比較して，写真測量による測定精度について検討するには不十分であった。

写真測量の精度は，三次元座標が既知である点の数とその点の分布状況等の与点の条件に大きく左右される。地上写真測量では，この条件についてよく分っていないことが多い。とくに建造物のように，被写体内での奥行きの深いものは未解決なことが多い。本実験でも，奥行きを計るための与点が充分でなく，出入り量については，直接計測値と比較検討できなかった。垂木先の変位の軌跡を正確に再現するためには，垂下量と出入り量の他に，もう一つの成分である横方向の変位量を測定することと，装置そのものが変形していないかどうかを明らかにする必要がある。なお，この実験は昭和52年度特定科学研究費の交付を受けた。　（伊東　太作）

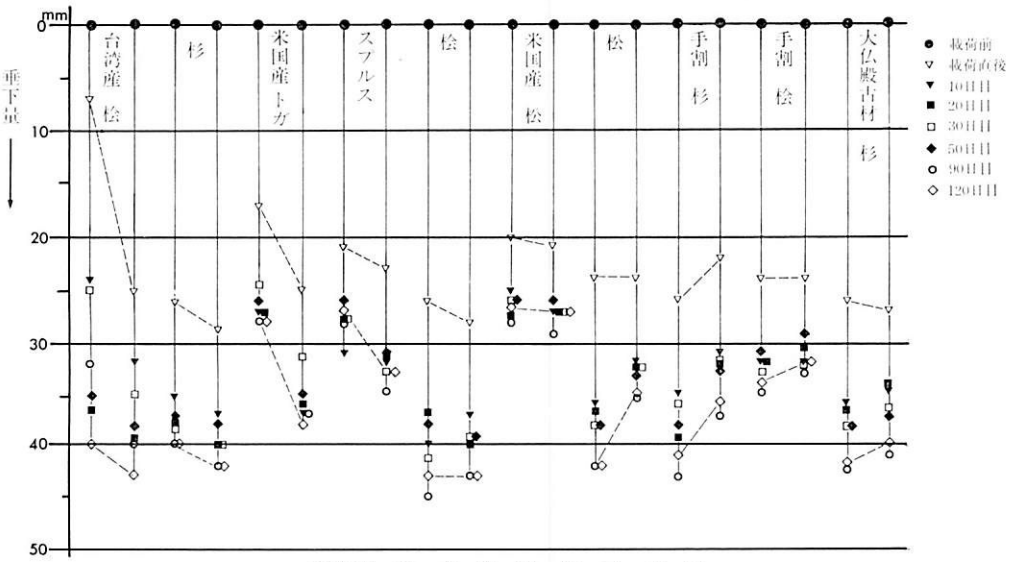

第4図　垂木先経年垂下量

石器簡易図化器の開発

埋蔵文化財センター

3年にわたって石器図化について検討して来たが，一応の目処を得たので成果をまとめ，今後の課題を整理しておこう。

この装置の開発目的は発掘される多量の石器に対処し，石器実測を簡便化し，かつそのデータの精度をあげることにある。したがって①迅速であること，②拡大図であること，③正確に表現することの三点に焦点を合わせた。

構造を示すと，図iは鏡とレンズを使用した簡単な機構で，ほぼ机大に組んだものである。レンズの位置によって，2倍大まで自由に拡大でき，また縮小も可能である。投影面においたマイラーベースに直接描きとるものである。図iiはハーフミラー（航空写真を地図化するカールツアイスのスケッチマスターに使用されているものを代用）を，また図iiiはビームスプリッターを使用し，鏡と組み合わせた機構である。両方とも眼孔よりみる虚像をトレースする鉛筆の先の動きを同時に見ながら作業できる。このトレースには固定された眼の位置から，腕先までの距離範囲が限界となり，楽な姿勢で作業するには1.2～1.5倍大図化が適当である。もし拡大率をあげたいときは，中間に置くレンズの倍率を変えればよい。

これらの図化で注意を要する点は，石器の厚みがもたらす拡大率の違いが，画像にゆがみを与えていることである。すなわち中心投影像で，垂直投影像ではないことである。

そのゆがみの度合いを示すと，ある基準面（石器の縁）を1.5倍に設定したとき，1.5cmの厚さの部分の拡大率は1.57倍である。鏃・槍・打製石器などの平面形の図化において，さして問題にならない誤差範囲といえる。もしこの装置で側面形をつくるとき，石器の巾，たとえば3.5cm（半身巾）の巾厚で，1.65倍になり1割がた拡大していることになる。石器の中に占める高い部分のあり方，とくに高低差の急な部分ではゆがみが大きく影響することになる。

また可能図化範囲に限界があり，図ii方式では5.5×7.0cm，図iii方式では12×12cmである。この範囲を越えるとき，区切った部分図化図を接合することになる。その接続部における両方のひずみは相乗して簡単に処理できない。この種の図化方式にはこのひずみを修正する方法はまったくなく，この方式の限界といえる。

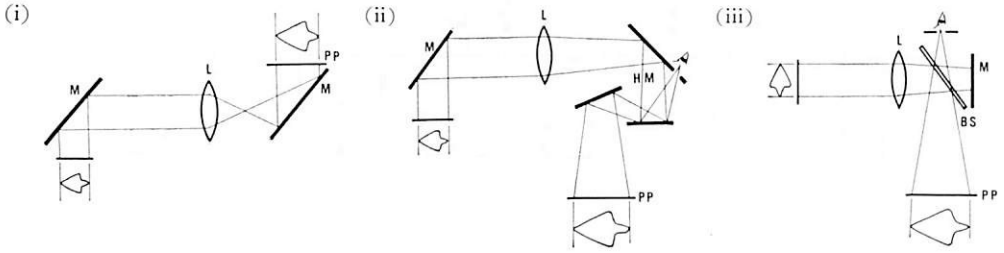

簡易図化器の機構略図（L：レンズ M：ミラー HM：ハーフミラー BS：ビームスプリッター PP：投影面）

結果，迅速性――この図化方式では1.2～1.5倍大の図はまことに簡単に描ける。例えば石鏃をあげると，現行の実測方法では１点につき１～２時間を要するが，拡大図の輪郭線，剥離面の割りつけの大要は５～10分の範囲で可能である。作業のやり易さはライティングに関係し，剥離面関係を浮き出させるような位置での自在の照明装置が要求される。だが出来上った図はそのままでは不完全であり，修正が必要である。要する時間は剥離面の分布状況によって違うが，切り合いの関係をも含めて，１～２時間かかる。したがって図化に要する時間は現行法とほとんど変りないが，剥離面の観察に十二分の時間をかけることができる。

拡大図――たとえ１.2倍大図でも，拡大図は細部の状況を無視ないしはごまかすことができない。迅速性でふれたように剥離面の細部の観察が逆に要求されることになる。

正確さ――中心投影のためにさけられない画像上のゆがみがある。したがって，この図化から，今は行なっていない剥離面構造の計測を要求されても無理である。この図の欠点を承知の上で，剥離面の状況，切り合い関係，使用痕跡の表示などを，上述した剥離面の細部の観察をうらづけとした正確（精密ではない）な情報として提供するに不足ないとみられる。なお精密な実測図はもう一方ですすめている写真測量の方法を応用した図化で可能性をさぐりつつある。しかし，小物の図化にはまた別な発想による図化機構を求めていくことが要求される。

（松沢　亜生）

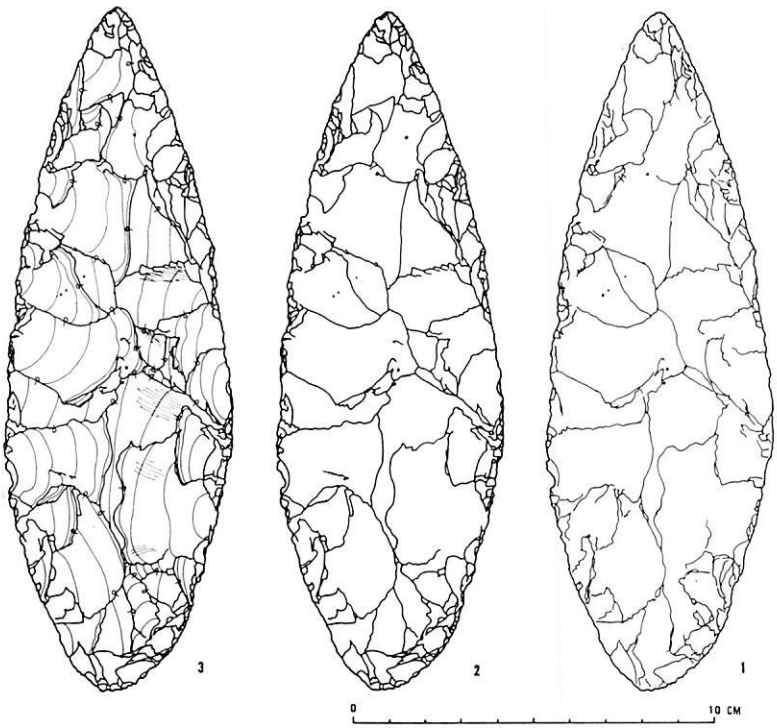

作図：1.2倍大
所要時間２時間58分
素描：
輪郭どり　―３分
剥離面割りつけ
―25分
修正：
実物を手に
―２時間10分
観察：
リング，フィッシャー，剥離面切合い関係記入　―20分

槍状石器の実測例

北海道標津町竪穴住居群の調査

埋蔵文化財センター

文化庁では，遺跡が集中して存在し，周辺の環境が良く残っている地域を，「広域遺跡」として保存・整備・活用するための調査研究に着手することになり，今年度は，北海道標津郡標津町をその対象地域として選んだ。

北海道には，竪穴住居跡が現在なお深いくぼみとして地表に残っているところがある。標津町の竪穴は，百千と群集しており，遺存状況も特に良く，深さ2.5mにたっする竪穴もある。そのうえ付近の湿原には，天然記念物級の植物が豊富であって，蛇行する川の風情とともに恰好の自然環境をとどめている。

標津町は，10月，今年度の調査研究の一環として，同町伊茶仁（イチャニ）カリカリウス遺跡（竪穴総数約1500）および伊茶仁チシネ遺跡（竪穴総数150）で，竪穴住居跡1軒づつを発掘調査し，また各竪穴住居跡付近の竪穴群分布図を作成した。

カリカリウス遺跡の竪穴は，中央で20cm，壁際で1mの土に覆われ，摺鉢状を呈していた。検出した住居跡は，5.5×5.4m。壁にそって柱穴（径約10cm）16個がならび，東壁に竈をそなえる。竈の焚口には，擦紋土器の新しい段階（藤本強氏のi式）の甕が倒れていた。このほか床面から，アイヌの袋（サラニプ）に酷似する編物，床面直上から上屋の部材とみられる炭化材を検出した。また覆土には，縄文土器（早朝・中期・晩期）・オホーツク式土器・早期石刃鏃文化にともなう石刃ほかの石器がふくまれており，この地に古く集落がいとなまれていたことを知ることができた。

チシネ第2遺跡の竪穴には，中央で15cm，壁際で40cmの覆土がみられ，発掘前，皿状にくぼんでいた。住居跡は7.8×5mの長方形。壁際に柱穴10個がならんでいる。炉・竈の存在は認められなかった。床面で出土した小型の甕は，擦紋土器として古い位置を占めるものらしい。覆土からは，続縄紋土器・石器が若干出土した。なおこの竪穴の東側に隣接して，灰黒色火山灰（カムイヌプリ2a～c）をへだてた上面から作られた新しい小竪穴がある。

今回の調査では，竪穴住居跡の発掘前・発掘後に写真測量をおこなった。立木を支柱として利用してスチールワイヤーを張り，測量カメラとテレビカメラとをつりさげ，また，モニターテレビをもちいて撮影基線長と撮影範囲とを確認した。

両遺跡にかんしては，すでに縮尺1/6000の竪穴分布図が作成されている。今回は縮尺1/20の地形測量をおこない，発掘した竪穴付近の竪穴分布図を作成した。

北海道標津町教育委員会『標津の竪穴—昭和52年度標津町内遺跡分布調査事業発掘報告書』1978年3月。

（佐原　眞・西村　康・岡本東三）

発　掘　前

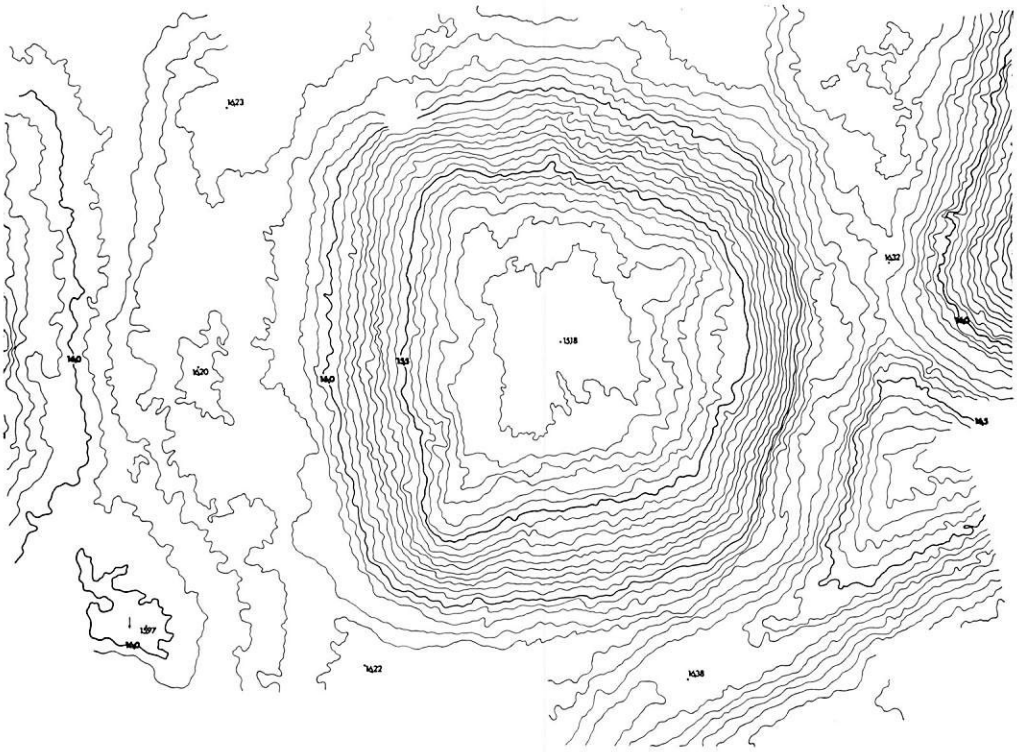

発掘終了後

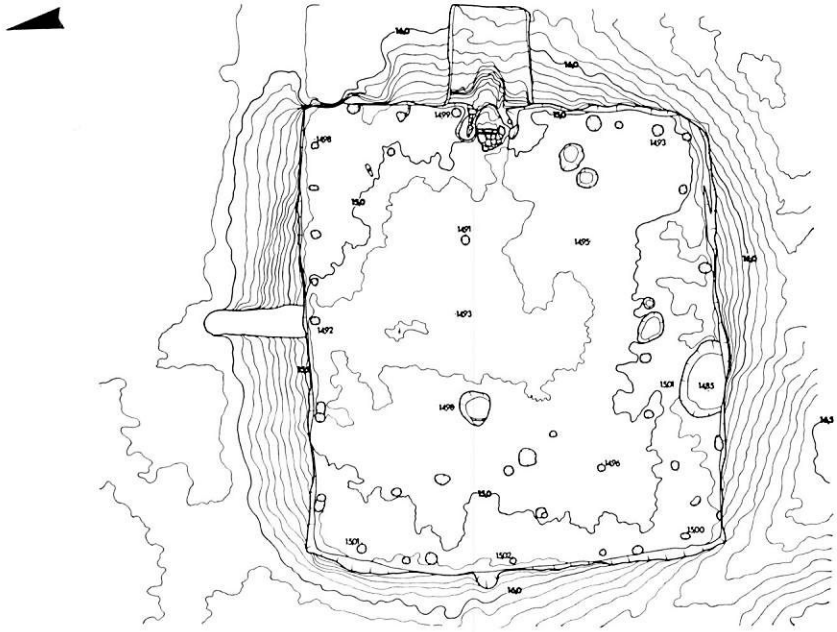

伊茶仁カリカリウス遺跡第１号竪穴写真測量図　縮尺1/100。等高線間隔５cm。

公開講演会要旨

文化財における自然科学の応用（皇朝十二銭の螢光X線分析）　奈良時代から平安時代にかけて，わが国で鋳造された銅銭は十二種類ある。そのうちの十一種類，およそ2000枚が平城京内から発見されている。これら皇朝十二銭は，その形状・重量，さらには鋳造の技術的な面などからみて，時代の下降とともに粗悪化しているといわれている。しかし，これを組成成分の分析から検討された例はきわめて少ない。試料も少なく，また貴重な文化財資料なので，いわゆる破壊的な分析が敬遠されたためであろう。本報告では螢光X線分析による非破壊的方法で組成成分のちがいを明らかにした。すなわち，時代の下降とともに含有される錫の量が20%台から数%以下に減少，逆に鉛のそれは数%から50%にも増加していく傾向にあることを明らかにした。しかも，その変動は和同開珎～富寿神宝と，承和昌宝～寛平大宝の二つのグループで大きく異なっている。なお，時代の下降とともに鉛が大量に使用されるようになるのは，鋳流れが良く，しかも安価であることが大きな理由と考えられる。　（沢田　正昭）

薬師寺金堂薬師如来坐像　新築の金堂へ移動する機会に像内の調査を行うことができ，その結果，鋳造技法について新知見を得た。即ち，肉髻部，頭部，頸から腹部にかけての胴部，左側面部，両脚及び垂裳部などに分鋳されていることで，これが当初から計画的になされたものであるか，補鋳（胴部及び左側面部）されたものかはにわかに結論づけがたいが，いずれにせよ興福寺仏頭など本像に先行する作品とは技法的に格段の差がみられる。本像の制作年代に関しては旧都からの移座説と新都での新造説とがあり，主に様式面から論争されているが，鋳造技法をこれに加えて考察すると，平城京新営に伴う中国からの新技術の導入が本像の技法面へも反映したと推測され，平城新造説の有力な手懸の一つとなろう。　（田中　義恭）

遺跡保存と造園学　造園家は大正14年に発足した日本造園学会を中心に全国の諸分野で活躍しており，会員数は52年現在2900余名である。その内で遺跡の保存整備を職としているのは12名にすぎないが，既に全国の実例で造園家の遺跡保存への参加が多くみられる。造園家の活動の場は都市計画，都市公園，自然公園，庭園等であり，大学等で植物学を主に土木学，設計・計画学の研修を得，実地に応用を図っている。遺跡保存で最も大切なのは遺構の保存であり，これには土木の知識と技術が必要である。次に必要なのは荒れて不明確な遺跡を一般の人に訪れ易く理解し易い状態に整える事である。遺跡が土と石と木で構成されていることもあって，それらの整備には造園家こそ遺跡の保存と整備の担当者として適任である。　（安原　啓示）

地下遺構の探査法　地下に埋没している遺構を発掘によらず探知し，その概要を知ろうとするのが遺跡探査である。探査方法としては航空写真の判読によるものと，物理器機を応用する方法がある。物理器機では，大地比抵抗探査と磁気探査があり，前者は地中に電流を通じて，土層の電気抵抗の違いから地下の状況を知る方法で，後者は地下遺構が地磁気に対して与えている磁気異常を探知することによって，遺構の存在を知るものである。　（西村　康）

調 査 研 究 彙 報

美術工芸研究室

日本美術院彫刻等修理記録の刊行（特別研究）　本年度は同書のⅣとして，奈良県法隆寺の彫刻等65件について修理記録の整理，研究を行い，図解294頁，解説137頁，写真132頁にわたる記録を公刊した。本巻は明治末年から大正初年にかけて修理が行われたものが多く，当時の修理事業の実体を知る上でも興味深い資料である。

奈良県及び周辺の文化財調査　桜井市，明日香村など地域を限った悉皆調査と，寺院単位の調査を行なっており，注目すべき幾つかの作品が見出された。このうち郡山市超願寺の木造十一面観音立像は9世紀末～10世紀初頭の制作と考えられるもので，乾漆を併用する技法などから奈良県内では珍しい真言密教系の様式の作品として注目された。

建造物研究室

桂離宮建築調査　桂離宮古書院・中書院の解体修理に伴って，建物下の発掘調査，屋根瓦の整理編年調査，建物の後世変更箇所，および技法の調査について，昨年度に引続き宮内庁に協力した。（工藤・猪熊）

チェルクエト村の調査　1977年8月29日から10月28日までの2ヶ月間，文部省在外研修により主としてイタリア中部の一山岳集落チェルクエト村の民家と集落の調査を行い，その成果を『学報第33冊』として刊行した。（宮澤）

当麻寺薬師堂の調査　解体修理工事にともなう復原調査に協力した。当麻寺薬師堂は文安四年（1447）の棟木銘がある3間×3間の建物で，化粧天井を張らずに未完成のままで終り，野小屋組を見せている。解体調査の結果，正面三間と両側面の南一間とに扉があることがわかったが，それらの開口部に見合う縁は付いていなかったこともわかった。内部の野小屋組みをみせることとともに未完成の建物であるためであろう。8月，9月（上野）

奈良県民家の補足調査　前年度に奈良県教育委員会に協力して行なった緊急民家調査の補足調査。西吉野村・東吉野村・山添村・御杖村・室生村で10棟の民家と，県指定文化財になっている民家とを調査した。8月，9月（上野）

箱木千年家の写真測量と発掘調査　箱木家住宅は六甲山の裏側，神戸市北区山田町にあり，昭和42年に指定された我が国屈指の古さを誇る民家である。この民家はダム建設による水没地区にかかるため，隣接する造成地に移築されることになった。解体修理工事に先立って，当研究所は昨年度から継続の特定研究「写真測量による建造物の経年変化の研究」（代表者工藤圭章）の一環として，同住宅の外観，内部の写真測量を行い（6月），その後，建物の解体が進み，壁・床・屋根等を取除いた状態で，建物の内部の軸部構造の写真測量を行なった（8月）。

解体作業と復原調査は9月末日まで続けられた。解体終了ののち，敷地の発掘調査が行われることになり，神戸市教育委員会によって発掘調査委員会が結成され，当研究所は調査指導と

して発掘調査に協力した。調査期間は10月から翌年の３月までの６ヶ月を要した。

解体修理調査で，新座敷は当初別棟であり，江戸時代末頃に千年家と接続したものであることが明らかにされたが，発掘調査の結果，新座敷ではさらに整地層が三層に分れ，４期にわたる別棟建物跡を検出した。また，千年家では少なくとも現存当初柱の礎石は旧位置を保ち，土間部分の旧礎石位置を五箇所を確認し，西・南面下屋では旧礎石上に新礎石を重ねるなど，当初平面の規模・形式をほぼ確認できた。また，土間内部の変遷については，馬屋に３回，竈に４回，流し場に２回，風呂焚口に３回（当初は風呂なし）の造替えが認められた。

千年家の建立時期は15世紀頃と推定されるが，この時期の唯一の遺構とも云える民家の変遷を，部材と発掘の両面から追求し，明らかにし得たことは学術的に極めて貴重である。

歴史研究室

東大寺文書調査　文化庁よりの委嘱によるもので，1974年度からの継続調査。未成巻文書第３部第４（請文）22号より第３部10（請取状）708号までの調査を行なった。また写真撮影は第１部第12（大部庄）より第１部第25（雑）の一部までを完了した。

西大寺典籍古文書調査　従来よりの調査の継続。６月，３月。

興福寺典籍古文書調査　前年度よりの調査の継続。４月，10月。室町時代の引付中には土一揆に関する興味深い史料があり注目される（その一部は本年報に本文紹介）。

仁和寺典籍古文書調査　昭和33年度以来の継続調査。２～３月。塔中蔵階下収納典籍類ならびに御経蔵第150函所収文書の調査を行なった。

第３回木簡研究集会　1977年12月13・14日の両日，平城宮跡発掘調査部資料館会議室において開催された。前２回の研究集会の成果をうけて，長岡京跡，但馬国分寺跡等からの新出土木簡の報告，北大津遺跡出土木簡の紹介，また払田柵，胆沢城での戦前出土の木簡と近年出土木簡についての報告，さらに日本簡にみられる書風の変遷についての研究報告，及び居延漢簡にみえる帳簿類についての研究報告が行われた。

第１日では，太政官厨家と関連があるかとおもえる長岡京出土の230点の木簡についての高橋美久二氏の報告，国分寺跡からは初めての出土例である但馬国分寺出土38点の木簡についての岡崎正雄氏の報告は，その内容とともに従来の木簡に新しい事例を多数増加した点で注目すべきものであった。また払田柵において1930年に出土した木簡についての平川南氏の報告は，木簡についての先学の苦労をしのばせるものがあった。北大津遺跡出土の木簡についての林紀昭氏の報告は国語史研究上貴重な内容をもっていた。

第２日では，田中稔氏の日本簡での書風についての報告では，平城京における唐風書法受容の過程や地方の各国々での書風の特色についての問題提起が行われた。永田英正氏の居延漢簡についての報告は，居延簡の形式分類から出発して，帳簿類の分類と検討から，帳簿の作成過程ならびに漢代の文書行政一般について展開された。

その他の調査　高山寺　４月，７月。多度神社（神宮寺資財帳調査）　４月。東寺観智院金剛蔵

聖教調査　5月，9月。法輪寺　6月。石山寺　8月，12月。醍醐寺　8月。大覚寺　4月，9月。東京国立博物館（朝鮮金石文拓本調査）　10月。正倉院聖語蔵調査　11月。東京大学史料編纂所（島津家文書）　1月。

平城宮跡発掘調査部

各地遺跡出土遺物の保存処理　考古第一調査室は次の木製品，金属製品の調査研究を行なった。香川県善通寺遺跡出土の木製品一括，京都府小殿遺跡出土の木製品一括。大阪市東奈良遺跡出土鉄鋌・刀子各1点，長野県東光寺出土経筒1点，島根県中山B1号古墳出土の短甲1領，この短甲については実大復元模型を製作した。

伯耆国庁の発掘（第5次）　外郭北東部で5間×3間の南廂をもつ東西棟建物を中心とする建物群の存在が明らかとなった。内郭同様，掘立柱建物から礎石建物へつくりかえられている。また，南限濠を確認し，国庁の南北距離が227.5mで，東西に長い区画となることがわかった。8月～9月。倉吉市教育委員会。（佐藤・安田）

茨城県地方古瓦の調査　茨城県歴史館で開催された「茨城の古瓦」展を契機に，茨城県地方出土瓦の調査を行なった。東国での特異な状況や畿内との関連等，新たな知見を得た。10月。（森・田辺・岡本・毛利光）

法隆寺所蔵瓦の調査　かねて懸案事項であった法隆寺所蔵瓦の調査を開始した。継続調査として今後永く行う調査であるため，今年度は第1回目として調査法の確立を主たる目的とした。調査は考古第三調査室を中心として各部局共同で行う。10月～12月。

美濃国分寺跡環境整備　大垣市の依頼により，発掘調査で明らかになった講堂の塼積基壇復原工事の実施計画と指導を行なった。1977年4月～1978年3月。（安原・田中）

江馬氏庭園遺跡調査　岐阜県吉城郡神岡町にある中世の江馬氏の館跡・庭園の発掘調査の指導を行なった。8月。（安原・田中・渡辺）

明石城公園整備　明石市の依頼により明石城環境整備の指導を行なった。12月。（安原・田中）

竜安寺庭園調査　竜安寺方丈前の庭園を囲む土塀修復に伴う，事前の発掘調査の指導を行なった。今回調査の結果，史料等より屋根は瓦葺からコケラ葺に変更して修復が行われた。12月～1月。（安原・田中・渡辺・加藤）

文化財の保存修復に関する国際研究集会発表要旨　11月24日～28日，東京国立文化財研究所が主催した「木造文化財の保存修復に関する国際研究集会」には，国内からの6名の発表者に加えてカナダ，アメリカ，インドなど6ヶ国から専門家が参加した。同研究集会では水漬けの出土木材の保存に関する研究発表をおこなった。―平城宮跡出土の木製遺物は2万点を越える木簡をはじめとして，柱根・井戸枠等の建築部材など，およそ数百万点に及ぶ。これらの木製遺物は，現在，ＰＥＧ含浸法（高分子のポリエチレングリコールを含浸させて硬化する方法）と，真空凍結乾燥法（あらかじめ，木材の水分を有機溶剤に置き換え，これを真空乾燥する方法）によって処理されている。前者は北欧でおこなわれている方法を踏襲しているが，後者は，当研究所独自の低

温方式の真空乾燥法を開発している。同法は世界的にも例がなく，処理後の出来ばえは他に類をみない。すでに1000点を越える木簡の処理に成果をあげている。（沢田）

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

マルコ山古墳の発掘　墳丘と盗掘壙及び墓室の調査。墳丘は版築積による円墳で，周囲に２重の礫列をめぐらす。墓室は凝灰岩製の石棺式石室。墓室の内面は天井・側壁・床ともに漆喰を塗る。遺物は漆棺とその装飾具，太刀鞘金具及び１体の人骨があった。７世紀末。奈良県明日香村。２月～３月。（工藤・猪熊・井上）

飛 鳥 資 料 館

誕生仏の調査　現在古代の誕生仏は30点程知られているが，今年度は久世廃寺出土（城陽市保管），悟真寺，市川市平川町出土（市川市博物館保管），三仏寺，与田寺，聖福寺，広福寺，広福護国禅寺の計８点の金銅釈迦誕生仏について調査を行なった。この調査は53年度秋の特別展「日本古代の誕生仏」の準備を兼ねたものである。

埋蔵文化財センター

西長浜原遺跡の発掘調査　沖縄県国頭郡今帰仁村字与那嶺所在。沖縄貝塚文化中期の集落跡である。二次にわたる発掘調査の結果，沖縄県下ではじめて竪穴住居址を検出。30余の住居が馬蹄形に並び，４時期に及ぶ建替えが認められた。５月～６月，10月～11月。

（猪熊・松沢・岩本圭・黒崎・山本）

四天王寺の発掘調査　再建計画にもとづき，東大門跡と鼓楼跡を発掘。どちらも中心伽藍創建時には存在せず，奈良時代前期に建てられたことが判明。東大門は当初掘立柱の塀であり，のちに３間×２間の門となった。伽藍中軸線に対して北で６度ほど西にふれている。鼓楼に関しては，奈良時代の基壇西・南辺を確認。講堂とは歩廊で結びついた可能性がある。平安時代にはやや規模を大きくして，以後昭和の戦災までに数回の建替えを認めた。７～８月（山本）。

周防国府跡の発掘調査　周防国府跡の発掘調査は，国府東限を確認する目的で，防府市教育委員会が1977年７～８月に前期調査を，1978年２～３月に後期調査を実施し，これに協力した。

前期調査は現国府中学校校庭において，東西約50ｍのトレンチを設けて実施したが，遺構は校庭造成以前に既に削平されたらしく全く遺存していなかった。後期の調査は国衙四丁目以北の数ヶ所の水田で実施した。推定東限線と国府推定三条大路との交点近くの発掘区では，南北に通る幅約２ｍの築地跡（延長21ｍ）と，それに伴う東・西の雨落溝を検出した。ここに初めて国府東限線を確認することができた。（工藤・田辺・岩本圭）

道成寺の発掘調査　和歌山県日高郡川辺町鐘巻所在。収蔵庫建設に伴う事前調査である。道成寺には，現在，国の重要文化財指定の本堂，仁王門をはじめとして，塔，庫裏などの建物があるが，創建伽藍については不明であった。本堂の東方約25ｍにおける発掘調査の結果，複廊の西面回廊を南北10間にわたって検出した。８世紀後半。回廊の配置からみて，現本堂，塔，仁王門が創建の建物位置を踏襲している可能性がある。昭和53年２月～３月。（木全・田辺）

奈良国立文化財研究所要項

Ⅰ　事業概要

1　研究普及事業

公開講演会

(1)　1977年5月21日　第41回公開講演会
「文化財における自然科学の応用」沢田　正昭
「薬師寺金堂の薬師如来像
——鋳造技法をめぐって——」　田中　義恭

(2)　1977年11月19日　第42回公開講演会
「地下遺構の探査」　西村　康
「遺跡保存と造園学」　安原　啓示

現地説明会

(1)　1977年6月11日　平城宮推定第一次朝堂院地区東北部発掘調査現地説明会　土肥　孝

(2)　1977年10月8日　平城宮東院地区西辺部発掘調査現地説明会　光谷　拓実

(3)　1977年12月19日～21日　平城京左京三条二坊北宮庭園跡発掘調査現地説明会　安田龍太郎

(4)　1978年1月21日　藤原宮大極殿院西殿跡発掘調査現地説明会　鬼頭　清明

(5)　1978年3月9日～10日　薬師寺小子房・十字廊（食殿）跡発掘調査現地説明会　菅原　正明

(6)　1978年3月23日　藤原宮内裏内郭東南部発掘調査現地説明会　金子　裕之

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1)　春季特別公開　1977年4月29日～5月8日
見学者　5,938名
秋季特別公開　1977年10月22日～11月6日
見学者 23,610名

(2)　見学者数

区　分	資料館	覆　屋	計
1977年	10,260	88,635	98,895
累　計	236,452	528,970	765,422

*資料館は1970年度・覆屋は1968年度以降

2　1977年度文部省科学研究費補助金による研究

種　別	研究課題	研究代表者	交付額
			千円
特定研究 (1)	遺構の埋蔵環境と劣化現象ならびに保存処理に関する研究	佐原　真	3,500
〃	写真測量による建造物の経年変化の研究	工藤圭章	4,200
〃	地下遺構の探査法の開発	田中　琢	4,700
〃	遺跡に関する情報の活用システムの基礎的研究	田中　琢	2,000
一般研究 (A)	臼杵磨崖仏の復元的研究	星山晋也	5,000
一般研究 (B)	三手先構造の変遷に関する調査研究	工藤圭章	2,500
一般研究 (C)	わが国古代における建築物造営供養の考古学的研究	森　郁夫	1,000
〃	弥生時代の地域性に関する研究	工楽善通	1,400
一般研究 (D)	木簡からみた律令地方行政の研究	今泉隆雄	460
〃	産地分析よりみた7～8世紀土師器生産組織の研究	西　弘海	400
〃	古墳時代末期土器の編年的研究	西村　康	420
〃	民家棟札の調査研究	宮沢智士	430
奨励研究 (A)	日本先土器時代の局部磨製石斧について	岡本東三	350
〃	猪形土製品の研究 —縄文期貝塚出土の例を中心とした生態学的研究—	土肥　孝	300
〃	南都七大寺における瓦の同笵関係と瓦工組織の研究	山崎信二	280
〃	土器焼成技法の基礎的集成的研究	西口寿生	280
〃	古代地方官衙遺構の研究	山中敏史	300
〃	町並・集落における歴史的環境の形成に関する基礎研究	上野邦一	380
〃	古代集落変遷過程の研究	宮本長二郎	400

3　飛鳥資料館の運営

展　示

第一展示室　常設展示

第二展示室　特別展示「日本古代の墓誌」
(1977.9.15～1977.11.6)

屋外展示　資料館敷地内石組暗渠

普　及　前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また特別展示のカタログとして「日本古代の墓誌」を刊行。

入館者数　(1977.4.1～1978.3.31 開館日数302日)

	普通観覧	団体観覧	有料計	無料	合　計
一　般	57.924	41,719	134,139	5,073	139,212
小・中学生	8,803	25,693			
計	66,727	67,412			

模造製作　鶴淵寺観音菩薩立像（東京国立博物館），威奈大村骨蔵器（四天王寺），猿石（模造原型），橘寺・山田寺・紀寺・定林寺軒丸瓦(黒川古文化研究所)，山田寺塼仏，圀勝寺骨蔵器(岡山県圀勝寺)

4　埋蔵文化財センターの研修・指導

研　修　埋蔵文化財の保護に資することを目的として，おもに地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（遺跡調査課程）
1977年5月9日～5月28日（参加者13名）

(2)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（遺物整理課程）
1977年6月13日～6月25日（参加者18名）

(3)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者一般研修
1977年7月25日～8月27日（参加者18名）

(4)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（遺跡遺物写真課程）
1977年9月26日～10月1日（参加者16名）

(5)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（遺物保存科学課程）
1977年10月17日～10月29日（参加者12名）

(6)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（分布調査課程）
1977年11月11日～11月19日（参加者14名）

(7)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（遺跡保存整備課程）
1977年12月15日～12月21日（参加者18名）

(8)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修
（特殊調査技術課程）　中世城郭調査の問題点
1978年1月17日～1月20日（参加者30名）

(9)　昭和52年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修
（遺跡測量課程）
1978年2月13日～3月25日（参加者10名）

(10)　研修員受入
金炳虎（韓国文化財研究所化工技士補）
1977年7月27日～9月12日

(11)　招へい研究者
Franz Schubert（ドイツ考古学研究所ローマ・ゲルマン研究部高等研究員）
1978年3月5日～5月3日

調査整備等指導
（本文および研究彙報掲載の分は除く）
（北海道)新千歳空港整備事業関連遺跡，興津遺跡，ウマクサ遺跡，開陽丸埋没遺跡，（岩手）胆後沢遺跡，（栃木）下野国府跡，（富山）二ッ塚遺跡，（長野）座光寺所在遺跡，（岐阜）美濃国分寺（静岡）藤枝市郡衙跡，（愛知）大山廃寺跡，名古屋城二之丸庭園，（三重）北掘池遺跡，（滋賀）檀木原遺跡，（京都）蛇塚古墳，京都市高速鉄道烏丸線内遺跡，（兵庫）寺内遺跡，丹波焼古窯，明石城植物園建設予定地，千本屋廃寺跡，（奈良）新沢千塚古墳群，（和歌山）タタラ遺跡，上秋津銅鐸出土遺跡，（島根）タテチョウ遺跡，（岡山）美作国分寺跡寒風古窯跡群，（広島)大宮遺跡，草戸千軒町遺跡，（山口）綾羅木郷遺跡，（香川）讃岐国司庁跡，（福岡）福岡市地下鉄工事建設関係遺跡，（佐賀）金立丸山古墳群，肥前国府跡，九州横断高速自動車道建設関連遺跡，（沖縄）首里城跡，渡名喜島西底原遺跡

埋蔵文化財ニュース刊行

第8号　昭和50年度埋蔵文化財関係報告書一覧
1977年5月15日刊

第9号　市町村史刊行の現況　1977年6月15日刊

第10号　市町村における埋蔵文化財発掘調査等の現況　1977年11月11日刊

第11号　木簡調査の現状　1977年12月13日刊

第12号　昭和50年度埋蔵文化財関係記事掲載一覧
1978年1月10日刊

第13号　古代家屋復原実態調査
1978年3月20日刊

5　その他

委員会等

平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会
1977年6月3日・4日　於平城宮跡資料館

第4回飛鳥資料館運営協議会
1977年5月31日　於飛鳥資料館

第3回木簡研究集会
1977年12月13日・14日　於平城宮跡資料館

外国出張

佐藤興治　韓国における古代仏教関係遺跡及び都城遺跡の調査研究のため大韓民国へ派遣。
1977年5月29日～同年6月25日

宮澤智士　文部省在外研究員として連合王国・アイルランド・フランス・イタリアに派遣。
：ヨーロッパにおける歴史的環境の保存手法の研究
1977年8月29日～同年10月28日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており，1972年度から当研究所が文化庁から支出委任を受けて買収事務を担当しているが，1977年度の状況は下記の通り

区　分	面　積	購入額
1977年	33,184.50㎡	552,123,634円
国有地合計	148,040.53	2,313,321,240

Ⅱ　図書及び資料

図書　41,729冊

区　分	種　別	購　入	寄　贈	計
1977年	和漢書	1,371	1,709	3,080
	洋　書	272	29	301
累　計	和漢書	24,625	14,269	38,894
	洋　書	2,473	362	2,835

写真　163,025点（1977年度末現在）

Ⅲ　研究成果刊行物

1977年度刊行物

名　称
学報第31冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ 藤原宮西方官衙
学報第32冊　研究論集Ⅳ
学報第33冊　イタリア中部の一山岳集落における民家調査報告
学報第34冊　平城宮発掘調査報告Ⅸ
史料第12冊　藤原宮木簡1　図版・解説
史料第13冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅳ
図録第3冊　日本古代の墓誌
概報他　昭和51年度平城宮発掘調査概報 平城宮跡出土木簡概報11 藤原宮跡発掘調査概報7 飛鳥編年史料集稿3 平城宮出土軒瓦型式一覧 飛鳥資料館案内（英文カタログ）

前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名　称
1954	第1冊　仏師運慶の研究
	第2冊　修学院離宮の復原的研究
1955	第3冊　文化史論叢
1956	第4冊　奈良時代僧房の研究
1957	第5冊　飛鳥寺発掘調査報告
1958	第6冊　中世庭園文化史
	第7冊　興福寺食堂発掘調査報告
1959	第8冊　文化史論叢Ⅱ
	第9冊　川原寺発掘調査報告
1960	第10冊　平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1961	第11冊　院家建築の研究
1962	第12冊　巧匠安阿弥陀仏快慶
	第13冊　寝殿造系庭園の立地的考察
	第14冊　レースと金亀舎利塔に関する研究
	第15冊　平城宮発掘調査報告Ⅱ　官衙地域の調査
1963	第16冊　平城宮発掘調査報告Ⅲ　内裏地域の調査
1965	第17冊　平城宮発掘調査報告Ⅳ　官衙地域の調査
	第18冊　小堀遠州の作事
1967	第19冊　藤原氏の氏寺とその院家
1969	第20冊　名物裂の成立
1971	第21冊　研究論集Ⅰ
1973	第22冊　研究論集Ⅱ
1974	第23冊　平城宮発掘調査報告Ⅵ　平城京左京一条三坊の調査
	第24冊　高山一町並調査報告一
1975	第25冊　平城京左京三条二坊
	第26冊　平城宮発掘調査報告Ⅶ
	第27冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	第28冊　研究論集Ⅲ
	第29冊　木曽奈良井一町並調査報告一
1976	第30冊　五條一町並調査の記録一

奈良国立文化財研究所史料

年度	名　称
1954	第1冊　南無阿弥陀仏作善集（複製）
1955	第2冊　西大寺叡尊伝記集成
1963	第3冊　仁和寺史料　寺誌編1
1964	第4冊　俊乗坊重源史料集成
1966	第5冊　平城宮木簡1　図版
1967	第6冊　仁和寺史料　寺誌編2
1969	第5冊　平城宮木簡1　解説（別冊）
1970	第7冊　唐招提寺史料1

1974	第8冊	平城宮木簡2　図版・解説
	第9冊	日本美術院彫刻等修理記録Ⅰ
1975	第10冊	日本美術院彫刻等修理記録Ⅱ
1976	第11冊	日本美術院彫刻等修理記録Ⅲ

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名	称
1973	第1冊	瓦編1　解説
1974	第2冊	瓦編2　解説
1975	第3冊	瓦編3　解説
1976	第4冊	瓦編4　解説
	第5冊	瓦編5　解説

飛鳥資料館図録

年度	名	称
1975	第1冊	飛鳥白鳳の在銘金銅仏
	第2冊	飛鳥白鳳の在銘金銅仏　銘文篇

Ⅳ　機構・定員

機構の改正

1977年4月18日省令改正に伴い埋蔵文化財センター研究指導部に保存工学研究室新設。

定員

	指定職	行政一	行政二	研究職	計
1976年度	1	23	7	67	98
1977年度	1	23	7	68	99

（増員内訳）埋蔵文化財センター　2
（減員内訳）平城宮跡発掘調査部　1

Ⅴ　予算（1977年度）

歳　　出	1,340,262,000円
人件費	337,790,000
運営費	490,924,000
事業管理	9,743,000
一般研究	45,938,000
特別研究	2,185,000
発掘調査	304,188,000
宮跡整備管理	37,574,000
飛鳥資料館運営	46,378,000
埋蔵文化財センター運営	44,918,000
施設費	511,548,000
施設整備費	99,290,000
平城宮跡地等整備費	108,660,000
各所修繕	3,598,000
不動産購入費	300,000,000

Ⅵ　施設

土地　28,138㎡（当所所管）

春日野	5,126㎡	旧病院跡購入	4,687㎡
飛鳥資料館	16,902㎡	飛鳥資料館宿舎	1,343㎡
郡山宿舎	80㎡		

1,112,405.89㎡（文化庁所管）

平城宮跡地区　964,365.36㎡
（他に奈良県先行取得地51,057.526㎡がある）
藤原宮跡地区　148,040.53㎡

建物

建物	春日野	平城	藤原	飛鳥資料館	計
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
事務所	797	1,820	465	152	3,234
倉庫・収蔵庫	191	5,882	1,118	—	7,191
車庫	20	363	120	94	597
会議室	40	192	—	42	274
講堂	109	—	—	89	198
写真室	86	192	32	49	359
展示室	—	360	—	648	1,008
覆屋・展示棟	—	1,518	—	—	1,518
その他	200	473	152	1,608	2,433
計	1,443	10,800	1,887	2,682	16,812
重要文化財旧来谷家住宅					198
合計					17,010

主要工事

(1)　施設整備費

飛鳥藤原宮跡発掘調査部
　エアコンディショナー取設工事　1,149,730円
　〃　遺物収蔵庫新営外工事　3,850,000
　〃　〃　電気工事　500,000
飛鳥資料館庭園整備工事　890,000
　〃　玉石護岸工事　1,050,000
　〃　便所増設工事　5,600,000
　〃　〃　電気工事　1,676,000
　〃　〃　機械設備工事　2,719,000
平城宮跡北覆屋内模型移設工事　378,000
飛鳥資料館造園工事　1,384,000
平城宮跡覆屋改修工事　6,760,000
平城宮跡北覆屋天井塗装工事　7,650,000
飛鳥資料館便所増設追加工事　154,000
第4収蔵庫グレーチング設置工事　130,000
平城宮跡汚水槽改修工事　500,000
平城宮跡資料館渡り廊下塗装工事　1,021,270

(2) 平城宮跡地等整備費

	円
平城宮跡灌水施設52年度工事	8,500,000
〃 散水栓外取付工事	18,050
〃 環境整備昭和52年度第1期工事	30,700,000
〃 〃 〃 第2期工事	65,500,000
〃 汚水浄化槽取設工事	3,941,950

(3) 建設省近畿地方建設局委任工事

平城宮跡第4収蔵庫新営	137,550,000

Ⅶ 人事異動

(1977年4月1日～1978年3月31日)

4月1日 奈良国立文化財研究所長に昇任 坪井 清足
辞職 小川 修三
平城宮跡発掘調査部長に昇任 狩野 久
文化庁文化財保護部建造物課長に転任 鈴木 嘉吉
埋蔵文化財センター長に昇任 田中 稔
文部省に出向（九州大学教授文学部附属九州文化史研究施設） 横山 浩一
平城宮跡発掘調査部計測修景調査室長に昇任 安原 啓示
文化庁文化財保護部記念物課文化財調査官に転任 牛川 喜幸
埋蔵文化財センター教務室長に昇任 岡本 清
文部省に出向(京都教育大学厚生課長) 藤田 修
平城宮跡発掘調査部史料調査室長に昇任 横田 拓実
飛鳥資料館庶務室長に昇任 森口 節之
飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任 木下 正史
庶務部庶務課庶務係長に配置換 山崎 一博
国立国語研究所に出向（庶務部庶務課人事係長） 井上 政和
庶務部会計課に転任 新井 耕治
文化庁に出向（文化庁文化財保護部記念物課） 高瀬 要一
広島大学に出向（医学部附属病院医事課） 沖村 重則
文部技官採用 中村 友博
事務補佐員採用 藤本きよえ
高木 博子・山田 典子
寺田千鶴子・嶋田 恵子
研究補佐員採用 立花 聡

4月5日 辞職 山田 典子

4月11日 埋蔵文化財センター教務室教務係長に昇任 乾 敏光

4月14日 事務補佐員採用 畑野 恵子

5月1日 庶務部会計課専門職員に配置換 加藤 建夫

6月13日 事務補佐員採用 秋本 喜子

6月15日 辞職 嶋田 恵子

7月1日 庶務部庶務課専門員に昇任 栢木 安臣
平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任 宮本長二郎・加藤 優
文部技官採用 加藤 允彦

7月15日 辞職 新田 洋

8月1日 文部技官採用 井上 直夫

8月10日 辞職 中西千枝子

8月23日 辞職 岩本さよ子

9月1日 警務補佐員採用 藤本 清

9月11日 辞職 畑野 恵子

9月20日 事務補佐員採用 石谷 幸子

10月1日 埋蔵文化財センター研究指導部保存工学研究室長に配置換 安原 啓示
文部技官採用 松村 恵司・本中 真
事務補佐員採用 藤田 博子

11月1日 研究補佐員採用 広瀬 雅信・辻 秀人

12月28日 辞職 西 庸子

1月1日 建造物研究室長に転任 吉田 靖
平城宮跡発掘調査部遺構調査室長に昇任 宮本長二郎
文化庁文化財保護部建造物課文化財調査官に転任 宮澤 智士

1月17日 辞職 泉谷 聖子

3月30日 辞職 丸川 義広

Ⅷ　組織規定

文部省設置法　抜萃

昭和24年法律第146号
昭和43年6月15日一部改正

第36条　第43条に規定するもののほか，文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第41条　国立文化財研究所は，文化財に関する調査研究，資料の作成及びその公表を行う機関とする。

2　国立文化財研究所の名称及び位置は，次のとおりとする。

名　　称	位　置
東京国立文化財研究所	東京都
奈良国立文化財研究所	奈良市

3　国立文化財研究所には，支所を置くことができる。

4　国立文化財研究所及びその支所の内部組織は文部省令で定める。

文部省設置法施行規則　抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号，追加昭和43年6月15日文部省第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号，昭和48年4月12日文部省令第6号，
昭和49年4月11日文部省令第10号，
昭和50年4月2日文部省令第13号，
昭和51年5月10日文部省令第16号，
昭和52年4月18日文部省令第10号，

第5章　文化庁の附属機関

第4節　国立文化財研究所

第2款　奈良国立文化財研究所

（所長）

第123条　奈良国立文化財研究所に，所長を置く。

2　所長は所務を掌理する。

（内部組織）

第124条　奈良国立文化財研究所に，庶務部，美術工芸研究室，建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2　前項に定めるもののほか，奈良国立文化財研究所に，飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

（庶務部の分課及び事務）

第125条　庶務部に，次の二課を置く。

一　庶務課

二　会計課

2　庶務課においては，次の事務をつかさどる。

一　職員の人事に関する事務を処理すること。

二　職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三　公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。

四　この研究所の所掌事務に関し，連絡調整すること。

五　この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。

六　前各号に掲げるもののほか，他の所掌に属しない事務を処理すること。

3　会計課においては，次の事務をつかさどる。

一　予算に関する事務を処理すること。

二　経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三　行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四　庁舎及び設備の維持，管理に関する事務を処理すること。

五　庁舎の取締りに関すること。

（美術工芸研究室等の事務）

第127条　美術工芸研究室においては，絵画，彫刻，工芸品，書跡その他の有形文化財（次項及び第3項に規定するものを除く），及び工芸技術に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

2　建造物研究室においては，建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

3　歴史研究室においては，考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

（平城宮跡発掘調査部の六室及び事務）

第128条　平城宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，考古第三調査室，遺構調査室，計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，平城宮跡に関し，次項から第六項までに定める事務を処理するほかその発掘を行う。

3　考古第一調査室，考古第二調査室及び考古第三調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び

調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

5　計測修景調査室においては，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6　史料調査室においては．木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の二室及び事務）

第129条　飛鳥藤原宮跡発掘調査部に．第一調査室及び第二調査室を置く。

2　第一調査室及び第二調査室においては，それぞれ藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡（藤原宮跡を除く）に関し，次の各号に掲げる事務を処理するほか，その発掘を行う。

一　遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表

二　遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表

三　史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表

（飛鳥資料館）

第130条　飛鳥資料館においては，飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し，国民の理解を深めるため，この地域に関する考古資料，歴史資料その他の資料を収集し，保管して公衆の観覧に供し，あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条　飛鳥資料館に，館長を置く。

2　館長は，館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

第132条　飛鳥資料館に，庶務室及び学芸室を置く。

2　庶務室においては，飛鳥資料館の庶務，会計等に関する事務を処理する。

3　学芸室においては，次の事務をつかさどる。

一　飛鳥地域に関する考古資料，歴史資料，建造物，絵画，彫刻，典籍，古文書その他の資料の収集，保管，展示，模写，模造，写真の作成，調査研究及び解説を行うこと。

二　飛鳥地域に関する図書，写真その他の資料の収集，整理，保管，展示，閲覧及び調査研究を行うこと。

三　飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

（埋蔵文化財センター）

第133条　埋蔵文化財センターにおいては，次の事務をつかさどる。

一　埋蔵文化財に関し，調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して，専門的，技術的な研修を行うこと。

三　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，専門的，技術的な指導及び助言を行うこと。

（埋蔵文化財センターの長）

第134条　埋蔵文化財センターに長を置く。

2　前項の長は，埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

（埋蔵文化財センターの内部組織）

第135条　埋蔵文化財センター内に，教務室及び研究指導部を置く。

（教務室の事務）

第136条　教務室においては，研修の実施に関する事務を処理するほか，埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

（研究指導部の五室及び事務）

第137条　研究指導部に，考古計画研究室，集落遺跡研究室，遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2　考古計画研究室においては，第133条各号に掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

3　集落遺跡研究室においては，集落遺跡に関し，第133条各号に掲げる事務（遺物処理研究室及び測量研究室の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

4　遺物処理研究室においては遺物の処理に関し，第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

5　測量研究室においては，埋蔵文化財の測量に関し，第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

6　保存工学研究室においては，遺跡の保存整備に関し，第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

職　員　（1978年7月1日現在）

所属		氏名	官職	担当
		坪井　清足	文部技官　所長	
庶務部	庶務課	小島　廣治	文部事務官　部長	
		音川啓太郎	文部事務官　課長	
		岩本　次郎	文部事務官　課長補佐	
		萩原　陽雄	文部事務官　係長	
		西　徹	文部事務官	人事
		忠　利二	文部事務官	庶務
		木寅　忠雄	文部事務官　警務員長	平城警備
		森田　光治	文部事務官　警務員	平城警備
		岡田　博矢	文部事務官　警務員	警備
		栢本　安臣	文部事務官　専門員	平城事務
		八幡　扶桑	文部技官　専門職員(併任)	写真
		港　悦子	事務補佐員	庶務
		中川かよ子	事務補佐員	図書資料
		中垣　睦美	事務補佐員	図書資料
		村田　恵子	事務補佐員	庶務
	会計課	金塚　勇	文部事務官　課長	
		吉田　博次	文部事務官　課長補佐	
		日高　参夫	文部事務官　課長補佐	
		西田　健三	文部事務官　経理係長	
		冬野　徹	文部事務官	経理
		大西　肇	文部事務官	経理
		前川　重子	事務補佐員	経理
		吉田　和子	事務補佐員	経理
		藤本きよえ	事務補佐員	経理
		吉田　博次	文部事務官　用度係長(併任)	
		新井　耕治	文部事務官	用度
		小林　雅文	文部事務官	用度
		中西　建夫	文部技官	自動車運転
		飯田　信男	文部技官	自動車運転
		東田　道代	事務補佐員	用度
		藤田　博子	事務補佐員	用度
		日高　参夫	文部事務官　施設整備管理係長(併任)	
		渡辺　康史	文部技官	整備管理
		奥村　末儀	文部技官	施設
		高木　博子	事務補佐員	施設
		加藤　建夫	文部事務官　専門職員	藤原事務
美術工芸研究室		田中　義恭	文部技官　室長	彫刻
		百橋　明穂	文部技官	絵画
		星山　晋也	文部技官　(併任)	彫刻
		守田　公夫	調査員　(非常勤)	工芸
		高田久美子	事務補佐員	資料整理
建造物研究室		吉田　靖	文部技官　室長	建築
		中村　雅治	文部技官　(併任)	建築
		亀井　伸雄	文部技官　(併任)	建築
		松本　修自	文部技官　(併任)	建築
		田中　哲雄	文部技官　(併任)	遺跡庭園
		光谷　拓実	文部技官　(併任)	遺跡庭園
		福山　敏男	調査員　(非常勤)	建築
		福田　幸子	研究補佐員	資料整理
歴史研究室		田中　稔	文部技官　室長(取扱)	歴史
		東野　治之	文部技官　(併任)	歴史
		綾村　宏	文部技官　(併任)	歴史
		岩本　圭輔	文部技官　(併任)	考古
		西口　壽生	文部技官　(併任)	考古
		安田龍太郎	文部技官　(併任)	考古
		堀池　春峰	調査員　(非常勤)	歴史

所属		氏名	官職	担当
平城宮跡発掘調査部		狩野　久	文部技官　部長	
	考古第一調査室	町田　章	文部技官　室長	考古
		沢田　正昭	文部技官	保存科学
		菅原　正明	文部技官	考古
		金子　裕之	文部技官	考古
		井上　和人	文部技官	考古
		中村　友博	文部技官	考古
		八幡　扶桑	文部技官　専門職員	写真
		佃　幹雄	文部技官　専門職員	写真
	考古第二調査室	佐藤　興治	文部技官　室長	考古
		田辺　征夫	文部技官	考古
		吉田　恵二	文部技官	考古
		安田龍太郎	文部技官	考古
		巽　淳一郎	文部技官	考古
	考古第三調査室	森　郁夫	文部技官　室長	考古
		岡本　東三	文部技官	考古
		毛利光俊彦	文部技官	考古
		小林　謙一	文部技官	考古
		立木　修	文部技官	考古
	遺構調査室	宮本長二郎	文部技官　室長	建築
		中村　雅治	文部技官	建築
		亀井　伸雄	文部技官	建築
		清水　真一	文部技官	建築
	計測修景調査室	安原　啓示	文部技官　室長(併任)	遺跡庭園
		田中　哲雄	文部技官　主査	遺跡庭園
		光谷　拓実	文部技官	遺跡庭園
		加藤　允彦	文部技官	遺跡庭園
		本中　真	文部技官	遺跡庭園
		森　蘊	調査員　(非常勤)	遺跡庭園
	史料調査室	狩野　久	文部技官　室長(取扱)	歴史
		今泉　隆雄	文部技官	歴史
		綾村　宏	文部技官	歴史
		加藤　優	文部技官　(併任)	歴史
		加藤　優	文部技官　主任研究官	歴史
		栢本　安臣	文部事務官　事務総括(併任)	事務
		木寅　忠雄	文部事務官　(併任)	警備
		森田　光治	文部事務官　(併任)	警備
		飯田　信男	文部技官　(併任)	自動車運転
		石田　信子	事務補佐員	図書資料
		宮本　宣代	事務補佐員	図書資料
		橋本　伴子	事務補佐員	事務
		中村美千代	事務補佐員	事務
		宍戸　雅子	事務補佐員	事務
		池田千賀枝	事務補佐員	写真
		吉村　司朗	技能補佐員	保安
		城本きよの	業務補佐員	庁務
		石川千恵子	研究補佐員	公開
		福原まり花	研究補佐員	資料整理

所属		氏名	官職	担当
飛鳥藤原宮跡発掘調査部		工藤　圭章	文部技官　部長	
	考古第一調査室	猪熊　兼勝	文部技官　室長	考古
		黒崎　直	文部技官	考古
		西口　壽生	文部技官	考古
		刀谷　敏博	文部事務官	事務
		井上　直夫	文部技官	写真
	考古第二調査室	木下　正史	文部技官　室長	考古
		上野　邦一	文部技官	建築
		千田　剛道	文部技官	考古
		川越　俊一	文部技官	考古
	遺構調査室	細見　啓三	文部技官　室長	建築
		甲斐　忠彦	文部技官	考古
		土肥　孝	文部技官	考古
		松村　恵司	文部技官	考古
	史料調査室	鬼頭　清明	文部技官　室長	歴史
		西山　弘海	文部技官	考古
		山崎　信二	文部技官	考古
		松本　修自	文部技官	建築
		加藤　建夫	文部事務官　事務総括(併任)	事務
		石谷　幸子	事務補佐員	事務
		稲垣　耕正	技能補佐員	自動車運転
		望月　正治	技能補佐員	保安
		宮川　伴子	研究補佐員	資料整理
		立花　聡	研究補佐員	考古
		辻　秀人	研究補佐員	考古
		広瀬　雅信	研究補佐員	考古
		内田　誠	研究補佐員	考古
飛鳥資料館		坪井　清足	文部技官　館長(取扱)	
	庶務室	森口　節之	文部事務官　室長	
		大西　肇	文部事務官　(併任)	事務
		奥村　末儀	文部技官　(併任)	施設
		米田一二三	警務員	警備
		寺田千鶴子	事務補佐員	事務
		島田　郁子	事務補佐員	事務

所属		氏名	官職	担当
飛鳥資料館	庶務室	秋本　喜子	事務補佐員	事務
		乾　春雄	技能補佐員	保安
		藤本　清	警務補佐員	警備
		福井　敏子	業務補佐員	庁務
	学芸室	田中　義恭	文部技官　室長(併任)	彫刻
		星山　晋也	文部技官	美術
		東野　治之	文部技官	歴史
		大脇　潔	文部技官	考古
		津村　広志	文部事務官	図書普及
		藤沢　一夫	調査員　(非常勤)	考古
埋蔵文化財センター		田中　稔	文部技官　センター長	
	教務室	岡本　清	文部事務官　室長	
		乾　敏光	文部事務官　教務係長	
		藤本　節子	事務補佐員	事務
	研究指導部	田中　琢	文部技官　部長	
	考古研究室	松沢　亜生	文部技官　室長	考古
		岩本　圭輔	文部技官	考古
	遺跡整備研究室	佐原　真	文部技官　室長	考古
		山中　敏史	文部技官	考古
		小笠原好彦	文部技官　(併任)	考古
	埋蔵文化財研究室	工楽　善通	文部技官　室長	考古
		秋山　隆保	文部技官	保存科学
	民俗文化財研究室	木全　敬蔵	文部技官　室長	測量
		西村　康	文部技官	考古測量
		岩本　正二	文部技官	考古測量
		伊東　太作	文部技官　(併任)	測量
	保存工学研究室	安原　啓示	文部技官　室長	遺跡庭園
		山本　忠尚	文部技官	考古
	遺物処理研究室	小笠原好彦	文部技官　主任研究官	考古
		伊東　太作	文部技官　主任研究官	測量

機構

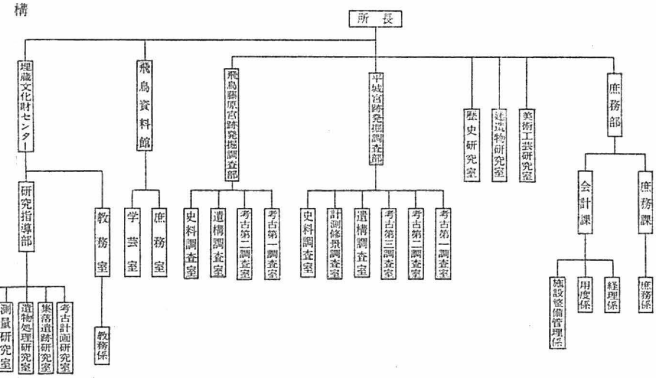

ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1 9 7 8

CONTENTS

Page

Preface 1
General Investigation of the Buddhist Art in Sakurai City 2
Investigation of the Buddhist Statues in Asuka Village 5
Restoration of the Lacquered Wooden Coffin Excavated from Takamatsuzuka Tomb 6
Research on "Daijôin gobôchû shûe hikitsuke" Owned by Kôfukuji Temple 8
Architectural Surveys of the Edo-period Shrines and Temples in Okayama pref. 12
Surveys of the Domestic Houses in Toyama pref. 14
Chronological Study of *Mitesaki-tokyô* 16
A Survey of Town-scape in Imai-chô, Nara pref. 17
Excavations of the Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara 18
A Study on Wooden Writing Tablets Excavated from Nara Palace Site 32
Physical Layout of the Nara Palace Site (8) 35
Conservation Science for Sites and Relics 37
Excavations of the Asuka and Fujiwara Palace Sites 39
Research on Epitaphs of Ancient Japan 52
Replicas of Cinerary Urn Called "Ina-Ômura" and Terracottta Buddhist Figures Excavated at Yamadaera Temple Site 53
Experimental Study of Photogrammetry on Secular Change of Wooden Eaves 54
Applications of Transfer-scope for the Drawing of Stonie Implments 56
Excavations of the Group of Pit-dwellings in Shibetsu-chô, Hokkaidô 58
Summaries of Open Lectures Held by the Institute during 1977 60
Other specific Researches and Surveys 61
Organization and Actvities of the Institute 65

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1978